

令和 3 年第 1 回定例会

長野原町議会会議録

令和 3 年 3 月 4 日 開会

令和 3 年 3 月 18 日 閉会

長野原町議会

令和三年 第一回〔三月〕定例会

長野原町議会 会議録

令和三年 第一回〔三月〕定例会

長野原町議会 会議録

令和三年 第一回〔三月〕定例会

長野原町議会 会議録

令和3年3月第1回長野原町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (3月4日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	5
○出席議員	5
○欠席議員	6
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	6
○職務のため出席した者の職氏名	6
○開会の宣告	7
○開議の宣告	7
○議事日程の報告	7
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○諸報告	8
○請願・陳情の付託	10
○町長施政方針演説	10
○同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	17
○諮問第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	18
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	19
○議案第2号～議案第5号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	20
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	23
○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	25
○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	26
○議案第9号～議案第12号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	28
○議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決	32
○議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決	33

○議案第 15 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 5
○議案第 16 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 6
○議案第 17 号及び議案第 18 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	3 8
○議案第 19 号及び議案第 20 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	4 0
○議案第 21 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 3
○議案第 22 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 5
○議案第 23 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 7
○議案第 24 号及び議案第 25 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	5 0
○議案第 26 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 2
○議案第 27 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 4
○議案第 28 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 5
○議案第 29 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 7
○議案第 30 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 7
○議案第 31 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 8
○議案第 32 号～議案第 50 号の一括上程、説明	5 9
○散会について	6 5
○散会の宣告	6 5

第 2 号 (3月11日)

○議事日程	6 7
○本日の会議に付した事件	6 8
○出席議員	6 8
○欠席議員	6 8
○地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	6 8
○職務のため出席した者の職氏名	6 8
○議長挨拶	6 9
○開議の宣告	6 9
○議事日程の報告	6 9
○議案第 32 号の説明、質疑、討論、採決	7 0
○議案第 33 号～議案第 39 号の説明、質疑、討論、採決	9 7

○議案第40号～議案第50号の説明	112
○会議時間の延長	137
○延会について	144
○延会の宣告	144

第 3 号 (3月18日)

○議事日程	145
○本日の会議に付した事件	145
○出席議員	145
○欠席議員	146
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	146
○職務のため出席した者の職氏名	146
○議長挨拶	147
○町長挨拶	147
○開議の宣告	148
○議事日程の報告及び追加日程について	148
○諸報告	149
○議案第40号～議案第50号の説明、質疑、討論、採決	151
○発委第1号の上程、説明、採決	206
○発議第1号の上程、採決	207
○委員会の閉会中の継続審査、調査の申出について	207
○一般質問	208
黒 岩 巧 君	208
牧 山 明 君	217
星 河 明 彦 君	226
浅 井 直 輝 君	235
大羽賀 進 君	239
入 澤 信 夫 君	245
○閉会の宣告	247
○署名議員	249

長野原町告示第21号

令和3年3月第1回長野原町議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年2月24日

長野原町長 萩原睦男

- 1 招集期日 令和3年3月4日
- 2 招集場所 長野原町議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	梶野寛丈君	2番	浅井直輝君
3番	星河明彦君	4番	萩原宗仁君
5番	富澤重男君	6番	入澤信夫君
7番	黒岩巧君	8番	浅沼克行君
9番	牧山明君	10番	大羽賀進君

不応招議員（なし）

第 1 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

令和3年3月第1回長野原町議会定例会

議事日程(第1号)

令和3年3月4日(木曜日)午後1時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 請願・陳情の付託
- 第 5 町長施政方針演説
- 第 6 同意第 1号 長野原町教育委員会教育長の任命同意について
- 第 7 諮問第 1号 長野原町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 第 8 議案第 1号 群馬県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について
- 第 9 議案第 2号 群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体への加入について
- 第10 議案第 3号 長野原町等公平委員会の共同設置の廃止について
- 第11 議案第 4号 長野原町等公平委員会共同設置規約の廃止について
- 第12 議案第 5号 長野原町職員定数条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第 6号 長野原町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第 7号 長野原町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例制定について
- 第15 議案第 8号 長野原町議会議員及び長野原町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例制定について
- 第16 議案第 9号 長野原町浅間火山博物館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定について
- 第17 議案第10号 長野原町営浅間園施設利用料条例を廃止する条例制定について
- 第18 議案第11号 長野原町営浅間園の設置及び管理に関する条例制定について
- 第19 議案第12号 長野原町浅間記念館の設置及び管理に関する条例制定について
- 第20 議案第13号 長野原町八ッ場ダム生活基盤安定対策基金条例を廃止する条例制定に

ついて

- 第 2 1 議案第 1 4 号 長野原町特別会計条例の一部を改正する条例制定について
- 第 2 2 議案第 1 5 号 長野原町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第 2 3 議案第 1 6 号 長野原町介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第 2 4 議案第 1 7 号 長野原町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例制定について
- 第 2 5 議案第 1 8 号 長野原町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の全部を改正する条例制定について
- 第 2 6 議案第 1 9 号 長野原町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第 2 7 議案第 2 0 号 長野原町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第 2 8 議案第 2 1 号 長野原町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 2 9 議案第 2 2 号 長野原町浅間牧場売店施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 3 0 議案第 2 3 号 長野原町クライנגアルテンやんばの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 3 1 議案第 2 4 号 長野原町定住促進住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 3 2 議案第 2 5 号 長野原町林住宅設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定について
- 第 3 3 議案第 2 6 号 普通財産の譲渡について
- 第 3 4 議案第 2 7 号 財産の無償貸与について（新湯源泉及び元の湯源泉）
- 第 3 5 議案第 2 8 号 字の区域の変更について（大字横壁地内）
- 第 3 6 議案第 2 9 号 町道路線認定について（町道林線）
- 第 3 7 議案第 3 0 号 町道路線廃止について（町道林線他 1 路線）
- 第 3 8 議案第 3 1 号 工事請負契約の変更について（町道 9 - 3 5 号線道路災害復旧工事）
- 第 3 9 議案第 3 2 号 令和 2 年度長野原町一般会計補正予算（第 1 0 号）について

- 第40 議案第33号 令和2年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 第41 議案第34号 令和2年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第42 議案第35号 令和2年度長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第43 議案第36号 令和2年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第44 議案第37号 令和2年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 第45 議案第38号 令和2年度長野原町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第46 議案第39号 令和2年度長野原町浅間園事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第47 議案第40号 令和3年度長野原町一般会計予算について
- 第48 議案第41号 令和3年度長野原町国民健康保険特別会計予算について
- 第49 議案第42号 令和3年度長野原町へき地診療所特別会計予算について
- 第50 議案第43号 令和3年度長野原町簡易水道事業特別会計予算について
- 第51 議案第44号 令和3年度長野原町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第52 議案第45号 令和3年度長野原町公共下水道事業特別会計予算について
- 第53 議案第46号 令和3年度長野原町介護保険特別会計予算について
- 第54 議案第47号 令和3年度長野原町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第55 議案第48号 令和3年度長野原町浄化槽整備事業特別会計予算について
- 第56 議案第49号 令和3年度長野原町浅間高原水道事業会計予算について
- 第57 議案第50号 令和3年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計予算について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（9名）

1番 梶野寛丈君

2番 浅井直輝君

3番 星河明彦君

4番 萩原宗仁君

5番 富澤重男君
7番 黒岩巧君
10番 大羽賀進君

6番 入澤信夫君
8番 浅沼克行君

欠席議員（1名）

9番 牧山明君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原睦男君	副町長	市村敏君
ダム担当副町長	佐藤修二郎君	教育長	市村隆宏君
総務課長	唐澤正人君	企画政策課長	中村剛君
町民生活課長	本田昌也君	出納室長	松本こづ江君
税務課長	土屋猛君	産業課長	篠原博信君
建設課長	矢野今朝治君	ダム対策課長	黒岩久一君
上下水道課長	櫻井雅和君	教育課長	佐藤忍君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 佐藤信利 書記 土屋靖彦

開会 午後 1時04分

◎開会の宣告

○議長（浅沼克行君） 本会議開催に当たりまして、9番、牧山明君より、会議規則第2条の規定に基づく欠席届が提出されておりますので、報告いたします。

ただいまの出席議員は9名であります。

地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、これより令和3年3月第1回長野原町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（浅沼克行君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（浅沼克行君） 本日の議事日程は配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（浅沼克行君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により、議長において3番、星河明彦君、4番、萩原宗仁君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（浅沼克行君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。会期は、去る2月24日開催の議会運営委員会において協議の結果、2日目を11日、最終日を18日に予定したところでございます。会期は、本日から18日までの15日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

なお、会期日程表は配付のとおりでありますので、参考にしていただきたいと思います。

◎諸報告

○議長（浅沼克行君） 日程第3、諸報告は議会運営委員会、例月出納検査、議会活動等の報告であります。

まず、議会運営委員会の報告を求めます。

委員長、大羽賀進君。

〔議会運営委員長 大羽賀 進君 登壇〕

○議会運営委員長（大羽賀 進君） 議長の指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

本委員会は、下記事項について協議をしたので報告をいたします。

記

1. 委員会開催日時 令和3年2月24日（水）午前10時より

2. 出席者 ご覧いただきたいと思います。

3. 協議事項

（1）全員協議会について

次第書のとおり了承した。（開催日3月4日、本会議前）

（2）3月議会定例会の日程について

会期 3月4日～18日の15日間とした。

開催日は、初日3月4日、2日目11日、最終日18日の各木曜日

（3）議事日程及び会期日程表について

議事日程及び会期日程表のとおり了承した。

(4) 提出案件について

提案のとおり了承した。

(5) 議会八ッ場ダム対策会議について

次第書のとおり了承した。(開催日3月11日本会議前)

(6) 議会活動報告について

報告書のとおり了承した。

(7) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申出について

議長へ申し出ることとした。

(8) その他

1) 当面の行事予定等について

予定表のとおり了承した。

2) 令和3年5月第2回議会臨時会の開催について

- ・議会運営委員会を4月22日(木)とした。
- ・5月議会臨時会を5月11日(火)の1日間とした。

3) その他

- ・浅間山北麓ビジターセンター(旧浅間記念館)の視察について
3月定例会最終日(18日)の本会議終了後に実施することとした。

4. 閉 会 (午前11時47分)

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長(浅沼克行君) 委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(浅沼克行君) 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(浅沼克行君) 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で、議会運営委員会の報告を終結いたします。

次に、例月出納検査の報告でございますが、配付のとおり、監査委員より報告書の提出がありましたので、ご覧いただければと思います。

最後に、議会活動報告、行事予定表については配付のとおり了承いただきたいと思います。

す。

◎請願・陳情の付託

○議長（浅沼克行君） 日程第4、請願・陳情の付託であります。

請願・陳情の付託は、2月末日までに受付された1件であります。配付文書表のとおり所管の常任委員会に付託しますので、審査をお願いいたします。

◎町長施政方針演説

○議長（浅沼克行君） 日程第5、議案上程に先立ち、町長の新年度施政方針演説をお願いいたします。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議長の指名をいただきましたので、3月定例会に当たり、施政方針の一端を述べさせていただきます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症が全世界で猛威を振るい、国の緊急事態宣言を受け、外出自粛や学校の休校、経済の低迷やビジネス環境が激変するなど、多くの町民の皆様が不安を抱えた1年となりました。

そのような中、長野原町では「人と人を繋ぐ」「地域と地域を繋ぐ」というテーマの下、町政のかじ取りを担わせていただきました。役場職員をはじめ、誰もがいまだかつて経験したことのない世界的パンデミックに翻弄され、町の在り方やこれからの生き方を深く考えさせられる1年であったと思います。格差や差別、対立や分断を招きやすくなっている今だからこそ、つながることの大切さを再認識し、今の長野原町に最も必要な未来を担う人材をしっかりと育てていくという思いから、令和3年度は「生きる力を育む町」をスローガンに掲げ、「つなぐ」という言葉と「育てる」、この2つの言葉を昨年からの継続テーマとさせていただきます。引き続き、第五次長野原町総合計画の基本理念である「明るく活力ある町づくり」を実現するために令和3年度の予算を考えさせていただき、予算総額は40

億9,330万3,000円とさせていただきました。令和3年度は昨年策定しました第二期長野原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の4つの政策軸を基に、私の町政に対する所信の一端を述べさせていただきます。

政策軸1「もっと人が交流しやすくする！」についてです。

これからの時代に、最も必要なものは何か。新たな施設やインフラなどのハード面なのか、誰もが便利に暮らすことのできる技術革新なのか、水や緑などの豊かな自然や環境なのか、いずれも大切なことであり、必要なものだと思います。ただ、私が考えるこれからの長野原町に最も必要なものは人であります。町づくりを人のせいや人任せにしないで、自分事として捉え、考え、行動できる人、マンパワーであると思っております。

人を育てること、人と人をつなぐことをテーマに、昨年4月、一般社団法人つなぐカンパニーながのはらを創設いたしました。コロナ禍の制限された中で、つなカン会員それぞれが真剣に考え、深い議論を重ね、ときには悩み、一歩ずつではありますが、前へ進み始めました。令和3年度はさらに人と人とのつながりを広げ、特に役場職員とつなカン会員との連携に力を注いでいきたいと考えております。いずれ、つなカンの中からリーダーとなる人材、そのリーダーをサポートする人材、あるいはイノベーションを起こす人材を発掘して育てていくことがつなカン最大の目的であります。

また、地域愛の醸成を大きな目的として活動している浅間山北麓ジオパークとのつながりも必要であると考えます。浅間山北麓ジオパークは、今年2月5日に日本ジオパークネットワークより再認定をいただくことができました。本年度はビジターセンターとしてリニューアルした浅間園並びに浅間記念館を盛り上げていくとともに、町部局に浅間山ジオパーク推進室を設置し、さらなる発展に注力していく所存でございます。浅間山の登山道に関しても専門家を入れて調査をスタートさせる予定です。いずれにせよ、ジオパーク活動も人と人、地域と地域のつながりが必要不可欠であります。嬭恋村とのしっかりとした連携協力体制を確立し、世界ジオパークにつながる活動を進めてまいりたいと思います。

浅間山北麓ジオパーク本年度最大の目玉は、4月にオープンを予定しておりますやんば天明泥流ミュージアムであります。平成6年から25年間、約100万平方メートル、66遺跡に及ぶ八ッ場ダム事業による副産物とも言えるこの町の宝を長野原町の歴史や文化とともに町内外へ幅広く発信してまいります。

町の魅力を発信する手段の一つにイベント開催が挙げられます。ただ、去年はほとんどのイベントや大会の中止や延期を余儀なくされました。特に八ッ場ダム完成式典の延期は非常

に残念なことでした。そこで、本年度は改めて八ッ場ダム completion を祝い、誰もがその喜びを分かち合える記念イベントを開催する予定です。コロナを乗り越えたあかしにもなるように、ダムの地域にとどまらず、できるだけ多くの力を貸していただき、つくり上げていきたいと考えております。

ほかのイベントや大会もニューノーマルの時代に適した手法を模索し、イノベーションを実現させる必要があります。イベントによる交流人口の獲得は重要なことですが、それが長野原町ファンや関係人口、さらには移住を考えるきっかけにもつながるものと私は信じています。本年度は新たな移住定住施策として、国の助成金を利用して空き家をリノベーションし、移住者に安価で提供する空き家再生等推進事業をスタートさせます。

また、浅間と八ッ場をつなげることにより、長野原町を目的地として訪れる旅行者の獲得にも力を入れていきたいと考えています。

いずれにしても、一番重要なことは長野原町の魅力をいかに発信することであり、それは私の大きな役目でもありますので、引き続き、町のトップセールスマンとして全力を尽くす所存でございます。

政策軸2「もっと雇用を創出する！」についての私の思いを述べさせていただきます。

7年前、私が町長に就任した当初から、八ッ場ダムの事業を問題として捉えるのではなく、ブランドとして発信していくために「問題からブランドへ！」というスローガンを掲げ、声を上げてまいりましたが、着実にそのブランド力は根づき始めております。そればかりか長野原町には浅間高原、きたかる、高原野菜、北軽井沢のミルクなど、ほかにも数々のすばらしい素材やブランドが存在します。

しかし、我々はそれらを生かし切れていないのが現状です。ちょっとしたアイデアやセンスだけでもいいので、長野原町民の一人一人が自分事として捉え、考え、発信することにより、必ず大きなムーブメントやブランディングにつながると思います。そのためには一人一人が地域の魅力や素材を再認識し、長野原愛を温め、育てることが大きなポイントです。

今や、全国のランキングで上位に上がるほどに成長した道の駅八ッ場ふるさと館があり、その隣には町の6次産業を実践する八ッ場ふるさと工房を建設いたしました。また、北軽井沢では林業の6次産業も本格的に動き出し、長野原地区では伝統の酒造りも連綿と引き継がれています。八ッ場あがつま湖エリアには新たな観光施設である川原湯温泉あそびの基地N O A、八ッ場湖の駅丸岩あるいはやんば茶屋などが次々にオープンして、期待を集めております。この数年間で新たな施設や企業あるいは雇用も増えてきましたが、これからが正念場であ

り、これからの長野原町に求められることはそれぞれが単体で物事を考えるのではなく、ときには手をつなぎ、連携し、エリアとして盛り上げていくことです。その1つの手段として、大きく注目されている事業が八ッ場ダム河川空間のオープン化だと思います。つなぐカンパニーながのはらを中心に様々なアイデアとマンパワーを最終し、地域から日本を変えるというぐらいの志を持ち、持続可能な八ッ場エリアの構築を目指してまいります。小さな町だからこそできること、小さな町だからこそやらなくてはならないことを理解し、農業も観光も福祉も連携し、「生きる力を育む町」と呼べる長野原町を築いてまいります。

雇用を創出すると同時に、考えなくてはならないことはマンパワーや後継者の確保です。特に全国に目を向けると農林業などの第1次産業においては担い手不足が悲痛な叫びとなり、クローズアップされております。

しかし、長野原町においては若手担い手が着実に大地に根を張り、町の基幹産業を支えております。特に、今年の有料農業後継者表彰には女性の農業経営者が選出され、多くの称賛の声を集めました。とかく農業は男社会のように勘違いされがちですが、女性の力なくして成り立つものではありません。女性活躍社会実現の観点からも長野原町の農業をしっかりと支えていく必要があります。

外に目を向けてみますと、新型コロナウイルス感染症の影響により、都市部の企業や個人から地方が注目を集めております。昨年は北軽井沢地区の不動産が例年にも増して取引されたというふうに聞いております。まさにピンチをチャンスと捉え、企業のシェアオフィスやサテライトオフィス、あるいは個人の二地域居住などの促進を図ることにより、新たな人の流れ、新たなワークスタイルに対応できる環境を構築していくことが急務であると考えます。

また、空き校舎や使われなくなった施設あるいは町有地の利活用につきまして、今は私が窓口になって、様々な企業や団体と折衝しているところでありますが、引き続き、トップセールスに力を入れるとともに、本年度は町の考え方や町としての方向性も示していきたいと考えております。

ただ、これらに関しても行政だけの力でなし得るものではありません。このようなことに対する町の企業の方たちが連携する動きも生まれてきていることから、町も民間の方々との連携協力体制や支援体制の構築を急ぎたいと考えております。町の産業や雇用を守る一番のキーワードは「自分たちの町は自分たちで守る」「自分たちの地域は自分たちで盛り上げる」、このような精神だというふうに思います。様々な面でございます岐路に立たされている長野原町ではありますが、将来を担う人材育成を町行政も議会も地域も共に考え成長できるよう

な町づくりを目指していく所存です。

続いて、政策軸3「もっと子育てしやすくする！」。

令和2年度は、女性活躍社会の観点から、130年の町の歴史を振り返っても一人も存在しなかった女性の教育委員を2人起用することができませんでした。まさに子育て世代に大きく影響するであろう教育から切り込んでいきたいという私の思いからでした。本年度は教育長にも女性を登用する予定です。現在、吾妻郡の中で女性の教育長は唯一の存在となります。母親として、保育や幼児の教育者として、または親の介護も経験され、多角的な視点を持つ女性に教育現場の一翼を担っていただき、新たな視点から改革（イノベーション）を起こしていきたいと考えております。

本年度の4月より、第一小学校と中央小学校を統合いたしますが、東中学校と西中学校の統合準備や応桑小学校と北軽小学校の統合検討においても非常に重要な年度になることは申し上げるまでもありません。新教育長を中心に慎重かつ丁寧に、ときには柔軟な対応に心がけてまいります。

また、学校現場の新たな試みとして、ICT教育の強化を図るために1人1台のコンピュータ端末（クロームブック）を提供し、Society5.0の時代に大きく羽ばたける人材育成を目指していきたいと思っております。

ただ、コミュニケーション能力がかなり低下している現状を踏まえますとデジタルだけに特化せずに相手と直面し、直接ものを伝えるアナログのよさも忘れないように、人間関係を築き上げることの大切さもしっかりと指導していく必要があります。多様化する学校現場ではありますが、PTAの皆さんのご理解とご協力を切にお願い申し上げるところであります。

今年度は、妊娠期から子育て世代まで切れ目なく支援する体制を構築するため、子育て世代包括支援センターを設置いたしました。さらなる相談支援体制の充実に力を入れていくとともに、母親の心と体の回復を促進する場となっている産後ケア事業も引き続き実施していく予定であります。昨年はコロナの影響により実施できなかった乳幼児子育て支援事業（のびのび広場）も改めてスタートさせる予定です。

昨年、国の施策の特別定額給付金として全国民に10万円が支給されました。その後に生まれた子供たちに対しましても、長野原町独自で10万円の給付を継続いたしました。これを機に、本年度以降も生まれた子供1人につき10万円を公布することを決断いたしました。健やかな成長のためにも有効的に活用していただくことを願っております。

この項で挙げなくてはならない今年度において最大かつ最重要な事業は、新型コロナウイルス

ルスワクチンの接種であります。いまだ不確定要素が多いため、具体的なことを申し上げられませんが、町民の皆さんが安心かつ安全に、さらにはスピード感を持って接種できるように、全町を挙げて全力を尽くし取り組んでまいりる所存でございます。どうか町民の皆様のご理解とご協力を伏してお願い申し上げます。

最後に、私が町長に就任して以来力を注いでまいりました障害福祉事業所やまどりについて触れさせていただきます。

やまどりに関しましては、私が町長に就任した直後に、事業の柔軟性を持たせるために地域活動支援センターを事業所化いたしました。その後、私が委員長を務め、にしあがつま福祉社会活性化委員会を立ち上げ、在り方等について深い協議を重ねてまいりました。去年は新たな指定管理者として、社会福祉法人チャレンジドらいふの誘致を実現するとともに、西吾妻地域では初となる知的障害者相談員を設置し、やまどりの環境を劇的に改革することができませんでした。本年度は念願でもありましたグループホームの設置に着手する予定であります。これには指定管理者や利用者、保護者の方々の連携協力が必要不可欠となります。障害の有無にかかわらず地域で共生できる、まさに「生きる力を育む町」を目指していく考えであります。

続いて、政策軸4「もっと暮らしやすくする！」。

住み慣れた町や地域で、安心して暮らし続けることは住民誰もの願いです。そのために私たち自身でできることは何かということを考えるとき、必ず行き着くところは自助・共助・公助の考えであり、この3つの助を全ての町民がそれぞれのコミュニティの中でお互いに理解し、実践していくことが一番の近道であると私は考えます。

去年はコロナの影響で実施できませんでしたが、羽根尾区や長野原地区で始めた自主防災組織の活動を本年度は広げていく予定でございます。各地区の道路清掃活動等も人手不足により大変な時代になってきましたが、これに関しても地域の力がなくては成り立ちません。こういった作業に対して、今年度は幾ばくかの手当を支給して、燃料代等に充てていただきたいと考えております。

また、各地区の町道等も大分老朽化が進んでいる地区が散見されます。令和2年度の後半から着手し、本年度にかけて合計約3億6,000万円規模の道路維持事業を敢行したいと考えております。橋梁等においても、引き続き、インフラの長寿命化計画に基づき、計画的な維持管理を推進するとともに、昨年から準備を進めてまいりました国土強靱化地域計画についても町の関係課にとどまらず、広範な分野の関係機関と連携しながら本年度中に策定させてい

たきます。

長野原町のSDGsに対する取組として、バイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強い町づくりを目指すために、本年度はバイオマス産業都市構想の策定を行っていく予定でございます。耕種農業や畜産農業を基幹産業と位置づけている長野原町としては、早くからこれらの考え方を取り入れることにより、それが町の環境を守り、ひいては大切な農家の皆さんを守ることにつながると私は信じます。

町の環境を考える上で、ごみの問題を外すことはできません。本年度は全ての町民に必ず関わりのあるごみに対して着目したいと考えております。まずは長年の懸案事項でありました北軽井沢地区ごみ集積施設の改善整備を行います。ハードを新しく整備しても利用者や地域の皆さんのご理解なくして維持管理はできません。これも自助・共助・公助の精神をもってルールとマナーを守り、気持ちよく使っていくことが重要です。

昨年、吾妻6町村の協議により、将来、6町村で1つのごみ焼却所を設置することで合意がなされました。これを機に、長野原町では今からごみの分別について再考したいと考えております。まずは町から始め、ゆくゆくは吾妻郡内で統一した分別のルールを構築するために、さらには未来を生きる子供たちのためにも環境と密接な関係にあるごみについて真剣に考え、町民の皆さんと長野原町のSDGsについても考えを深めていくことが大きな狙いがあります。

最後に、火山防災について少し触れさせていただきます。

本年度は、群馬県及び長野県、そして、小諸市、佐久市、軽井沢町、御代田町、嬭恋村、長野原町の2県6市町村が共同で設置する浅間山火山防災協議会の会長を長野原町長であります私が仰せつかることになりました。本年度は大規模噴火における広避難計画の検討を進めていく予定です。大規模噴火における指針の策定はこれからが本番で、万が一の事態に想定外と言わないためのしっかりとした方針をつくり上げることが我々の責務であるというふうに考えます。

以上、町づくりに対する私の思いを込めて申し上げさせていただきましたが、冒頭でも申し上げたように、町づくり全てにおいて人任せにせず、自分事として捉え、考え、行動できる町民を一人でも多く増やしていくことが重要なポイントであり、結果的に多くの町民が町づくりに参画し、活躍できる町となり、安心して暮らせる地域社会の形成につながると私は信じてやみません。

町長に就任して、今年で8年目の節目を迎えます。町民の皆様の期待と信頼に応えるため、

令和3年度も全身全霊、粉骨砕身の覚悟で取り組んでいく決意であります。また、今のこの難局を必ず乗り越え、誰一人取り残すことなく、まさに「オールながのはら」の精神で克服していくことをお約束いたします。

引き続き、議員の皆様をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜り、格別のご指導とご鞭撻のほどを心よりお願い申し上げます、新年度に向けての施政方針とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第6、同意第1号 長野原町教育委員会教育長の任命同意についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 同意第1号 長野原町教育委員会教育長の任命同意について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町教育委員会教育長であります市村隆宏氏が、就任以来、2期6年にわたり教育委員会教育長としてご活躍いただいておりますが、令和3年3月31日をもちまして退任することとなりました。

つきましては、後任として長野原町大字林にお住まいの小林敦子氏を教育委員会教育長に任命いたしたく、ご提案いたします。

全国的に少子高齢化や環境の変化が進む中、本町にもその影響は波及しており、その豊富な経験と卓越した力量で教育行政の運営に尽力いただくこととし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、同意第1号についてお諮りします。人事案件につき、質疑と討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。同意第1号は起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

同意第1号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君） 起立全員です。

したがって、同意第1号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

◎諮問第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第7、諮問第1号 長野原町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 諮問第1号 長野原町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町人権擁護委員の■■■■氏が、6月30日をもって任期満了を迎え、今限りでの退任となります。

つきましては、後任の委員として長野原町大字応桑にお住まいの■■■■氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会のご承認を求めますのでございます。

■■■■氏は、昭和■■年■■月■■日生まれの■■歳で、人格識見も高く、温厚篤実で地域住民の人望も厚く、人権擁護委員として適任でありますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、諮問第1号についてお諮りします。人事案件につき、質疑と討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。諮問第1号は起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

諮問第1号は原案のとおり適任と認めることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君） 起立全員です。

したがって、諮問第1号は原案のとおり適任と認めることに決定しました。

お座りください。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第8、議案第1号 群馬県市町村総合事務組合理約の変更に関する協議についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第1号 群馬県市町村総合事務組合理約の変更に関する協議について、提案理由のご説明を申し上げます。

群馬県市町村総合事務組合に館林市が新たに本組合の組織団体となることに伴い、事務の共同処理を開始すること並びに同組合理約について所要の整備を行うため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 議案第1号 群馬県市町村総合事務組合理約の変更に関する協議について、ご説明申し上げます。

今回の変更に関する協議について、町長説明のとおり、館林市が群馬県市町村総合事務組合に加わることに伴い、規約変更の協議を求めるものでございます。

1枚おめくりいただき、規約変更に関する協議書でございます。

中段の改正文では、別表第1及び第2の5の項右欄中「沼田市 渋川市」を「沼田市 館林市 渋川市」に改めるものでございます。

附則の第1項として、令和3年4月1日から施行する。

第2項では、この規約の施行日前に館林市職員における災害における補償については従来
の例によることとしております。

裏面につきまして、ご覧いただきたいと思えます。

改正する規約の新旧対照表です。

表の左側が改正後で、右側が改正前でございます。

別表第1と第2について、下線箇所が変更となっております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第1号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号～議案第5号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 次に、日程第9、議案第2号 群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体への加入についてから日程第12、議案第5号 長野原町職員定数条例の一部を改正する条例制定についてまで関連がありますので、一括議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第2号 群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体への加入についてから議案第5号 長野原町職員定数条例の一部を改正する条例制定についてまで一括して提案理由のご説明を申し上げます。

本件は、令和3年4月1日から群馬県内の市町村と一部事務組合及び広域連合が公平委員会を運営するため、群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体に加入するものでございます。併せて、現在、長野原町及び西吾妻環境衛生施設組合並びに西吾妻福祉病院組合における公平委員会の共同設置を廃止し、併せて、規約を廃止し、長野原町職員定数条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 議案第2号 群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体への加入についてご説明申し上げます。

町長説明のとおり、令和3年4月1日より群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体に加入するものでございます。

1枚おめくりをいただきまして、群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体への加入に関する協議書でございます。

地方自治法第252条の7第2項の規定により、令和3年4月1日から長野原町を含む10団体が加入し、令和3年12月24日から1団体が加入するものでございます。

1枚おめくりをいただきまして、群馬県市町村公平委員会共同設置規約を添付してございます。

また、この裏面の附則の第1項で、施行期日は令和3年4月1日でございます。よろしくお願いたします。

続きまして、議案第3号 長野原町等公平委員会の共同設置の廃止についてご説明を申し上げます。

町長説明のとおり、令和3年4月1日より群馬県市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体に加入することに伴い、長野原町等公平委員会の共同設置を廃止するものでございます。

1枚おめくりをいただき、長野原町等公平委員会の共同設置を廃止に関する協議書でございます。

地方自治法第252条の7第2項の規定により、令和3年3月31日をもって長野原町、西吾妻環境衛生施設組合及び西吾妻福祉病院組合における長野原町等公平委員会の共同設置を廃止でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第4号 長野原町等公平委員会の共同設置規約の廃止についてご説明申し上げます。

長野原町等公平委員会の共同設置を廃止することに伴い、規約の廃止でございます。

1枚おめくりをいただきまして、長野原町等公平委員会の共同設置規約を廃止でございます。

附則といたしまして、規約の廃止は令和3年3月31日から施行でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第5号 長野原町職員定数条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

長野原町等公平委員会の共同設置並びに規約の廃止に伴い、条例の一部を改正するものがございます。

1枚おめくりをいただき、こちらにつきましては、条例の一部を改正する改正文でございます。

裏面の新旧対照表でご説明のほうをさせていただきます。

向かって左側が現行で、右側が改正後でございます。

改正箇所には、下線をつけさせていただいております。

第2条中の第7項を削り、第8号を第7号とし、第9号を第8号とするものがございます。

大変申し訳ないんですけども、改正文のほうにお戻りいただきたいと思っております。

附則といたしまして、令和3年4月1日から施行でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

これより議案第2号から議案第5号まで4件を一括採決します。

お諮りします。議案第2号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第3号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第4号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第5号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第13、議案第6号 長野原町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第6号 長野原町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、長野原町等公平委員会共同設置及び長野原町営浅間園運営審議会規則

の廃止、運動部活動指導員の制度変更に伴い、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 議案第6号 長野原町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について、ご説明申し上げます。

町長説明のとおり、長野原町等公平委員会共同設置及び長野原町営浅間園運営審議会規則の廃止と運動部活動指導員の制度変更に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

1枚おめくりいただき、条例の一部を改正する改正文でございます。

もう1枚おめくりをいただきまして、新旧対照表で説明させていただきます。

向かって左側が現行で、右側が改正後でございます。

改正箇所には、下線をつけてございます。

まず、1ページの別表の中段の公平委員会の委員、年8,400円と裏面の2ページ中段の浅間園運営審議会会長、1回4,000円、浅間園運営審議会委員、1回3,000円と一番下、下段の運動部活指導員、時1,600円を削るものでございます。

大変申し訳ありませんが、改正文にお戻りいただきまして、附則といたしまして、令和3年4月1日から施行でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第6号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第14、議案第7号 長野原町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第7号 長野原町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例制定は、町に対する申請や届出、その他の行政手続につきまして、書面によることに加え、情報通信の技術を利用する方法によることを可能とするため、規定の整備が必要となりましたので、本条例を制定するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 議案第7号 長野原町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例制定について、ご説明を申し上げます。

今回の条例制定につきましては、町の機関に係る申請及び届出、その他の手続等に関し、電子情報処理組織を使用し、情報通信の技術を利用する方法により行うことができる共通事項を定め、町民の利便性の向上、行政運営の簡素化及び効率化に資することを目的とし、本条例を定めるものでございます。

1枚おめくりをいただきまして、第1条では条例の目的でございます。

第2条では、用語の意味を12項目で明示しております。

1枚おめくりをいただきまして、第3条から次のページですけれども、第6条まで、個別条例の規定により、書面で行うこととされている手続について電子情報処理組織による申請等、インターネット回線を利用したオンラインを可能とすることを定めてございます。

続きまして、第7条ではオンライン化、電子化の推進に当たり、町が講ずるべき措置について定めております。オンライン化の推進に当たり、通信における改ざんを防止するための

措置を講ずるセキュリティ確保をするとともに必要な整備に努め、手続の簡素化・合理化を図ることとしております。

第8条では、オンライン化をされた手続の利用状況を公表することを定めております。

第9条では、規則への委任を定めるものでございます。

附則といたしまして、公布の日から施行することとしてございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第7号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第15、議案第8号 長野原町議会議員及び長野原町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第8号 長野原町議会議員及び長野原町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例制定は、公職選挙法の一部改正により、町選挙における立候補に関わる環境の改善を図り、選挙の公営の対象を拡大することに伴う規定の整備が必要となりましたので、本条例を制定するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 議案第8号 長野原町議会議員及び長野原町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例制定について、ご説明をさせていただきます。

町長説明のとおり、公職選挙法の一部改正により、町選挙における立候補者に係る環境の改善を図り、選挙の公営対象拡大を図るため、本条例を定めるものでございます。

2枚目の1ページをご覧ください。

第1条の趣旨では、選挙運動用の自動車の使用、選挙運動用のビラの作成及び選挙運動用ポスターの作成に係る公費の負担に関して必要な事項を定めております。

第2条では、自動車の選挙公営制度につき、候補者1人当たりの選挙運動期間における限度額を定めております。

第3条では、選挙運動自動車の選挙公営制度を利用するに当たり、有償契約を締結すること及び選挙管理委員会に対して所定の届出をする必要があることを定めております。

第4条では、2ページにまたがりますが、契約類型ごとの公費負担額を定めております。

(1)では一般運送契約、(2)では個別の契約、レンタカー方式です。

2ページのほうに移りまして、自動車の借入契約、イでは燃料供給契約、ウでは運転手雇用契約を定めております。

第5条では、複数の契約があった場合には候補者の指定するいずれか一方の契約が締結されているものとみなし、両方の制度を同時に利用することができないことを定めております。

第6条では、公職選挙法第142条第11項の規定に基づき、公費負担の対象となるのはビラの作成費用であることを定めております。

3ページをご覧ください。

第7条では、選挙運動用ビラ作成の公営制度の適用を受けるためには業者との間に有償契約を締結し、選挙管理委員会で定める規定に従い、届出の提出を義務づけております。

第8条では、ビラの作成について公費負担の限度額と業者からの請求に基づいて業者に対して支払うことを定めております。

第9条では、公職選挙法第142条第15項の規定に基づき、公費負担の対象となるのはポスター掲示場に掲示するポスターの作成であることを定めております。

第10条では、選挙運動ポスター作成の公営制度の適用を受けるためには業者との間に有償契約を締結し、選挙管理委員会で定める規定に従い、届出の提出を義務づけてございます。

第11条では、ポスター作成費用の単価上限と枚数上限を規定し、ポスター作成費用の公費負担の限度額を規定するとともに、ポスター作成費用については業者からの請求に基づいて業者に支払うことを定めてございます。

4ページをご覧ください。

第12条では、条例施行に必要な手続について選挙管理委員会に規定の作成を委ねております。

附則といたしまして、第1項で、公布の日から施行する。適用区分についてはこの条例の公布以後の期日に告示される選挙について適用することとなっております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第8号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号～議案第12号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 次に、日程第16、議案第9号 長野原町浅間火山博物館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定についてから日程第19、議案第12号 長野原町浅間記念館の設置及び管理に関する条例制定についてまでは関連がありますので、一括議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第9号 長野原町浅間火山博物館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定についてから議案第12号 長野原町浅間記念館の設置及び管理に関する条例制定について、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、浅間火山博物館の閉館及び浅間園の運営方法の変更に伴い、関係する条例の廃止及び制定をするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） それでは、議案第9号から議案第12号までを説明させていただきます。

初めに、今回の条例の廃止と新設につきましては、町長説明のとおり、浅間火山博物館の閉館に伴い、関係する条例の整理を行うものでございます。

初めに、議案第9号につきましては、浅間火山博物館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定をお願いするものです。この条例は浅間火山博物館に関する事項のみを定めている条例でございますので、浅間火山博物館の閉館に伴い廃止とし、議案第11号で審議をお願いする長野原町営浅間園の設置及び管理に関する条例を適用させるものでございます。

1枚おめくりください。

当該廃止条例につきましては、令和3年3月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案第10号につきましては、長野原町営浅間園施設利用料条例を廃止する条例の制定をお願いするものでございます。この条例は浅間園の利用料と徴収方法を定めるものですが、議案第9号の設置及び管理に関する条例の内容とも合わせて新設する条例にて定めるようにするため、廃止をするものでございます。

1ページおめくりください。

当該廃止条例につきましては、令和3年3月31日から施行するものでございます。

続きまして、議案第11号 長野原町営浅間園の設置及び管理に関する条例の制定についてご説明いたします。

この条例は、議案第9号と議案第10号の2つの条例を廃止する代わりに制定するものでございます。

それでは、議案書を1枚おめくりください。

長野原町営浅間園の設置及び管理に関する条例の内容について、ご説明いたします。

第1条では、この条例の趣旨を定めております。

第2条では所在地を、第3条では浅間園に含まれる各施設を定義しております。

第4条では浅間園で行う事業を、第5条では浅間園の管理について、第6条では利用に関する条件を定めております。

第7条では、利用料について定めておりますが、第1項ではビジターセンター、自然遊歩道、スカイロックトレイルの利用について、第2項ではイベント広場や駐車場のイベント占用の際の利用料について定めています。

次のページに移りまして、第3項では長野原住民を無料にする条項を、第4項ではその他の減免について定めております。

なお、各利用料の金額等につきましては、このページの別表のとおりとなっております。

続いて、第8条では委任として、この条例に定めのないことに関しては町長が別に定める旨を定めております。

附則につきまして、この条例は、令和3年4月1日より施行することとしております。

続きまして、議案第12号 長野原町浅間記念館の設置及び管理に関する条例の制定についてご説明いたします。

この条例は、浅間火山博物館の閉館に伴い、二輪車展示館だった浅間記念館を浅間山北麓ビジターセンターとすることで、浅間牧場売店内に移転となる記念館の設置及び管理について定める条例です。

それでは、議案書をおめくりください。

長野原町浅間記念館の設置及び管理に関する条例の内容についてご説明いたします。

第1条では、この条例の趣旨を定めています。

第2条では所在地を、第3条では記念館における事業について定義しております。

第4条では浅間記念館の管理について、第5条では入館に関する条件を定めております。

第6条では、入館料について定めておりますが、第1項では入館料の納付義務と減免について、第2項では入館料の徴収を外部に委託できることを、第3項では長野原住民を無料にすることについて定めております。

なお、入館料の金額等につきましては、次のページに記載されている別表のとおりとなっております。

続いて、第7条では委任として、この条例に定めのないことに関しては町長が別に定める旨を定めております。

次のページに移りまして、附則につきましては、この条例は、令和3年4月1日より施行することとしております。

以上、議案第9号から議案第12号まで関連がありますので、一括して説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

これより議案第9号から議案第12号まで4件を一括採決します。

お諮りします。議案第9号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第10号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第11号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第12号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

25分より再開いたします。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時24分

○議長（浅沼克行君） それでは、会議を再開いたします。

◎議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第20、議案第13号 長野原町八ッ場ダム生活基盤安定対策基金条例を廃止する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第13号 長野原町八ッ場ダム生活基盤安定対策基金条例を廃止する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例の廃止は、八ッ場ダム建設に伴う水没関係世帯への生活再建対策などを実施することにより、生活基盤の安定及び維持を図ることを目的とした基金につきまして、八ッ場ダム生活再建対策支援事業の終了に伴い、本条例を廃止するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

ダム対策課長。

○ダム対策課長（黒岩久一君） では、議案第13号 長野原町八ッ場ダム生活基盤安定対策基金条例を廃止する条例制定についてご説明申し上げます。

当基金は、八ッ場ダムの補償基準の合意を図った平成13年度に八ッ場ダム建設に伴う水没関係世帯への生活再建対策などを実施することにより、生活基盤の安定及び維持を図ることを目的として設置したものでございます。

町長説明のとおり、生活再建支援事業が完了し、基金の設置目的が終了したことにより、基金条例を廃止するものでございます。

1枚めくっていただきます。

条例の附則です。この条例は、令和3年3月31日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第13号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◎議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第21、議案第14号 長野原町特別会計条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第14号 長野原町特別会計条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、特別会計3事業の廃止等に伴うもので、八ッ場ダム建設事業の完了に伴う生活再建支援事業の終了による長野原町生活再建支援事業特別会計と浅間火山博物館の閉館に伴う長野原町浅間園事業特別会計、老人保健特別会計の削除に伴い、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、総務課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 議案第14号 長野原町特別会計条例の一部を改正する条例制定について、説明申し上げます。

町長説明のとおり、八ッ場ダム建設事業完了に伴う生活再建支援事業終了による長野原町生活再建支援事業特別会計、浅間火山博物館閉館に伴う長野原町浅間園事業特別会計、老人保健特別会計の削除に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、条例の一部を改正する改正文でございます。

もう1枚おめくりいただきまして、新旧対照表でご説明のほうをさせていただきます。

向かって左側が現行で、右側が改正後でございます。

改正箇所には、下線をつけてございます。

第1号中の第2号を削り、第3号を第2号とし、第4号から第7号まで1号ずつ繰り上げ、第9号を第7号とし、第10号を第8号とし、第11号を第9号とし、第12号を削るものでございます。

大変申し訳ありませんが、改正文のほうにお戻りいただきまして、附則といたしまして、第1項で、施行期日は令和3年4月1日でございます。

第2項で、改正前の長野原町浅間園事業特別会計に係る令和2年度の収入及び支出並びに同年度以前の決算については従前の例によるものでございます。

第3項で、条例施行の際、長野原町生活再建支援事業特別会計及び長野原町浅間園事業特別会計に属する余剰金、債権及び財産は長野原町一般会計に帰属するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第14号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◎議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第22、議案第15号 長野原町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第15号 長野原町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正により、新型コロナウイルス感染症を定義する条文について改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、議案第15号 長野原町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

今回の条例改正は、先ほど町長より申し上げましたとおり、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正によりまして、新型コロナウイルス感染症を定義する条文を改正する必要があるため、改正を行うものでございます。

それでは、新旧対照表によりご説明をいたしますので、資料の新旧対照表をご覧くださいと思います。

まず、附則の第2項でございますが、表の左側、現行の下線部、「新型インフルエンザ等対策特別措置法附則第1条の2に規定する新型コロナウイルス感染症」とあるのを表の右側下線部のように、新型コロナウイルスの法的位置づけが改正されましたことにより改正

でございます。

附則につきましては、前のページにお戻りをいただきまして、この条例は、公布の日から施行するとしております。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第15号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

◎議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第23、議案第16号 長野原町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第16号 長野原町介護保険条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

介護保険の保険料率は、介護保険法に基づき、3年ごとに見直しが行われることになっております。今回の条例改正は、令和3年度から令和5年度までの3年間適用される保険料率の改定を行うため、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、議案第16号 長野原町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

今回の条例改正は、先ほど町長より申し上げましたとおり、介護保険法に基づきまして、3年ごとに保険料の見直しが行われることとなっております。今回の改正は令和3年度から令和5年度までの3年間適用とされる保険料率の改定を行うものでございます。

なお、保険料率につきましては、先ほど、全員協議会でもご説明をさせていただきまして、資料の配付等もございましたが、第8期の介護保険事業計画策定の際に被保険者数の推移やサービス利用費の推移などを基に算定いたしまして、介護保険事業懇談会のほうで協議させていただきまして、ご了承いただいたものとなっております。

それでは、新旧対照表をご覧くださいまして、まず第2条、保険料率ですが、表の左側、「平成30年度から令和2年度まで」を「令和3年度から令和5年度まで」と改めまして、第1号では「3万1,200円」を「3万2,400円」、第2号及び第3号では「4万6,800円」を「4万8,600円」、第4号では「5万6,100円」を「5万8,400円」、第6号では「7万4,800円」を「7万7,800円」、第7号では「8万1,100円」を「8万4,300円」、第8号では「9万3,600円」を「9万7,200円」、第9号では「10万6,000円」を「11万200円」へとそれぞれ改めるものでございます。

また、第2項では「令和2年度」とあるのを「令和3年度から令和5年度」に改めまして、「1万8,800円」とあるのを「1万9,500円」と改めまして、第3項では次のページで、「令和2年度」とあるのを「令和3年度から令和5年度」に改めまして、「1万8,800円」を「1万9,500円」、「3万1,200円」を「3万2,400円」へと改めまして、第4項では「令和2年度」とあるのを「令和3年度から令和5年度」へ改めまして、「1万8,800円」を「1万9,500円」、「4万3,700円」を「4万5,400円」へと改めるものでございます。

附則につきましては、前のページにお戻りをいただきまして、施行期日といたしまして、第1条で、この条例は、令和3年4月1日から施行するとし、適用区分として、第2条で、改正後の長野原町介護保険条例の規定は、令和3年度以降の年度分の保険料から適用し、令和2年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例によるとしております。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第16号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

◎議案第17号及び議案第18号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 次に、日程第24、議案第17号 長野原町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例制定についてから日程第25、議案第18号 長野原町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の全部を改正する条例制定についてまで関連がありますので、一括議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第17号 長野原町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例制定について並びに議案第18号 長野原町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の全部を改正する条例制定について、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

本件の条例改正は、厚生労働省令の改正により、省令で定める基準に合わせるために本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、議案第17号 長野原町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例制定について、まずご説明申し上げます。

今回の条例改正は、先ほど町長より申し上げましたとおり、厚生労働省令の改正によりまして、省令で定める基準に条例を合わせるための改正でございます。

また、今回は全部改正としておりますが、今まで条例の中でそれぞれ規定を設けてございましたが、省令の規定による基準をもって、その基準とすることとし、条例をその都度細かい改正をせずとも運用ができるように全部改正とさせていただきました。

それでは、改正文をご覧いただきまして、第1条に趣旨を定めまして、第2条に定義を定めております。

今回変更となったのは、この第3条で、指定居宅介護支援及び基準該当居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準は、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の規定による基準をもって、その基準とするとさせていただきます。今までは条例の各条項で規定を定めて、それぞれ各法律や規則等を見に行くようなものであったものを改正させていただきます。

第4条につきましては、介護保険法でこの条例で定める者とありまして、法人である者を規定いたしまして、第2項で暴力団排除等の規定がございます。

裏面に移りまして、附則といたしまして、この条例は、令和3年4月1日から施行するとしております。

続きまして、議案第18号 長野原町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の全部を改正する条例制定についてご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、先ほど町長よりご説明申し上げましたとおり、こちらも省令の改正によりまして、省令で定める基準に条例を合わせるための改正でございます。

また、議案第17号と同じく、全部改正としておりますが、こちらも今まで条例の中でそれぞれ規定を設けておりましたが、省令の規定による基準をもって、その基準とすることとし、条例をその都度細かい改正をしなくても運用できるように全部改正とさせていただきました。

それでは、改正文をご覧いただきまして、第1条に趣旨を定めまして、第2条に定義を定めております。

今回改正となりますのは第3条で、法第59条第1項第1号並びに法第115条の24第1項及び第2項に規定する基準は、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の規定による基準をもって、その基準とするとさせていただきます。今までやはり条例で各条項に規定を定めて、それぞれ各法律、規則等を見に行くようなものであったものを改正させていただきました。

裏面に移りまして、やはり第4条につきましては、介護保険法でこの条例で定める者とありまして、法人である者と規定して、第2項では暴力団排除等を規定してございます。

また、附則といたしまして、この条例は、令和3年4月1日から施行するとしております。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

これより議案第17号から議案第18号まで2件を一括採決します。

お諮りします。議案第17号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第18号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

◎議案第19号及び議案第20号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 次に、日程第26、議案第19号 長野原町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定についてから日程第27、議案第20号 長野原町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定についてまでは関連がありますので、一括議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第19号 長野原町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について並びに議案第20号 長野原町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

本件の条例改正は、厚生労働省令の改正により、利用者の人権擁護及び虐待の防止等により、必要な体制の整備を行う内容を定めるために本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、議案第19号 長野原町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

今回の条例改正は、先ほど町長より申し上げましたとおり、厚生労働省令の改正によりまして、利用者の人権擁護及び虐待の防止等により、必要な体制の整備を行う内容を定めるための改正でございます。

それでは、新旧対照表をご覧くださいまして、右側ですが、第3条第3項に、指定地域密着型サービス事業所は、利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため必要な体制の整備を行うとともに、その従業者に対し、研修を実施する等の措置を講じなければならないと追加をいたしまして、第4項に、指定地域密着型サービス事業所は、指定地域密着型サービスを提供するに当たっては、法第118条の2第1項に規定する介護保険等関連情報その他必要な情報を活用し、適切かつ有効に行うよう努めなければならないと追加規定を行うものでございます。

また、前のページにお戻りいただきまして、附則といたしまして、この条例は、令和3年4月1日から施行するとしてございます。

続きまして、議案第20号 長野原町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

こちらの条例改正につきましても、先ほど町長より申し上げましたとおり、厚生労働省令の改正によりまして、利用者の人権擁護及び虐待の防止等により、必要な体制の整備を行う内容を定めるための改正でございます。

それでは、新旧対照表をご覧くださいまして、右側ですが、第3条の第3項及び第4項に先ほどの議案第19号と同じく、人権擁護及び虐待防止等に必要な体制整備を行う内容の追加規定を行うものでございます。

また、前のページにお戻りをいただきまして、附則といたしまして、この条例は、令和3年4月1日から施行するとしております。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

これより議案第19号から議案第20号まで2件を一括採決いたします。

お諮りします。議案第19号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第20号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

◎議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第28、議案第21号 長野原町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第21号 長野原町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、マイナンバーカードによる保険証関係のオンライン資格確認等の実施に伴い、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、議案第21号 長野原町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

今回の条例改正につきましては、先ほど町長より申し上げましたとおり、マイナンバーカードによる保険証関係のオンライン資格確認等の実施となることによる改正及び文言の整理等による改正でございます。

それでは、5ページの新旧対照表をご覧くださいまして、左側の現行ですが、第2条第3項の下線部で、減額認定証の規定がございます。

同じく第3号で、減額認定証を提示しなかったものの規定とウの食事療養標準負担額相当額について規定がございます。

また、次のページで第4号中、限度額認定証を提示しなかったものの規定とウの規定がそれぞれございましたが、右側の第6項に「限度額認定証」とはと定義を追加いたしまして、整理を行うものでございます。

また、第7項においては、マイナンバーカードでの保険証資格オンライン確認について定義を追加してございます。

続きまして、第6条ではマイナンバーカードによる電子的確認の追加とただし書をなお書きといたしまして、次のページにかけまして、以下条項と文言の整理を行うものでございます。

次の第7条につきましては、左側のただし書以下の整理を行いまして、次のページの右側、第2項へと規定をしてございます。

また、次のページの第3項につきましては、第2条で限度額認定証を提示しなかったときについてそれぞれ規定がありましたものを整理をいたしまして、こちらの第3項へと規定をしてございます。

次の第9条につきましては、文言の整理と左側のただし書につきまして、先ほど整理をいたしました第7条第1項から第3項のとおりとするというようなものに改めるものでございます。

また、次のページの第11条ですが、左側の「第7条ただし書の規定により控除するものとされた額」とあるのを先ほど整理をしたところで右側の「第7条第2項及び第3項の規定により支給しないものとされた額」と改めるものでございます。

また、3ページまで戻りをいただきまして、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するとしております。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第21号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

◎議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 次に、日程第29、議案第22号 長野原町浅間牧場売店施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議案第22号 長野原町浅間牧場売店施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、浅間牧場売店施設の使用料の適用除外と施設使用料の見直しに伴い、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

産業課長。

○産業課長（篠原博信君） 議案第22号 長野原町浅間牧場売店施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、ご説明申し上げます。

今回の改正理由につきましては、先ほど町長が申し上げたとおり、浅間牧場売店施設の使用料などの適用除外と施設使用料の見直しに伴うものでございます。

新旧対照表によりご説明いたしますので、2ページをご覧くださいと思います。

第16条に、適用除外ということで、施設を町が利用する場合には、第4条、第5条第2項、第6条、第9条、第11条及び第12条の規定は適用しないというものでございます。現行の第4条については使用者の公募の方法、第5条第2項については使用料の徴収、使用期間、第6条は経費負担、第9条は使用料、第11条は保証金、第12条は共益費の納付についての定めであり、町が利用する場合にはそれらの規定については適用除外とするものでございます。

また、浅間牧場売店使用料については現行年間「310,000円」を「200,000円」に改正するもので、浅間牧場売店については平成16年度より利用開始し、4部屋ございます。平成25年までは4部屋が利用されていましたが、平成26年度から平成30年度は1部屋が空いてございました。また、令和元年度から2部屋が空いている状況となり、募集をしてまいりましたが、空きの状況が続いてきたことや建築から16年が経過しまして、今後募集することや利用しやすい使用料にしたいと、使用料の算出基礎である固定資産税額を算出したところ、約20万円と

になりましたので、年間使用料を20万円とするものでございます。

1ページに戻っていきまして、附則といたしまして、この条例は、令和3年4月1日から施行するというものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） 浅間牧場売店の使用に関する条例ということなんですけれども、先日、議会運営委員会のおきも質問したんですが、使用料が31万円から20万円と大分一挙に下がっています。今、課長の説明ですと、令和元年から3つ空いているような状況であると家賃が幾らであろうが入ってこないという部分はあると思うんですけれども、今までは4つを貸しているとする31万円と124万円、4月から町が2つを浅間記念館として使うということになってくると2つだけで、それが入ったとしても40万、120万あったものが40万円に減ってしまうと大分家賃が大幅に下がるんですけれども、維持管理なんかの面で、その家賃が減ったのは問題がないのかどうか、問題がないのであれば構わないと思うんですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（篠原博信君） 黒岩議員からの質問で、4部屋から2部屋に減って、維持管理について大丈夫かという質問なんですけれども、2部屋で20万円としますと40万円、それと共益費12万で、全部で64万入ります。それを通常の管理を考えますと浄化槽の管理、また、駐車場の管理、それと共用部の電気代等を払ってございます。それらを足しますとちょうど60万ぐらい出ています。実際には例えば、令和元年度についてはトイレが壊れたり、便器が壊れたり、そういうのが頻繁にあるとちょっと金額超えちゃうかもしれないんですけれども、今のところ、64あればとんとんぐらいの収支がついている状況でございます。

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩君。

○7番（黒岩 巧君） ありがとうございます。当然、浅間記念館のほうの入場料収入も見込めてくると思いますので、その辺でとんとん、または黒字になるということであれば特に問題はないのかなと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（篠原博信君） 浅間記念館ということがあったんですけれども、そもそも下げるというのは浅間記念館があそこに入るという前から産業課のほうで検討していました。固定

資産税を見直したところ約20万ということで、じゃ、全体的な収支も考えろということで考えたところ、とんとんになるということで、どうにかやっていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） よろしいですか。

○7番（黒岩 巧君） はい。

○議長（浅沼克行君） ほかにはどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第22号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

◎議案第23号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 次に、日程第30、議案第23号 長野原町ラインガルテンやんばの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第23号 長野原町ラインガルテンやんばの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、ラインガルテンやんばの使用期間の見直しに伴い、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

産業課長。

○産業課長（篠原博信君） 議案第23号 長野原町クラインガルテンやんばの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、ご説明申し上げます。

改正理由につきましては、先ほど町長が申し上げたとおり、クラインガルテンやんばの使用期間の見直しに伴う条例改正でございます。

新旧対照表によりご説明いたしますので、2ページをご覧ください。

第4条では、クラインガルテンの使用期間に定めていますが、現行では第4条第2項で「4回を限度として更新することができる。ただし、町長が特に必要があると認めるときは、4回を超えて使用期間を更新することができる。」となっておりますが、明確な限度が定められていませんでしたので、改正文のように、使用期間について「使用期間は、利用者の申請に基づき、更に1年ごとに更新することができる。ただし、10年を超えることはできない。」とし、最長でも10年という限度を設けるものでございます。

今現在、10棟のクラインガルテンがありまして、10棟満室でなっております。一番長い人で7年間使用している方がいる状況でございます。

1ページに戻っていきまして、附則といたしまして、この条例は、令和3年4月1日から施行するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） クラインガルテンの使用期限の延長により改正するという事なんですけれども、今、課長のほうからありました。最長で7年の方がいらっしゃる、以前は5年までというような話があって、その中で町長が特に認めた場合はということで7年間いらっしゃるんだと思うんですけれども、これ、条例改正のほうが後手に回ってしまった感があるんですが、実際に住んでいる人がいるから延ばしたというふうにとられても仕方ないのかなという部分があるんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（篠原博信君） 確かに、後手という言葉は適当なのかもしれませんが、うちのほうとしてもせっかくなつくたクラインガルテンが空きになるという状況はつくりたくなかったものですから、いろいろ考えまして、申請者を家族の方等にしまして、引き続き住

んでもらうということを決めて、現在に至っているところなんですけれども、やっぱりそこにずっといるというより、ほかに定住とかも考えてほしいので、10年という区切りをつけたいと。この10年については今入居している方たちとも相談をして、了解を得ているものでございます。

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩君。

○7番（黒岩 巧君） クラインガルテンに住んでいる方がつなカンに加わっていただいて、地元ととても関わっていただいている部分は大変ありがたいと思うんですけれども、先日、クラインガルテンにはたしか住所は移せないということで住所がない、長野原町民になっていないという状況があると思います。そんな中で、町長が特に必要と認めるときは4回を超えてということで、町長が認めた部分、その辺はどの辺で認めたのでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（篠原博信君） 町長が認めた部分というところなんですけれども、そもそもクラインガルテンというのが川原畑地区で相談したところ、水没に伴って地域外で生活再建する人も多くなって、地元の活気を戻したいという願いの一つのクラインガルテンでもありました。今は大変お祭りにも参加したり、地域のグラウンドゴルフにも参加したり、交流が盛んに行われています。それを期限で切ってしまうのか、やっぱり地域が当初のにぎわいという面でも継続したかったというところで認めてもらったところでございます。

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩君。

○7番（黒岩 巧君） もちろん、人が増えてにぎやかになっているのは大変いいと思うんですけれども、ずっとそこにいるのではなくて、やはりある程度たったら、例えば町営住宅でも、また、うちを建てるなり何なりということで、そこに長くいらっしゃるということは間違いなくそこが好きで、気に入って、地元の人たちと交流して、その生活が楽しいからいてくれていると思うので、クラインガルテンではなく住む方法もぜひ提案していただいて、さらに長野原町に住む人を増やすような方法を考えていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（篠原博信君） 黒岩議員の貴重な意見、ありがとうございます。

まず、クラインガルテンに住んで、その地域が気に入ればそこに住むという方法もございますが、川原畑地区に住むということが代替地の関係もありまして、水没関係者じゃないと土地も購入できないという制限もありましたので、ほかの水没5地区以外でしたら空き家バ

ンクとかありますので、そういうものを活用していきたいと考えています。

以上です。

○議長（浅沼克行君） よろしいですか。ほかにはどうですか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） それでは、質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第23号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

◎議案第24号及び議案第25号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 次に、日程第31、議案第24号 長野原町定住促進住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてから日程第32、議案第25号 長野原町林住宅設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定についてまでは関連がありますので、一括議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第24号 長野原町定住促進住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について並びに議案第25号 長野原町林住宅設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定について、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、小学校統合に伴い、長野原町林住宅において第一小学校児童の増員を推進する目的が終了となり、定住促進住宅として引き続き管理を行うため、定住促進住宅設置及び管理に関する条例の一部改正及び林住宅設置及び管理に関する条例を廃止するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（矢野今朝治君） それでは、議案第24号 長野原町定住促進住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定並びに議案第25号 長野原町林住宅設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定につきましてご説明申し上げます。

まず、議案第24号でございます。町長説明のとおり、長野原町林住宅は第一小学校の統合により、児童の増員を推進する目的が終了となりますので、令和3年4月から定住促進住宅として管理を行うため、本条例を改正するものでございます。

1枚返していただきまして、1ページが改正文でございます。

第3条の表に次のように加えるということで、こちら、名称及び位置の表でございますが、林住宅を加える改正でございます。

なお、附則といたしまして、この改正条例は、令和3年4月1日から施行することといたします。

また、裏面の2ページは新旧対照表でございますので、ご覧いただきたいと思っております。

続きまして、議案第25号 長野原町林住宅設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定につきましてでございます。

本条例は、議案第24号の一部改正に伴い、現行の林住宅の管理が定住促進住宅となりますので、本条例は廃止とするものでございます。

1枚返していただきまして、改正文でございます。

この改正条例につきましては、附則でございますが、令和3年3月31日から施行するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

これより議案第24号から議案第25号まで2件を一括採決します。

お諮りします。議案第24号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第25号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

◎議案第26号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第33、議案第26号 普通財産の譲渡についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第26号 普通財産の譲渡について、提案理由のご説明を申し上げます。

国土交通省が施工する代替地造成工事区域内にあります法定外公共物等の敷地は、平成18年11月24日付で国土交通省と締結した覚書に基づき、国土交通省が整備した区画内道路の敷地と交換することになっております。

今回、国からの申請による用途廃止が完了し、町所有の普通財産となりましたので、この敷地を国土交通省へ譲渡するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 議案第26号 普通財産の譲渡につきまして、ご説明のほうをさせ

ていただきます。

今回は、3筆の譲渡でございます。

土地の所在と面積でございますけれども、長野原町大字川原湯字中原の259番の9、同じく中原の264番の5、川原湯字下打越の487番の18の雑種地、合わせまして163平米でございます。

1枚おめくりをいただきまして、資料1をご覧ください。

令和3年2月16日付で、利根川ダム統合管理事務所長より譲渡の依頼の文書でございます。

1枚おめくりをいただきまして、資料の2の位置図をご覧いただきたいと思います。

場所につきましては、川原湯地区の川原湯温泉駅の東側の代替地内の赤で着色した2筆と、また、もう1枚おめくりをいただきまして、資料3の位置図でございますけれども、こちらが川原湯温泉の大沢駐車場の東側の代替地内の赤で着色した1筆でございます。

なお、資料の4につきましては、昨年3月末で八ッ場ダム工事事務所廃止に伴い、利根川ダム統合管理事務所への継承の通知文書の写しでございます。

資料をもう1枚おめくりをいただきまして、資料5では国土交通省との覚書の写しでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第26号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

◎議案第27号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第34、議案第27号 財産の無償貸与について（新湯源泉及び元の

湯源泉)を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長(萩原睦男君) 議案第27号 川原湯温泉の新湯源泉及び元の湯源泉の無償貸与について、提案理由のご説明を申し上げます。

川原湯温泉の新湯源泉については、川原湯区と締結した協定書に基づいて川原湯区へ無償貸与が予定されており、元の湯源泉は使用貸借契約を締結されていますが、新湯源泉と一体管理されていることから、新湯源泉と同様に川原湯区へ無償貸与をさせていただきたいと考えております。

つきましては、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(浅沼克行君) 次に、担当課長より内容説明を求めます。

ダム対策課長。

○ダム対策課長(黒岩久一君) 議案第27号 財産の無償貸与について、ご説明申し上げます。

町長説明のとおり、川原湯温泉の2つの温泉源の財産について無償貸与をするものでございます。

貸与する財産の所在、種類及び数量です。

1つ目が、長野原町大字川原湯字上打越乙290番地の鉱泉地、13平米でございます。元の湯になります。もう一つが長野原町大字川原湯字打越274番地、こちらは温泉権のみになります。新湯でございます。

貸与の目的は、八ッ場ダム建設に伴う川原湯地区関係住民の生活再建及び地域振興を目的とし、関係住民等の利用に供するものとします。

貸与の期間につきましては、令和3年4月1日から令和4年3月31日の1年間、毎年更新をしたいというふうに考えています。

貸与の相手方につきましては、川原湯区長、水出耕一となります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長(浅沼克行君) 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第27号は起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

議案第27号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君） 起立全員です。

したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

◎議案第28号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第35、議案第28号 字の区域の変更について（大字横壁地内）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第28号 大字横壁地内における字の区域の変更について、提案理由のご説明を申し上げます。

横壁地区団体営土地改良事業で施工した大字横壁地内上野工区内の換地作業に伴い、複数の字がまたがる区域が生じることから、字の区域を変更するものでございます。

つきましては、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

産業課長。

○産業課長（篠原博信君） 議案第28号 字の区域の変更について、ご説明を申し上げます。

今回の区域変更につきましては、先ほど町長が申し上げたとおり、横壁地区団体営土地改良事業で施工した換地作業に伴い、複数の字がまたがる区域が生じることから、字の区域変更をするものでございます。

資料1ページをご覧ください。

変更調書でございます。

大字横壁字上野693番地の一部と694番の一部、同区域に隣接する法定外公共物を含めまして勝沼に、下段の大字横壁字勝沼879の一部と880番の一部を字上野に区域変更するもので、変更理由にありますように、地区内の土地の区画及び形状を改め、整理するために必要となります。

2ページについては、区域変更位置図でございます。

3ページについては、区域変更図の詳細で、凡例ありますように、黒の点の実線が変更前の区域界、青い四角の実線が変更後の区域界となります。茶色の部分が字上野から勝沼へ、緑色の部分が字勝沼から上野への区域変更箇所となります。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第28号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

◎議案第29号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第36、議案第29号 町道路線認定について（町道林線）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第29号 町道林線に関わる町道路線認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

町道林線は、八ッ場ダム建設事業により道路改良工事完了に伴い、起終点が変更となるため、新たに認定するものでございます。

つきましては、道路法第8条第1項の規定に基づき、町道の路線を別紙のとおり認定いたしたく、同法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第29号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

◎議案第30号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第37、議案第30号 町道路線廃止について（町道林線他1路線）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第30号 町道林線他1路線に関わる町道路線廃止について、提案理由のご説明を申し上げます。

町道林線他1路線について、ハッ場ダム建設事業の道路改良工事の完了に伴い、現在認定している路線の起終点及び路線の変更が生じたため、町道の2路線を廃止するものでございます。

つきましては、道路法第10条第1項の規定に基づき、町道の路線を別紙のとおり廃止いたしたく、同法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第30号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

◎議案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第38、議案第31号 工事請負契約の変更について（町道9-35号線道路災害復旧工事）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第31号 町道9-35号線道路災害復旧工事に関わる工事請負契約

の変更について、提案理由のご説明を申し上げます。

町道9-35号線道路災害復旧工事は、令和2年度から工事を進めてまいりましたが、事業費確定により、278万3,000円を増額し、9,958万3,000円に変更契約を締結するものでございます。

契約の目的は町道9-35号線道路災害復旧工事、契約の相手方は都建設株式会社、代表取締役、星野勝義でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第31号は起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

議案第31号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君） 起立全員です。

したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

◎議案第32号～議案第50号の一括上程、説明

○議長（浅沼克行君） 次に、日程第39、議案第32号から日程第46、議案第39号は令和2年度各会計補正予算、そして、日程第47、議案第40号から日程第57、議案第50号は令和3年度各

会計予算であります。

本日のところは一括上程し、議案の提案にとどめ、議案調査に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

それでは、町長の提案説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第32号 令和2年度長野原町一般会計補正予算（第10号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億6,413万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ63億8,303万7,000円とするものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

続いて、議案第33号 令和2年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,506万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億9,780万7,000円とするものでございます。

内容としましては、歳出で保険給付費等の減額、歳入で県支出金等の減額でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第34号 令和2年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ760万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,622万8,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第35号 令和2年度長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ585万4,000円を減

額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,765万4,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第36号 令和2年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,028万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億743万3,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第37号 令和2年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,219万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億2,643万2,000円とするものでございます。

内容としましては、歳出で保険給付費等の減額、歳入で支払基金交付金等の減額でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第38号 令和2年度長野原町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ30万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ514万3,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第39号 長野原町浅間園事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ200万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,943万2,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

続いて、議案第40号 令和3年度長野原町一般会計予算について提案理由のご説明を申し

上げます。

令和3年度の一般会計予算は、町づくりの最上位計画であります第五次総合計画と地方創生を実現するための地方版第二期総合戦略に基づき、厳しい財源を有効活用し、必要な事業の継続及び拡充や新たな事業を取り入れ、編成したところでございます。

予算総額は、前年度対比9億6,051万4,000円減額の40億9,330万3,000円とさせていただきます。

予算の執行に当たっては、行財政改革を推進し、引き続き経常経費の削減に努めてまいりたいと思います。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第41号 令和3年度長野原町国民健康保険特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

本町の国民健康保険の加入世帯は、1月末現在で977世帯、また、被保険者数は1,587人となっております。町全体に対する比率は世帯数で39%、被保険者数で29%となっております。国民健康保険は持続可能な医療保険制度を構築するため、平成30年度より県と市町村が一体となって制度運営を行っており、財政の安定化と事業の広域化及び事務の標準化と効率化の促進を図っております。

令和3年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億2,222万5,000円で、前年に対し4,403万3,000円の減額となりました。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第42号 令和3年度長野原町へき地診療所特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町へき地診療所は、地域医療を守る上で大変貴重な役割を担っており、引き続き地域住民の生命と健康を守るため、充実していく必要があります。令和2年度の利用実績ですが、1月末現在5,536名で、1か月当たり553名となっております。

令和3年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,024万2,000円で、前年に対し160万1,000円の増額となります。

詳細につきましては、担当課長から説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第43号 令和3年度長野原町簡易水道事業特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

令和3年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ9,365万円で、前年に対し18万7,000円の減額となっております。

主な内容としましては、歳入は、水道料、加入金、一般会計繰入金等でございます。歳出は、職員人件費、施設維持管理に要する経費でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第44号 令和3年度長野原町農業集落排水事業特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

令和3年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ1億362万5,000円で、前年に対し11万7,000円の増額となっております。

主な内容といたしましては、歳入は使用料及び一般会計繰入金等でございます。歳出は、職員人件費、施設維持管理に要する経費等でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第45号 令和3年度長野原町公共下水道事業特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

令和3年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ8,066万2,000円で、前年に対し405万9,000円の減額となっております。

主な内容といたしましては、歳入は使用料及び一般会計繰入金等でございます。歳出は、職員人件費、施設維持管理に要する経費等でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第46号 令和3年度長野原町介護保険特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支えようと、平成12年にスタートいたしました。本町の65歳以上の被保険者数は1月末現在で2,072人であり、そのうち介護や支援を必要とする要介護等認定者数は366人と、ますます介護保険の役割は重要になってきております。新年度も引き続き介護保険事業の充実と安定的な運営を維持、推進するため、努力してまい

りたいと考えております。

令和3年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億6,862万5,000円で、前年に対し290万1,000円の増額となっております。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第47号 令和3年度長野原町後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

後期高齢者医療制度は、国の医療制度改革により、平成20年4月にスタートしました。制度運営は各都道府県に設置された広域連合が行い、市町村は保険料の徴収事務及び各種申請の窓口業務等を行っております。

令和3年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,123万2,000円で、前年に対し351万7,000円の増額となっております。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第48号 令和3年度長野原町浄化槽整備事業特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

令和3年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ526万2,000円で、前年に対し18万1,000円の減額となっております。

主な内容といたしましては、歳入は使用料及び一般会計繰入金等でございます。歳出は施設の維持管理に要する経費等でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第49号 令和3年度長野原町浅間高原水道事業会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

令和3年度の収益的収入及び支出は、それぞれ4,725万3,000円であります。

主な内容といたしましては、修繕費、動力費、水質検査委託料、薬品代、会計年度任用職員の人件費及び減価償却費等でございます。

次に、資本的支出でございますが、施設維持管理補修工事等で2,679万6,000円でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますよ

うお願い申し上げます。

最後に、議案第50号 令和3年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

令和3年度の収益的収入及び支出は、それぞれ7,090万9,000円であります。

主な内容といたしましては、修繕費、動力費、水質検査委託料、薬品代、職員の人件費、減価償却費及び支払利息等でございます。

次に、資本的収入につきましては、一般会計からの補助金等183万6,000円でございます。

資本的支出でございますが、施設維持管理補修工事及び企業債償還金等で2,812万1,000円でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 提案説明が終了しました。

◎散会について

○議長（浅沼克行君） 本日は、これにて散会とし、次回は11日でございます。

10日まで休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎散会の宣告

○議長（浅沼克行君） 以上で散会とします。

ご協力ありがとうございました。

散会 午後 3時50分

第 1 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

令和3年3月第1回長野原町議会定例会

議 事 日 程 (第2号)

令和3年3月11日(木曜日)午前11時40分開議

開議の宣告

議事日程の報告

- 第 1 議案第32号 令和2年度長野原町一般会計補正予算(第10号)について
- 第 2 議案第33号 令和2年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 第 3 議案第34号 令和2年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 第 4 議案第35号 令和2年度長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 第 5 議案第36号 令和2年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 第 6 議案第37号 令和2年度長野原町介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- 第 7 議案第38号 令和2年度長野原町浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)について
- 第 8 議案第39号 令和2年度長野原町浅間園事業特別会計補正予算(第2号)について
- 第 9 議案第40号 令和3年度長野原町一般会計予算について
- 第10 議案第41号 令和3年度長野原町国民健康保険特別会計予算について
- 第11 議案第42号 令和3年度長野原町へき地診療所特別会計予算について
- 第12 議案第43号 令和3年度長野原町簡易水道事業特別会計予算について
- 第13 議案第44号 令和3年度長野原町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第14 議案第45号 令和3年度長野原町公共下水道事業特別会計予算について
- 第15 議案第46号 令和3年度長野原町介護保険特別会計予算について
- 第16 議案第47号 令和3年度長野原町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第17 議案第48号 令和3年度長野原町浄化槽整備事業特別会計予算について
- 第18 議案第49号 令和3年度長野原町浅間高原水道事業会計予算について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	梶野寛丈君	2番	浅井直輝君
3番	星河明彦君	4番	萩原宗仁君
5番	富澤重男君	6番	入澤信夫君
7番	黒岩巧君	8番	浅沼克行君
9番	牧山明君	10番	大羽賀進君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原睦男君	副町長	市村敏君
ダム担当副町長	佐藤修二郎君	教育長	市村隆宏君
総務課長	唐澤正人君	企画政策課長	中村剛君
町民生活課長	本田昌也君	出納室長	松本こづ江君
税務課長	土屋猛君	産業課長	篠原博信君
建設課長	矢野今朝治君	ダム対策課長	黒岩久一君
上下水道課長	櫻井雅和君	教育課長	佐藤忍君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 佐藤信利 書記 土屋靖彦

開議 午前 11時40分

◎議長挨拶

○議長（浅沼克行君） それでは、本会議を始めます。

その前でございますが、東日本大震災の発生から、本日で10年を迎えます。この震災で犠牲になられた全ての方々に、発生時刻の午後2時46分より1分間の黙禱をささげ、ご冥福をお祈りしたいと思います。時間になりましたら、庁舎の館内放送により案内がありますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、定例会2日目となりました。ご多忙のところご出席を賜り、大変ご苦労さまでございます。

本日は、初日に提案されました令和2年度の一般及び各特別会計補正予算の内容説明や審議等を中心にお世話になるわけでございます。また、令和3年度各会計予算の内容説明まで行くことができればと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

◎開議の宣告

○議長（浅沼克行君） それでは、早速本会議を始めたいと思います。

ただいまの出席議員は10名であります。

地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（浅沼克行君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第32号の説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第1、議案第32号 令和2年度長野原町一般会計補正予算（第10号）についてを議題とします。

本案は初日に上程し、提案説明まで終了しています。

これより順次、担当課長より内容説明を求めます。

初めに、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 議案第32号 令和2年度長野原町一般会計補正予算（第10号）につきまして、ご説明をいたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億6,413万円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ63億8,303万7,000円とするものでございます。

1枚返していただき、1ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出補正予算の歳入でございますが、第1款町税では、5項入湯税で426万円の減額。

2款地方譲与税では、1項地方揮発油譲与税で222万1,000円の減額。

7款1項地方消費税交付金では、1,200万円の追加。

8款1項ゴルフ場利用税交付金では、712万円の減額。

9款1項環境性能割交付金では、200万円の減額。

13款分担金及び負担金では、2項負担金で191万円の追加。

14款使用量及び手数料では、1項使用料、2項手数料、合わせまして476万円の減額。

15款国庫支出金では、1項国庫負担金、2項国庫補助金、合わせまして2,304万1,000円の減額。

16款県支出金では、1項県負担金から3項委託金まで、合わせまして6,939万4,000円の減額。

17款財産収入では、1項財産運用収入で830万7,000円の減額。

2ページにかけまして、18款1項寄附金では、902万2,000円の減額。

19款繰入金では、1項基金繰入金で3,672万5,000円の減額。

21款諸収入では、4項受託事業収入、5項雑入、合わせまして1,919万円の減額。

22款1項町債では、800万円の追加。

合計で1億6,413万円の減額でございます。

次に、3ページの歳出でございます。

1 款 1 項議会費では、148万2,000円の減額。

2 款総務費では、1 項総務管理費から 6 項監査委員費まで、合わせまして 1 億5,999万7,000 円の追加。

3 款民生費では、1 項社会福祉費、2 項児童福祉費、合わせまして3,732万5,000円の減額。

4 款衛生費では、1 項保健衛生費で4,229万4,000円の減額。

6 款農林水産業費では、1 項農業費、2 項林業費、合わせまして4,843万7,000円の減額。

7 款 1 項商工費では、6,167万円の減額。

8 款土木費では、1 項土木管理費から 5 項都市計画費まで、合わせまして3,354万2,000円 の減額。

9 款消防費、4 ページにかけまして、1 項消防費では、723万円の減額。

10 款教育費では、1 項教育総務費から 6 項保健体育費まで、合わせまして9,055万2,000円 の減額。

12 款 1 項公債費では、159万5,000円の減額。

合計で 1 億6,413万円の減額でございます。

次に、5 ページ、第 2 表、地方債の補正でございますが、減収補填債の限度額の変更でござい ます。

次に、6 ページ、第 3 表、繰越明許費の追加でございます。

2 款総務費、1 項総務管理費では、一般管理事業から八ッ場ダム周辺地域観光振興事業ま で983万円、3 項戸籍住民基本台帳費では、戸籍住民基本台帳事業で638万円。

4 款衛生費、1 項保健衛生費では、環境衛生事業で770万円。

8 款土木費、2 項道路橋梁費では、道路維持事業及び橋梁維持事業で 3 億905万3,000円。

9 款 1 項消防費では、防災事業で440万円。

10 款教育費、5 項社会教育費では、東京2020聖火リレー事業及び町営やんば天明泥流ミュ ージアム管理運営事業で168万5,000円。

11 款災害復旧費、2 項公共土木施設災害復旧費では、道路橋梁災害復旧事業で3,000万円 で ございます。

次に、9 ページをお開きください。

事項別明細書の 2、歳入でございます。

1 款町税では、5 項 1 目入湯税で426万円の減額。

2 款地方譲与税では、1 項 1 目地方揮発油譲与税で222万1,000円の減額。

7款1項1目地方消費税交付金では、1,200万円の追加。

8款1項1目ゴルフ場利用税交付金では、712万円の減額。

10ページに移りまして、9款1項1目環境性能割交付金では、200万円の減額。

13款分担金及び負担金では、2項負担金、1目民生費負担金で、広域入所委託料等191万円の追加。

14款使用料及び手数料では、1項使用料、1目総務使用料で、駅前駐車場使用料で50万円の追加、3目土木使用料で、町営住宅使用料等480万円の減額、4目教育使用料で、保育料等95万円の減額。

11ページに移りまして、2項手数料、1目総務手数料で、川原湯簡易郵便局事業手数料46万円の追加、4目土木手数料で、地籍調査成果交付手数料3万円の追加でございます。

15款国庫支出金では、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金で、児童手当国庫負担金等361万5,000円の減額。

12ページに移りまして、2目衛生費国庫負担金で、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金等327万7,000円の減額、2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金で、子ども・子育て支援事業費補助金等13万1,000円の追加、4目土木費国庫補助金で、道路橋梁費補助金等1,844万3,000円の減額、5目教育費国庫補助金で、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金等で1,835万4,000円の減額でございます。7目総務費国庫補助金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等2,051万7,000円の追加。

13ページに移りまして、16款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金で、保険基盤安定負担金等で3万4,000円の追加、3目衛生費県負担金で、未熟児養育医療費給付金県負担金で50万円の減額、2項県補助金、1目総務費県補助金で、地域振興施設調査設計費等6,429万3,000円の減額。

14ページにわたりまして、2目の民生費県補助金で、福祉医療費補助金等334万8,000円の減額、4目農林水産業費県補助金で、はばたけ「ぐんまの担い手」支援事業補助金等93万3,000円の減額、6目教育費県補助金で、群馬県推奨ソフトウェア利用料補助金等30万6,000円の減額でございます。

3項委託金、1目総務費委託金で、15ページにわたり、各種統計調査委託金等4万8,000円の減額でございます。

17款財産収入では、1項財産運用収入、1目財産貸付収入で、鼻曲町有地貸付料等3,003万4,000円の減額、2目の利子及び配当金で、財政調整基金利子等2,172万7,000円の追加。

16ページに移りまして、18款1項寄附金では、1目一般寄附金で97万8,000円の追加、3目ふるさと応援寄附金で1,000万円の減額。

19款繰入金では、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で1億4,357万円の減額、3目多目的基金繰入金で68万円の減額、6目八ッ場ダム周辺地域整備事業基金繰入金で931万1,000円の減額、8目地域福祉基金繰入金で55万円の減額、9目教育施設等整備基金繰入金で653万2,000円の減額でございます。11目八ッ場ダム生活基盤安定対策基金繰入金で1億2,416万8,000円の追加。

17ページに移りまして、21款諸収入では、4項、1目受託事業収入で、農業者年金業務受託事業収入で10万円の減額。5項雑入、3目給食費納付金、保育所職員給食費納付金で15万5,000円の減額、4目介護予防事業収入で2万3,000円の減額、5目水源地域整備事業負担金で、農林漁業経営近代化共同施設整備事業外2事業を合わせまして142万1,000円の減額、6目雑入でございますが、18ページにわたりまして、幼稚園バス定期券売上等で1,749万1,000円の減額。

18ページをご覧くださいまして、22款1項町債では、1目災害復旧事業債で1,060万円の減額、4目緊急防災・減災事業債で40万円の減額、6目減収補填債で1,900万円の追加でございます。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、議会事務局長。

○議会事務局長（佐藤信利君） それでは、歳出に入らせていただきます。

19ページをご覧ください。

1款1項1目議会費では、148万2,000円の減額補正をお願いするものです。

右側説明欄をご覧ください。

議会運営・管理事業の8節費用弁償から18節負担金まで及び各委員会活動事業の8節費用弁償、10節食糧費について、事業費確定に伴い減額するものです。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、345万3,000円の減額でございます。

20ページにわたりまして、説明欄、一般管理事業で、1節パートタイム会計年度任用職員報酬では、勤務日数の確定により減額でございます。2節一般職給、3節通勤等職員手当、4節一般職共済費では、人事異動に伴う追加、4節会計年度任用職員社会保険料等につきま

しては、勤務日数の確定に伴う減額でございます。7節報償金、8節費用弁償外、10節燃料費外、11節手数料外、13節有料道路通行料外では、年度末精算に伴う減額でございます。4目会計管理費につきましては、財源の変更でございます。5目財産管理費では、204万5,000円の減額でございます。

21ページにわたりまして、説明欄、財産管事業では、11節火災保険料では、町が管理する公共施設の保険料額の確定に伴う減額を、12節施設維持管理委託料では、各業務の確定による減額でございます。14節庁舎等維持補修工事請負費では、請負額の確定に伴う減額でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 続きまして、企画費についての補正について、ご説明させていただきます。

6目企画費から2,150万円を減額し、2億5,584万円とするものでございます。

ページ右側、説明欄により説明させていただきます。

企画一般管理では、1,200万円の減額で、12節事業委託料では施設管理等委託料で1,000万円を減額するもので、これは一般社団法人つなぐカンパニーながのはらへの事業委託料ですが、今年度、コロナ禍により活動できない時期があったこと、予定していた公園管理業務につきまして、施設の供用開始が遅れたことなどによる管理事業のボリュームの減少、その他事務所の引っ越し時期が遅れたことによる賃貸料の減少などによる減額でございます。

27節浅間園事業特別会計繰出金は200万円の減額で、事業費の確定による減額でございます。

地域おこし協力隊事業では、404万円の減額です。1節パートタイム会計年度任用職員報酬から13節諸借上料までは、隊員の退任に伴う経費の減額でございます。18節負担金は、コロナ禍により研修会や交流会が中止となったため、不用となった負担金として5万円の減額でございます。

地域振興事業につきましては、332万5,000円の減額です。7節報償費から10節食糧費までと12節事業委託料の観光振興事業委託料及び跡見学園観光振興プロジェクト委託料につきましては、コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった各イベント、講演会事業の費用の減額でございます。10節印刷製本費は、各種印刷費用の不用額として10万円の減額、18節補助金は、次のページに移りまして、群馬県移住支援金を100万円減額するもので、これは群馬県移住支援金の支給対象となる移住事例がなかったための減額でございます。

SDGs等推進事業では22万4,000円の減額で、それぞれ、事業費の確定による減額でございます。

浅間ジオパーク関連事業では35万8,000円の減額で、7節報奨費から10節食糧費及び印刷製本費までは、コロナ禍により実施できなかった研修会の講師謝金や全国大会、関東大会に係る旅費や食糧費、広告印刷代等の減額でございます。12節事業委託料では、浅間園ガイドサービス委託料で、浅間火山博物館の休館に伴い、ガイドサービスがなかったための減額となります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） ここで暫時休憩といたします。

午後は1時から再開いたします。よろしく願いします。

休憩 午後 零時02分

再開 午後 1時00分

○議長（浅沼克行君） それでは、会議を再開いたします。

午前中に引き続きまして、令和2年度長野原町一般会計補正予算（第10号）についてを議題とします。

内容説明を求めます。

企画政策課の残りがありましたので、企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） すみません、午前中、1か所飛ばしてしまいました。

地域活性化商品券支給事業でございます。155万3,000円の減額でございます。3節時間外勤務手当、管理職員特別勤務手当につきましては、人件費の確定による減額でございます。報償金につきましては、精算がほぼ、できまして66万円の減額、消耗品費及び印刷製本費につきましては、事業費の確定。あと、すみません、通信運搬費も事業費の確定による減額でございます。よろしく願いいたします。すみませんでした。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 7目交通安全対策費では78万8,000円の減額でございます。

23ページにわたりまして、説明欄、交通安全対策事業では、8節費用弁償、10節消耗品費、18節負担金と補助金では、2件の申請により額確定に伴う減額でございます。9目自衛官募

集費では3万円の減額でございます。説明欄、自衛官募集事業では、7節の報償金で入隊者がいなかったため減額、8節特別旅費、10節食糧費では、研修会中止に伴い減額でございます。

○議長（浅沼克行君） 次に、ダム対策課長。

○ダム対策課長（黒岩久一君） それでは、引き続き、10目のダム対策費でございます。4,182万3,000円の減額でございます。

説明欄をご覧ください。八ッ場ダム生活再建・地域振興対策事業でございます。1,042万8,000円の減額でございます。2節の一般職給は、職員昇給に伴う増額、3節の住居手当、通勤手当につきましては、職員1名転居に伴う増減でございます。

8節の普通旅費、あと10節の燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料につきましては、事業確定に伴う減額と増額でございます。光熱費が50万と増えているのは、地域振興施設の一部引渡しが遅れたことによる電気料を追加で計上させていただいております。

12節の事業委託料でございます。事業委託料につきましては、地域振興施設のオープン式典の費用と見込んでおりました、コロナ対策により式典の規模等を縮小したことによる減額でございます。観光振興事業委託料につきましては、補助金で見込んでおりましたものを委託料として振り替えるものでございます。施設維持管理委託料につきましては、温泉施設等の点検業務委託でございまして、精算に伴う減額でございます。

13節諸借上料につきましても、精算に伴う減額でございます。

14節の工事請負費でございますが、次の24ページをご覧ください。温泉施設保護対策工事、こちら、工事完了に伴う減額でございます。

15節原材料費、精算に伴う減額でございます。

18節の補助金でございます。地区・連合対策委員会助成金につきましては、各連合対策委員会開催に伴いまして、全額不用とするものでございます。次の八ッ場ダム周辺地域観光振興事業補助金につきましては、委託料に振り替えるための減額でございます。26節自動車重量税につきましても、精算に伴う減額でございます。

次に、水源地域活性化支援事業でございます。2,935万7,000円の減額でございます。12節事業委託料、14節工事請負費につきましては、事業完了に伴う減額でございます。

ダムサイト公園整備事業でございます。203万8,000円の減額でございます。こちらにつきましても、事業完了に伴う精算に伴う減額でございます。

以上でございますが、よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 11目財政調整基金費では867万4,000円、12目減債基金費では232万8,000円の追加でございまして、双方とも債券購入に伴う運用益が生じたため、基金積立金の追加を、13目多目的基金費では、水陸両用車貸付収入、川原湯簡易郵便局の手数料等で、積立金1,496万7,000円の追加を、14目基本財産運用基金費では50万7,000円の追加でございまして、債券購入に伴う運用益が生じたため、基金積立金の追加でございまして。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、ダム対策課長。

○ダム対策課長（黒岩久一君） 引き続きまして、15目八ッ場ダム周辺整備事業基金費でございまして。説明欄をご覧くださいまして、24節積立金ということで利息積立金として193万1,000円の増額でございまして。

引き続きまして、16目八ッ場ダム周辺整備事業施設管理基金費でございまして。それにつきましては、2億2,096万8,000円の増額でございまして。

説明欄をご覧ください。こちらにつきましては、八ッ場ダム生活再建基盤基金の廃止に伴う残額1億2,416万8,000円と、水特事業、基金事業完了に伴いまして事務費相当額の9,680万円を合計しまして、24節の積立金として2億2,096万8,000円の追加でございまして。

以上になります。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 17目北軽ミュージックホール管理費では54万5,000円の減額でございまして、説明欄、北軽ミュージックホール管理事業をご覧ください。10節消耗品費等、11節手数料とも、額が確定による減額でございまして。

18目諸費では506万1,000円の減額でございまして、説明欄の諸事業、10節食糧費、12節諸委託料では、新年交歓会中止に伴う減額で、自動車運転業務につきましては、額確定による減額でございまして。18節負担金では、額確定に伴う減額で、補助金では、各地区防犯灯設置工事補助金で額確定による減額で、路線バス運行補助では、不足による追加でございまして。

20目ふるさと応援基金費では、971万7,000円の減額でございまして。説明欄、7節報償金では、感謝券費用の追加、10節消耗品費、11節通信運搬費等、12節電算委託料では、26ページにかけまして、委託料の額確定に伴う減額でございまして。24節ふるさと応援基金積立金では、ふるさと応援基金の減額に伴い、減額でございまして。

21目川原湯簡易郵便局管理費では、67万5,000円の減額でございまして、説明欄、川原湯簡

易郵便局管理事業で、臨時職員の勤務日数がほぼ確定したため、1節パートタイム会計年度任用職員の報酬と8節費用弁償を減額、10節消耗品費と13節の機械等賃借料は、額確定に伴う減額でございます。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） それでは、26ページ中段、2項徴税费につきましてご説明いたします。

1目税務総務費では217万5,000円を減額するものでございます。

説明欄をご覧ください。

3節手当、4節共済費、8節旅費につきましては、事業の確定により減額をお願いするものでございます。22節償還金につきましても、過誤納金等の事業が確定いたしましたので、減額をお願いするものでございます。

続きまして、2目賦課徴収費では55万円を減額するものでございます。

説明欄をご覧ください。

8節旅費、12節委託料では、事業費が確定したことにより減額をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしく願いします。

○議長（浅沼克行君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 続きまして、27ページの3項1目戸籍住民基本台帳費では、補正額72万6,000円の減額でございます。こちらは、説明欄の個人番号カード負担金の額確定による減額補正をお願いするものでございます。よろしく願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 4項選挙費、1目選挙管理委員会費では10万円の減額でございます。説明欄、選挙管理委員会事業で、8節費用弁償等、10節燃料費等につきましては、視察研修等中止に伴い、それぞれ減額でございます。

5項2目統計調査費では17万3,000円の減額でございます。説明欄、統計調査員確保対策事業と、28ページにわたりまして、統計調査事業では、各種統計調査の額確定に伴い減額でございます。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、議会事務局長。

○議会事務局長（佐藤信利君） 続きまして、6項1目監査委員費では1万7,000円の減額補正をお願いするものです。右側説明欄のとおり、10節食糧費、18節負担金については、事業費

確定に伴う減額となります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 続きまして、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では、補正額659万円の減額でございます。

内訳でございますが、説明欄の社会福祉総務一般では35万円の減額で、主に民生委員協議会補助金で、研修会等の実施ができなかった部分の減額と地域福祉基金の利子積立金による追加でございます。

次のページの福祉医療費給付事業では、実績見込みによりまして519万円の減額、次の福祉バス運行事業では30万円の減額、外出支援バス運行事業では25万円の減額として、それぞれ実績に合わせまして、減額補正をお願いするものでございます。また、新生児特別定額給付金事業につきましても、50万円の減額補正をお願いするものでございます。

次の2目老人福祉費では1,198万9,000円の減額補正で、説明欄の老人福祉事業では778万3,000円の減額で、主に自動車借上料として、老人クラブ等の行事の際に使用するバス借上料減額と介護保険特別会計の繰出金の減額補正でございます。

また、高齢者・障害者温泉入浴事業では、コロナの影響等もあり、実績に合わせまして100万円の減額補正を、在宅福祉事業につきましては31万円の減額で、緊急通報装置システムサービス委託料、次のページの老人クラブ補助金、特殊詐欺対策電話機補助金の実績に合わせましての減額補正でございます。

次の老人保護措置費負担金事業では、吾妻養護への措置費負担金について、額がほぼ確定したことによる150万円の減額補正を、在宅生活支援事業では、住宅改修等補助金について、実績に合わせまして10万円の減額補正を、地域包括支援センター運営事業では129万6,000円の減額で、主に介護予防支援委託料の実績見込みによる減額補正をお願いするものでございます。

次の3目障害者福祉費では629万6,000円の減額補正で、身体障害者福祉事業では18万1,000円の減額で、主に特定疾患見舞金の実績による減額補正でございます。

次のページの知的障害者総合福祉推進事業では144万8,000円の減額で、主に地域ホーム委託料の利用者減による減額補正を、障害者自立支援給付事業では433万9,000円の減額で、主に19節の障害者自立支援給付介護給付・訓練等給付費及び障害児入所等給付費の実績に合わせましての減額と、22節の償還金について、交付金の前年度精算返還金の追加でございます。

次の地域生活支援事業では32万8,000円の減額で、主に日中一時支援事業委託料と、次のページの成年後見制度利用支援事業扶助費につきまして該当がなかったため、減額補正をお願いするものでございます。

次の5目国民健康保険費では、特別会計繰出金として808万5,000円の減額補正をお願いするものでございます。

失礼いたしました。次の2項児童福祉費、1目児童福祉総務費では2万円の減額補正で、通信運搬費の実績に合わせての減額を、次の3目児童措置費では434万5,000円の減額補正で、児童福祉事業のうち、主なもので児童手当の事業確定による減額と出産奨励手当金の実績による減額補正をお願いするものでございます。

児童措置費の町民生活課分は以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 次に、教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 同じく3目児童措置費のうち、北軽井沢こども館運営事業では、説明欄、次ページにかけまして、パートタイム会計年度任用職員の人件費の実績により、予算の組替えをお願いするものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 続きまして、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費では、補正額1,365万1,000円の減額補正で、説明欄の保健衛生総務一般では、西吾妻福祉病院の病床数減少に伴う病院組合負担金と旧六合村分負担金の額確定による減額補正をお願いするものでございます。

次の2目予防費では、補正額1,070万9,000円の減額補正で、各種予防事業では503万2,000円の減額で、主なものとして、12節の予防接種委託料について、各予防接種の実績に合わせての減額と、伝染病予防等委託料では、新型コロナ感染時の施設消毒委託料の減額、22節償還金では、風疹抗体検査の前年度補助金の精算返還金として27万円の追加補正をお願いするものでございます。

次の新型コロナウイルス感染症に伴うインフルエンザ予防接種一部費用補助事業では340万円の減額補正で、当初1,700人を見込んでおりましたが、職場で全額補助となるため申請されないような方ですとか、後半ワクチン不足などもございまして、実績として約500人の方の申請となりました。実績見込みによる減額補正をお願いするものでございます。

次の34ページで、新型コロナウイルスワクチン接種事業についてですが227万7,000円の減額補正で、準備に係る時間外手当、消耗品、医師と会議時のお茶、弁当代の追加と、接種に

係る委託料及び医療系廃棄物処理委託料及び借上料について減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、3目環境衛生費では、補正額519万9,000円の減額補正で、主なものですが、諸委託料の計画策定料について、地球温暖化防止計画策定事業の事業確定によるもの及び西吾妻環境衛生施設組合負担金の公債費分につきまして、額が確定したことによる減額補正をお願いするものでございます。

次の4目母子保健費では、補正額397万4,000円の減額補正で、母子保健対策事業では300万円の減額補正で、妊婦健診等委託料と未熟児養育医療給付費について、実績に合わせての減額と、22節償還金では、未熟児養育医療給付費に係る前年度補助金の精算返還金の追加でございます。

次のページの乳幼児子育て支援事業では17万4,000円の減額補正で、のびのび広場について、コロナの影響で事業を実施できなかったことによる減額と、次の産後ケア事業では80万円の減額補正で、実績見込みによる減額補正をお願いするものでございます。

次の5目保健対策事業費では、補正額13万円の減額でコロナの影響で実施できませんでした料理講習会等の材料費等の減額補正を、次の6目健康増進事業では、補正額216万8,000円の減額で、検診委託料等事業確定による減額補正を、次の7目後期高齢者健診費では、補正額98万円の減額で、後期高齢者健診の事業確定による減額補正をお願いするものでございます。

次の9目簡易水道費では、補正額483万4,000円の減額で、特別会計繰出金についての減額補正を、次の10目浄化槽整備費では、補正額64万9,000円の減額で、特別会計繰出金についての減額補正をお願いするものでございます。

以上、よろしく願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、産業課長。

○産業課長（篠原博信君） 36ページをご覧ください。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費では財源変更でございます。

2目農業総務費の農業総務一般では、扶養手当2万円の追加と18節の生活研究グループ助成金2万円の減額でございます。

3目農業振興費では818万6,000円の減額補正をお願いするもので、説明をご覧ください。

農用地利用集積促進事業の18節補助金の農用地利用集積促進奨励金については、実績がないための減額を、農業振興対策指導推進事業費の18節負担金では、吾妻郡農業振興協議会負

担金、農業用廃資材適正処理推進協議会負担金、総合農政推進資金利子補給金については、事業費確定による減額を、はばたけ「ぐんまの担い手」支援事業補助金については、補助率が有利な補助事業への振替による減額でございます。

特用林産物栽培施設等整備事業では、14節工事請負費で事業費確定による減額を、ブランド化推進事業では、8節普通旅費から37ページにかけまして、18節補助金まで、コロナウイルスにより東京都庁等での町のブランド推進イベントが開催できなかったことによる減額でございます。

4目畜産振興費では281万4,000円の減額補正をお願いするもので、説明をご覧ください。

畜産振興対策事業では、7節報償費から18節補助金まで、コロナウイルスにより、町・郡及び全国共進会の中止に伴う減額補正でございます。

5目農地費では3,138万3,000円の減額補正をお願いするもので、説明をご覧ください。

農地対策事業では、12節施設維持管理委託料で林地区のかんがい排水施設維持管理委託料で、実績に伴う減額を、多面的機能支払交付金事業では、18節交付金で事業費確定による減額でございます。団体営土地改良事業では、12節事業委託料の測量試験費で設計書の作成は現場管理委託料の測量試験費14万2,000円の追加を、水特事業で実施している横壁地区土地改良事業の換地委託費612万9,000円の減額を、14節工事請負費及び21節補償金については、事業費確定による減額でございます。

38ページをご覧ください。

6目農業集落排水事業費では、27節農業集落排水事業特別会計繰出金511万6,000円の減額でございます。

6款農林水産業費、2項林業費、1目林業総務費では60万4,000円の減額をお願いするもので、説明をご覧ください。

林業総務一般では、事業費確定に伴う8節普通旅費の減額を、森林病虫害等防除事業では、被害報告がなかったため6万円の減額を、森林整備担い手対策事業の18節補助金では、森林整備担い手対策事業補助金の補助金額確定に伴う減額を、森林環境譲与税事業では、12節森林環境譲与税事業業務委託料を減額し、24節森林環境譲与税基金へ513万円を積み立てるものでございます。

39ページの2目林道改良事業費では28万円の減額をお願いするもので、説明をご覧ください。

県単林道改良事業では、12節事業委託料、14節工事請負費とも、事業費確定に伴う減額で

ございます。

3目林道維持費では5万4,000円の減額をお願いするもので、説明をご覧ください。

林道維持管理事業では、18節負担金の大型特殊免許取得負担金5万4,000円の減額でございます。

7款商工費、1項商工費、3目観光費では6,167万円の減額をお願いするもので、説明をご覧ください。

観光事業では、7節報償費から11節手数料まで、コロナウイルスにより各種観光イベント、観光宣伝の中止に伴う減額を、12節諸委託料では、北軽井沢炎のまつり中止に伴う花火打上業務委託料の減額を、18節補助金では、コロナウイルスにより、北軽井沢炎のまつり、浅間高原雪合戦の中止に伴う減額を、地域振興施設整備事業では、12節から次ページの14節工事請負費まで、事業費確定に伴う減額でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、建設課長。

○建設課長（矢野今朝治君） 同じく40ページの中段、ご覧ください。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費では35万8,000円の減額でございます。説明欄の土地開発事業につきましては、財源変更でございます。その下の土木総務一般では、8節旅費と18節負担金につきましては、事業確定に伴います減額でございます。

続きまして、下段の2目国土調査費では17万7,000円の減額でございます。8節旅費から41ページ上段の18節負担金補助及び交付金まで、事業確定による減額でございます。

続きまして、2項道路橋梁費、2目道路維持費では876万2,000円の追加をお願いするものでございます。

説明欄をご覧ください。

12節施設維持管理委託料と13節機械等賃借料は、スリップ止め散布の業務委託及び機械使用料を、15節原材料費はスリップ止め剤の購入費を、それぞれ300万円追加をお願いするものでございます。なお、8節旅費と16節の土地購入費につきましては、事業確定による減額でございます。

続きまして、4目橋梁維持費では3,567万9,000円の減額をお願いするものでございます。

説明欄をご覧ください。

8節旅費と18節負担金は、事業確定による減額でございます。12節事務委託料では、当初予定した橋梁補修設計業務6橋のうち、1橋のみ国の補助対象となり実施をいたしました。

残りの5橋につきましては、任意判定ということで経過観察となってしまいました。3,550万円の減額をお願いするものでございます。

続きまして、42ページの3項住宅費、1目住宅管理費では145万4,000円の減額をお願いするものでございます。7節報償費につきましては、町営住宅管理人13人分の手当でございますが、当初予定した単価を見直しまして、増額となりました不足分の追加をお願いするものでございます。なお、8節旅費から18節負担金につきましては、事業確定による減額でございます。

続きまして、5項都市計画費、1目都市計画調査費では、1節報酬から18節負担金まで、事業確定による減額でございます。

次に、2目公共下水道費、公共下水道事業特別会計への繰出金は、特別会計の予算執行額が決定しましたので、減額の補正でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、43ページ、9款、1項消防費、3目非常備消防費では410万5,000円の減額でございます。説明欄、非常備消防事業では、1節非常勤職員報酬、7節報償金、8節費用弁償等、10節消耗品費等、11節手数料、13節の有料道路通行料等において、視察研修中止及び額の確定に伴い減額でございます。18節負担金では、今年度、ポンプ操法及び分団長等研修視察中止に伴い減額でございます。補助金につきましては、額確定に伴う減額でございます。

4目消防施設費では134万5,000円の減額でございます。説明欄、消防施設事業では、14節工事請負費の確定により減額でございます。

44ページをご覧いただきたいと思えます。

消防自動車購入事業では、第1分団消防自動車購入で、8節旅費から26節自動車重量税まで、額確定に伴い減額でございます。

5目防災費では158万8,000円の減額でございます。説明欄、防災事業では、7節の報償金から12節諸委託料につきましては、防災講演会中止に伴い減額でございます。12節の事業委託料では、自主避難計画策定業務で実施する地区がなかったということで減額でございます。また、災害時用の毛布の洗浄委託では、使用実績がないため減額でございます。

6目の行政無線維持管理費では19万2,000円の減額でございます。説明欄、行政無線維持管理事業では、無線講習会参加を予定していたんですけれども、参加の見合せに伴い、8節

旅費から18節負担金まで減額でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 続きまして、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費では3,489万5,000円の減額をお願いするものでございます。

説明をご覧ください。

事務局総務一般では、1節パートタイム会計年度任用職員報酬で、実績により680万円の減額を、2節一般職給与と3節職員手当等で、実績により2節では163万8,000円、3節では合わせまして24万4,000円の減額を、4節一般職共済費と会計年度任用職員社会保険料等は、実績により合わせまして224万9,000円の減額を、7節報償金では、新AL Tの謝金3万3,000円の減額を、8節費用弁償では、AL Tの帰国旅費及び会計年度任用職員の通勤費、合わせまして94万円の減額を、10節需用費では、実績により燃料費と印刷製本費、合わせまして40万円の減額を、12節諸委託料では、第一小学校と中央こども園のスクールバス委託ですが、臨時休校等に伴い、事業実績により100万円の減額を、13節自動車借上料で、管内学校の校外学習等中止に伴う実績により100万円の減額を、18節退職手当組合負担金で実績により17万6,000円の減額、負担金では中止となりました管内学校の芸術教室負担金、各種研究大会負担金、合わせまして70万円の減額を。

次ページをご覧ください。

補助金では、小・中学校の陸上や水泳等の大会の中止に伴い、50万円の減額を、遠距離通学補助金では、実績により36万円の減額でございます。19節教育扶助費では、要保護準要保護就学援助費の実績により7万円の追加をお願いするものでございます。次の特別支援教育就学奨励費では、実績により32万円の減額を、24節教育施設等整備基金積立金では、利子積立金13万8,000円の追加をお願いするものでございます。

続いて、学校図書館充実事業では、パートタイム会計年度任用職員の人件費の実績により、予算の組替えをお願いするものでございます。

続いて、ICT教育環境整備事業では、1,875万円の減額で、11節通信運搬費では、臨時休校等に対応するため、通信環境に係る通信費を計上しておりましたが、6月以降臨時休校することなく通常登校できましたので、実績により130万円の減額を、12節事業委託料では、校内通信ネットワーク構築設計業務委託の実績により55万円の減額を、13節機械等賃借料では、臨時休校対応の通信機器リース料の実績により60万円の減額を、14節工事請負費では、校内

ネットワーク配線工事の事業確定により1,350万円の減額を、17節諸備品購入費では、児童1人1台端末購入の実績により280万円の減額でございます。

続きまして、3目中学生海外派遣事業費では、中止になりましたホームステイ事業確定により、合わせまして68万円の減額でございます。

次ページをご覧ください。

続いて、2項小学校費、1目小学校管理費では380万円の減額で、中央小学校、応桑小学校、北軽井沢小学校の電気料等の実績によるものでございます。

続いて、2目小学校振興費では23万4,000円の減額で、管内小学校の各種大会が中止になったことによる選手派遣費補助金の減額でございます。

次ページをご覧ください。

続いて、3項中学校費、1目中学校管理費では240万円の減額で、管内中学校の電気料の実績によるものでございます。

続いて、2目中学校振興費では139万円の減額で、管内中学校の中体連大会が中止になったことによる選手派遣費補助金の減額でございます。

続きまして、4項幼稚園費、1目こども園管理費では64万3,000円の減額でございます。

説明をご覧ください。

こども園管理事業（人件費）で部分休業及び人事異動等の実績により、2節一般職級から4節一般職共済費、合わせまして44万8,000円の減額を。

次ページをご覧ください。

中央こども園管理事業では、電気料の実績により10万円の減額を、応桑こども園管理事業では9万5,000円の減額で、10節光熱水費で、電気料の実績により10万円の減額を、13節機械等賃借料で、コピー機リース料に不足が生じたので5,000円の追加をお願いするものでございます。

続いて、3目預かり保育費では、国・県補助金、保育料確定による財源変更でございます。

続きまして、5項社会教育費、1目社会教育総務費では186万4,000円の減額でございます。

説明をご覧ください。

社会教育総務一般では145万3,000円の減額で、8節旅費では、社会教育主事講習の中止により41万8,000円の減額を、10節食糧費3万円及び13節自動車借上料80万円の減額は、各種事業中止等による実績でございます。18節負担金と補助金も各種事業中止等によるもので、合わせまして20万5,000円の減額でございます。

続いて、放課後子ども教室推進事業では41万1,000円の減額で、こちらも事業中止による減額でございます。

次の、2目公民館費では220万3,000円の減額でございます。

説明をご覧ください。

次ページにかけまして、公民館総務一般では135万円の減額で、まず49ページの1節会計年度任用職員報酬は、職員1名の退職に伴い80万円の減額を、50ページに行きまして、10節食糧費5万円と12節事業委託料50万円は、文化講演会中止に伴う減額でございます。

次の成人式事業でございますが、成人式は出席者や関係者のご協力の下、縮小開催することができました。事業費確定により2万円の減額でございます。

次の公民館ミニ講座事業、ふるさとキッズ親子公民館講座事業及び公民館（分館）学級・講座事業では、いずれも事業中止による減額でございます。

次ページにかけまして、次の小学生交流キャンプ事業ですが、事業自体は中止となつてしまいましたので、代替事業として水陸両用バス乗車体験を行いました。事業費確定により、合わせまして35万2,000円の減額でございます。

51ページの人権教育推進事業ですが、人権講演会中止により、合わせまして34万円の減額でございます。

続きまして、3目文化財保護費では3,337万3,000円の減額をお願いするものでございます。

説明をご覧ください。

文化財保護事業（通常）では18万円の減額で、4節共済費と8節費用弁償では、会計年度任用職員の社会保険料と通勤費の実績による予算の組替えでございます。7節報償金3万円、10節燃料費10万円、光熱水費6万円は、実績による減額でございます。11節通信運搬費では、作成した報告書の郵送料として11万7,000円の追加をお願いするものでございます。12節諸委託料10万円と18節負担金7,000円は、事業実績による減額でございます。

次に、町営やんば天明泥流ミュージアム管理運営事業では22万円の追加をお願いするものでございます。10節消耗品費8,000円と食糧費3万5,000円は、やんば天明泥流ミュージアムオープン式典に要する経費の追加をお願いするものでございます。光熱水費は、電気料の実績により50万円の減額でございます。11節通信運搬費では27万7,000円の追加をお願いするもので、ミュージアムのポスター等の郵送料、オープン式典の招待状等の郵送料でございます。12節諸委託料では、ネットワーク設定委託で、事業費確定により50万円の減額を、4月3日に行われますオープン式典委託として90万円の追加をお願いするものでございます。

続きまして、次ページにかけまして、水源地域活性化支援事業（水没文化財等保存継承支援）、こちら、やんば天明泥流ミュージアム建設関係事業になりますが、52ページをご覧ください。事業委託料、工事請負費、諸備品購入費等、それぞれ事業実績により、合わせまして3,308万7,000円の減額でございます。次の緊急遺跡発掘調査事業では、32万6,000円の減額で、諸委託料、機械等賃借料、それぞれ事業費の確定による減額でございます。旧狩宿茶屋本陣保存整備事業では、事業進捗による財源の組替えでございます。

続きまして、4目青少年育成費では63万6,000円の減額でございます。

説明をご覧ください。

青少年育成総務一般では18万8,000円の減額で、事業実績による減額でございます。次のシーサイドスクール事業では、事業自体は中止となってしまいましたので、代替事業として水陸両用バス乗車体験を行いました。事業費確定により29万円の減額でございます。次の上毛かるた競技大会事業では、大会中止により、合わせまして15万8,000円の減額でございます。

次ページをご覧ください。

次の陶芸施設管理事業では、電気料の実績により5万円の減額でございます。

続きまして、6目住民総合センター管理費では、修繕費の実績により10万円の減額でございます。

続きまして、6項保健体育費、1目保健体育総務では286万1,000円の減額でございます。

説明をご覧ください。

保健体育総務一般では67万円の減額で、7節報償金では、全国大会等が中止になったことに伴い、出場激励金22万円の減額を、10節光熱水費では、電気料の実績により15万円の減額を、18節補助金についても事業実績により、合わせまして30万円の減額でございます。次のスポーツ推進委員事業では、次ページにかけまして、82万8,000円の減額で、1節報酬3万6,000円と7節報償金35万1,000円は、それぞれ事業実績による減額でございます。8節費用弁償から18節負担金は、スポーツ推進委員の各種大会中止に伴う減額でございます。

54ページをご覧ください。

次のスポーツ少年団育成事業では16万3,000円の減額で、事業実績によるものでございます。次の中央小水泳教室事業では96万9,000円の減額で、約2か月間の水泳教室休室に伴い、実施日数減少による減額でございます。次の各種スポーツ教室事業では、事業中止になり、合わせまして23万1,000円の減額でございます。

続きまして、次ページにかけまして、2目郡民体育祭費では36万9,000円の減額で、郡民ス

ポーツ大会の冬季大会中止による減額でございます。

続きまして、4目総合運動場等管理費では362万4,000円の減額で、10節食糧費、光熱水費では会議お茶代、電気料等の実績により、合わせまして123万円の減額を、11節手数料では、トイレくみ取り等の実績により5万円の減額を、12節諸委託料では、今年度営繕工事がありませんでしたので、設計委託料等合わせまして55万5,000円の減額を、13節機械等賃借料では、除雪機リースがありませんでしたので67万6,000円の減額を、14節工事請負費では、議員の皆様にご理解いただき、総合運動場テニスコートのオムニコート化が完了いたしました。事業費確定により111万3,000円の減額でございます。

続きまして、5目町民広場管理費では、電気料、芝管理等の諸委託料、原材料費の事業実績により、合わせまして119万円の減額でございます。

続きまして、6目スポーツ公園整備事業費では、川原畑地区スポーツ公園整備事業で、川原畑グラウンドゴルフ場の消耗品、電気料等の管理に係る経費の実績により、合わせまして24万円の減額でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、56ページをご覧ください。

11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費につきましては、財源変更でございます。

12款、1項公債費では、1目元金で利率見直し等により、22節償還金141万5,000円を追加し、また、財源内訳では、町営住宅使用料等の確定により、その他財源を一般財源に振り替えさせていただいております。

2目の利子では、利率見直し等により、22節利子及び割引料301万円の減額でございます。

次に、57ページでございます。

給与費明細でございますが、特別職につきましては、主に統計調査員や消防団員の報酬確定により、比較欄のとおり113万2,000円の減額でございます。

58ページに移りまして、一般職の（1）総括では、人事異動に伴い給料の減額、また地域活性化商品券支給事業事務手当等の減額により、職員手当の減額、58ページの総括の比較合計では1,445万8,000円の減額でございます。

59ページにつきましては、会計年度任用職員以外の職員の明細でございますが、後ほどご覧いただきたいと思っております。

60ページに移りまして、こちらは会計年度任用職員の明細でございます。

61ページにつきましては、給料及び職員手当の増額の明細でございます、62ページ、63ページにつきましては、給料及び職員手当の状況でございます。

また、64ページにつきましては、地方債の現在高及び見込みに関する調書を添付させていただきますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） それでは、内容説明が終了したので質疑を行います。

なお、質疑が多数ある場合は、一度に3か所までとしますので、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） まず、10ページです。

使用料及び手数料の中で、町営住宅使用料が473万5,000円減額になっているんですけども、こちらの減額の要因は、部屋は空いていて減額なのか、その他の要因があるのかどうかを伺います。

その次に、25ページです。

18目の諸費の中で、路線バス運行費補助金70万5,000円が追加補正になっております。不足によるとあるんですけども、これ路線バス、草軽交通だと思うんですが、昨年はコロナの関係で運休していたり何だりしている中で、どうして70万円の追加が出たのかを伺います。

それと、もう一点、54ページです。

54ページの保健体育総務費の中で、スポーツ少年団の育成事業というのがあります。これ16万3,000円の減額になっているんですけども、このスポーツ少年団育成事業の内容をお願いいたします。

以上3点、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 建設課長。

○建設課長（矢野今朝治君） 黒岩議員のご質問のまず1点目、10ページ、歳入でございますが、14款の使用料、1項使用料の3目土木使用料でございます。

まず、1節の住宅使用料でございますが、こちら、当初見込んだ際と比較しますと、収入超過をしていた入居者の方がいらっしゃいまして、その方が実は、令和2年3月に退去されておりました。そうしますと、収入超過ということですので、通常、町営住宅入られる方は家賃を低く抑えられていたわけなんですけれども、俗に言う高額の方が退去してしまったと

ということで、その対象の方が、実は2名いらっしゃいまして、要因としますと、約380万円ほど減少しておりました。

それと、令和2年度、入退去が結構多くございまして、入れ替わりが全部で9名ほどいらっしゃいました。やはり、入る方によりまして家賃の差が出てまいりましたので、そのあたりで約90万円の差があったということで、合わせますと、約470万円ほどの減少が発生するという見込みを立てましたので、このような減額をさせていただいたところでございます。

なお、その下の駐車場使用料、それと、ちょっとページは飛ぶんですが、17ページに町営住宅の共益費、こちらも減額をさせていただいております。ちょっと減額の金額が大きかったんですが、そのような原因であったということで、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 黒岩議員の2点目のバス路線の運行費の補助金でございますけれども、こちらのご指摘のとおりバス事業者であるんですけれども、こちらの4月から、やはり、緊急事態宣言で減便とかした中で、経費の方も大分抑えられているんですけれども、保険の解除とか、整備を多少延ばしてみたりとかやっていたんですけれども、収入が前年よりも半分ぐらいまで落ち込んでいたために、また、乗車のほうも約1,000人ほど少なくなっている中で、こちらの計上の経費から収入を引いた2分の1ということで算出した結果、追加のほうを生じてしまったものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 黒岩議員の3点目の質問でございますが、スポーツ少年団育成事業について説明させていただきます。

こちらの事業でございますが、長野原町スポーツ少年団の事務局が教育委員会のほうにございまして、スポーツ少年団で開催しております各種大会の案内ですとか、そういうことを実施しております。主な予算的な内容につきましては、各野球、バレー、ソフトテニス、水泳等、競技別にあるんですが、各学校等で放課後ですとか、休日に、スポーツ少年団の指導を受けた大人が指導者となって指導しているところです。そちらのスポーツ少年団の指導者への謝金ですとか、あと、指導者等、登録されている児童の保険料、スポーツ少年団の傷害保険料、それとスポーツ少年団の登録の負担金、そちらのほうの予算となっております。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

町営住宅の家賃については、内容は明確な説明でよく分かったんですけども、これからは、この家賃収入も貴重な収入になっていくと思いますので、できるだけそういう漏れることのないように、適宜、部屋がいっぱいになるような広報、宣伝に努めていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、路線バスの運行費補助金なんですけれども、ちゃんと規定にのっとって収入が減ったとか、その辺のあたりで、計算式にのっとって出た金額ということではあるんですけども、実際問題として、運行していなかったということは、その分は、経費はかかっていないと思うんですけども。その辺、かなり運行していなかったり、減便で相当、本数を減らしていた、フルに動いたいたわけではない中で、それもしっかりと精査した上で、今後、追加をするのは適正であったのかどうかというのを、後で検証が必要だと思いますので、よろしく願いをいたします。

それと、スポーツ少年団なんですけれども、今内容をお聞きしたんですが、実は今スポーツ少年団、かつては各小学校それぞれで、いろいろ野球、ソフトテニス、バレー等をやっていたと思うんですけども、今は、学校の統合に先行して、スポーツ少年団が1つになりつつある。そんな中で、北軽応桑地区の親御さんたちが、練習がどうしても中央小だったり、第一小だったり、いわゆる下の段でやることが多くて、送迎が大変負担になってきている。その中で、子供はスポーツをやりたいと言っているんだけど、親が送迎の負担があるのでできないと言って、スポーツのしたい子供ができなくなっている部分があったりとか、あとは、一つの家庭で、例えば、野球をやっている子、テニスをやっている子、バレーをやっている子、複数いて、送迎の日が何日にもわたったりとか、または、時間がずれて、同じ日に何度も行ったりとか、そういう負担が出てきているそうです。そんな中で、できることなら、町、あるいは教育委員会のほうで送迎のバスは出ないのかという話が北軽、応桑の親御さんから出ているので、その辺についてはご検討いただけるかどうかを伺いたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 黒岩議員のご指摘をいただいた内容については、きっちり、こちらでも、バス事業者のほうには確認していきたいと思います。確認の中で、やはりバス事業者のほうでも、自動車税とか、保険の見直しを行ったり、また人件費も削減したというお話を聞いていますので、そちらのほうも詳細に、ちょっとうちのほうで確認して、再度確認した上で、対応させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（浅沼克行君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 黒岩議員のご質問にお答えさせていただきます。

スポーツ少年団事業につきましては、各種競技よりまして、やはり練習場所は偏ってしまうということは、現実にあることは承知しております。しかしながら、スポーツ少年団活動につきましては、基本的には、保護者の送迎でお願いしていくのがいいのではないかなど考えておりますが、今後のスポーツ少年団のこの団体も、長野原で1つにしていく予定でありますので、その中でいろいろ協議できればいいかなど考えています。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

バスの補助金については、今課長がおっしゃったように、しっかりと精査して、よろしく願いをしたいと思います。

また、スポーツ少年団につきましては、今課長おっしゃったように、将来的に1つになる。現実問題、今1つになっていると思うんですけども、そんな中で、先ほどお話ししましたように、学校統合との絡みも出てくるとは思うんですけども、ぜひ、親御さんの負担が少しでも減るように、子供たちが少しでもスポーツに触れることができるように、いろんな方策を考えていただきたいと思いますのでよろしく願いします。

○議長（浅沼克行君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 貴重なご意見ありがとうございました。

引き続き、その辺はいろいろ考えていきたいと思いますので、引き続き、ご協力お願いいたします。

○議長（浅沼克行君） ほかには、どうでしょうか。

5番、富澤重男君。

○5番（富澤重男君） 町民生活課でしょうか、29ページと32ページ、介護保険の特別会計繰出金706万9,000円で、国民健康保険繰出金808万5,000円、こちらそれぞれの特別会計の勘定が、収入が増えたのか、あるいは給付指数が減ったのかのどちらかだと思いますけれども、内容をお願いいたします。

それと、もう一点、教育のほうで、任用職員の報酬が、これは45ページですか、パートタイム会計年度任用職員がかなり大幅に680万減っているという中で、保険料も足すと、もうちょっと増えるんでしょうかね。人数の減少、あるいは休みがあったとか、原因があると思う

んですけれども、内容をお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 富澤議員の1点目のご質問につきまして、ご説明させていただきます。

介護保険特別会計及び国民健康保険の特別会計への繰出金の減額というところでございますけれども、主な要因といたしますと、やはりコロナの影響というところは、大きいところもございます。医療費などが、かなり下がっているところもございます。また、介護保険につきましては、補助金の申請等、全体的なちょっとお話になるんですけれども、例年、ちょっと当初ベースで少し安全率を掛けて、多めに見込んでいるところがございます。補助金を多めにといますか、申請して返還するというようなことになります。返還するところまで少し多めに見込んでおりますので、そういったところもございまして、繰出金のほうはちょっと減額というようなところにも併せてなってきました。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 富澤議員の2点目のご質問にお答えさせていただきます。

事務局総務一般のパートタイム会計年度任用職員の報酬と社会保険料等の関係ですけれども、こちら当初予算ベースでは、前年度と同人数で算定しておりまして、実際、このパートタイム会計年度任用職員40名以上おりまして、1人当たりの差額実績の積み上げ、それと退職者が出たり、あと、必要としている人数が採用できなかったというところもありまして、このような金額になっております。よろしくをお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） ほかに、どうでしょうか。

6番、入澤信夫君。

○6番（入澤信夫君） 53ページのスポーツ協会補助金のところなんですけれども、スポーツ推進事業で、スポーツ推進委員は委員報酬なんかもらっていて、スポーツ協会の役員は全然もらっていないんですけれども、その辺の事情をちょっと教えていただきたいなど。

○議長（浅沼克行君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 入澤議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、スポーツ推進委員は町で委嘱ではなくて、群馬県のほうに推薦して委嘱してもらっているものでございます。報償金はその分、出ているような形になっておりますので、よろしくをお願いいたします。

スポーツ協会のほうは、このスポーツ推進事業ではなくて、総務一般のほうですかね、そちらのほうになるかと思えます、予算的には。よろしく願いいたします。ちなみに、スポーツ推進委員なんですが、定員が要るんですが、今欠員になっておりまして、人を探しているところがございます。やっていただける方がいたら、ぜひご紹介いただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 6番、入澤信夫君。

○6番（入澤信夫君） はい、分かりました。

自分もスポーツ協会に、十何年いて、会長もやらせてもらって、あれしたんですけれども、結構、中之条とか、いろいろ会議行ったり、スポーツのイベントとか出る機会が多いので、まるっきり本当、ボランティアで無報酬なんですよね。だから、やっぱり成り手がいない。だから、そういうところも、町でちょっと何か考えてやればいいのかかなと思って。自分がやっているうちはそんなこと言えなかったんですけれども、やめたんで、ぜひ、何か考えてください。よろしく願いします。

○議長（浅沼克行君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 貴重なご意見ありがとうございます。

そういった方、たくさんいらっしゃると思います。スポーツ協会だけでなく、ほかの部分含めた上で、考えられるところは考えていきたいと思いますが、今のところ現状のままでいきたいと考えています。よろしく願いいたします。

○6番（入澤信夫君） せめて中之条のほうまで、会議に行くときは車代500円とか、そのくらい面倒見てやってください。よろしく願いします。

○議長（浅沼克行君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 検討させていただきます。また、公用車で一緒に乗っていくというような形も取れば、一緒に行けるとしますので、その辺を調整させていただきたいと思えます。よろしく願いします。

○6番（入澤信夫君） じゃ、次期会長さんによろしく。

○議長（浅沼克行君） ほかに。

3番、星河明彦君。

○3番（星河明彦君） 21ページの企画費のところ、先ほど、ちょっと説明がありました事業委託料でございますね。つなカンへの委託金額とおっしゃっていましたが、実績金額はいくらぐらい払ってあって、委託料ね、その事業内容はどのようなものがあつたのか教え

てください。

○議長（浅沼克行君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 星河議員のご質問にお答えします。

今回1,000万の減額となっておりますけれども、実際に支払ったものは920万円となっております。内容といたしましては、1つは交流連携事業として、各種、要は、星河議員もご承知だと思いますが、つなカンミーティング、つなカンチャレンジ、そういった事業を行う事業費の補助金と、あともう一つ、情報発信業務、らららサイトの管理運営、あと、ららら通信の印刷、製本、配付費用、そういった情報発信業務、それと公園等施設管理業務として、各種公園の除草とか清掃、あるいはクライנגルテンの施設管理とか備品管理、そういった事業を行っております。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 3番、星河明彦君。

○3番（星河明彦君） 分かりました。ありがとうございます。

このつなカンというのがやっぱりキーポイント、町長が力を入れるところだと思います。新しく立ち上げたところですから、きちっとその軸足というのをしっかりしておいて、どう伸びていく。実績をきちんとつかんでおいていただいたほうがいいかなというふうに思います。

それと、すみません、これでもう一つなんですが、30ページの介護予防支援委託料の減額の要因をもう一度教えてください。118万3,000円減額なっています。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 星河議員のご質問につきまして、ご説明させていただきます。

地域包括支援センター運営事業費の中の介護予防支援委託料ということで、こちらにつきましては、要支援1、2の方のケアプランの作成の委託料ということで、包括支援センターというのが役場の中にあるんですけれども、保健師が対応しているんですけれども、そこで賄い切れないようなケアプランの作成につきまして、外部に委託を出しているんですけれども、その費用につきまして、今回減額というようなことになってございます。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 3番、星河明彦君。

○3番（星河明彦君） 承知しました。

この地域包括支援というのは、今後大きな事業になってくると思いますので、きちんと長野原町のスタイルというのは、つくり上げていっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 星河議員のご質問につきまして、ご説明させていただきます。

貴重なご意見ありがとうございます。

ぜひ、包括支援センターのほう、今後とも、いい方向に向けて頑張っていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） ほかには、どうでしょうか。よろしいですか。

それでは、質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第32号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第32号は、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

2時20分より再開いたします。よろしくお願いいたします。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時19分

○議長（浅沼克行君） それでは、会議を再開いたします。

◎議案第33号～議案第39号の説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第2、議案第33号から日程第8、議案第39号までを一括議題とします。

議案第33号から議案第39号までは、令和2年度各特別会計の補正予算です。

本案は初日に上程し、提案説明まで終了しています。

これより担当課長の内容説明を求めます。

まず初めに、議案第33号について、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、議案第33号 長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

今回の補正でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,506万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億9,780万7,000円とするものでございます。

まず歳入ですが、4ページをご覧ください。

3款1項1目の保険給付費等交付金では、補正額6,698万2,000円の減額でございます。内訳ですが、1節の普通交付金で6,698万2,000円の減額でございます。

5款1項1目の一般会計繰入金では、補正額808万5,000円の減額で、内訳ですが、1節保険基盤安定繰入金の保険税軽減分で125万6,000円の追加、2節保険者支援分で173万2,000円の追加、4節出産育児一時金等繰入金で140万円の減額、5節財政安定化支援事業繰入金で3万8,000円の追加、6節その他一般会計繰入金で971万1,000円の減額でございます。

続いて、歳出でございます。

1款1項1目一般管理費では、補正額85万9,000円の追加で、説明欄の委託料で税制改正対応に伴うシステム改修費の追加でございます。

次に、2款1項1目一般被保険者療養給付費では、補正額5,000万円の減額、同じく2目退職被保険者等療養給付費では、補正額98万4,000円の減額、同じく3目一般被保険者療養費では、補正額100万円の減額、同じく4目退職被保険者等療養費では4万9,000円の減額、同じく5目審査支払手数料では20万円の減額で、いずれも医療費の実績見込みによる減額をお願いするものでございます。

次に、6ページの2項1目一般被保険者高額療養費では、補正額1,000万円の減額で、同じく2目退職被保険者等高額療養費では、補正額49万9,000円で、医療費の実績に合わせての減額でございます。

次に、4項1目出産育児一時金では、補正額210万円の減額で、実績による減額補正をお願いするものでございます。

次に、6款1項1目保健衛生普及費では、補正額2万円の追加で、消耗品に不足が生じま

したことによる追加補正をお願いするものでございます。

7ページの2項1目特定健康診査等事業費では、補正額245万円の減額で、特定健診につきまして事業確定による減額補正と、9款1項10目その他償還金では、補正額33万5,000円の追加で、特別調整交付金の額確定による前年度精算返還金による追加をお願いするものでございます。

10款1項1目予備費では899万9,000円の減額補正で、予備費について以前から計上がございましたが、県の通達によりまして予備費につきましては計上をしないこととなりましたので、1,000円存目として減額補正をお願いするものでございます。

国民健康保険会計は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、議案第34号から議案第36号について、上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） それでは、議案第34号 令和2年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ760万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を8,622万8,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款1項1目水道使用料では、1節水道使用料、2節加入金、合わせまして713万7,000円の減額。

4款1項1目一般会計繰入金では483万4,000円の減額。

7款2項1目受託工事収益では46万5,000円の追加、3項1目雑入では389万7,000円の追加をお願いするものでございます。

次のページ、4ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款1項1目簡易水道総務費では42万円の追加をお願いするものでございます。

説明欄、簡易水道総務一般では、職員2名分の人事院勧告等による手当の減額と率改定による共済費の追加、電話料金消費税に不足が生じたことによる追加、手数料、保険料につきましては、残余の予算が生じたことによる減額でございます。

1款1項2目簡易水道管理費では192万3,000円の減額をお願いするものでございます。

説明欄、簡易水道管理事業では、修繕に要する費用が不足したことによる増額と、施設保障に係る委託料においては、残余の予算が生じたことによる減額でございます。

続きまして、2項1目簡易水道建設改良費では610万6,000円の減額をお願いするものでございます。委託料、工事請負費において緊急対応するための予算を計上してはりましたが、支出がなく減額をお願いするものでございます。

5ページ以降は給与費明細書でございます。後ほどご覧いただきたいと思っております。

続きまして、議案第35号 令和2年度長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ585万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を9,765万4,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款1項1目農林水産業費分担金では、受益者分担金で3万5,000円の追加。

2款1項1目農林水産業費使用料では、農業集落排水使用料で82万5,000円の減額。

5款1項1目一般会計繰入金では506万4,000円の減額をお願いするものでございます。

4ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款1項1目農業集落排水事業費では7万円の減額をお願いするものでございます。10節需用費に残余の予算が生じたことからの減額でございます。

2目農業集落排水施設管理費では578万4,000円の減額をお願いするものでございます。

説明欄をご覧ください。

施設管理事業では、人事院勧告等による職員1名分の人件費の減額、旅費、消耗品費、光熱水費ほか管理に要した経費では、残余の予算が生じたことによりますことからの減額、また、積立金では、基金への積立金の追加でございます。

5ページ以降は給与費明細書でございます。後ほどご覧いただきたいと思っております。

続きまして、議案第36号 令和2年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,028万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億743万3,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款1項1目土木費分担金では、公共下水道事業分担金で19万4,000円の減額。

2款1項1目公共下水道使用料では565万2,000円の減額。

5款1項1目一般会計繰入金では444万2,000円の減額をお願いするものでございます。

4ページをお願いします。

歳出でございます。

1款1項1目公共下水道使用料では30万2,000円の追加をお願いするものでございます。

説明欄をご覧ください。

人件費では、職員1名の人事院勧告による手当の減額と率改定による共済費の追加、消耗品費、燃料費では残余の予算が生じておりますことからの減額、また積立金では、基金への積立金への追加でございます。

2目公共下水道施設管理費では1,059万円の減額をお願いするものでございます。

説明欄、施設管理事業では、光熱水費、施設維持管理委託料など管理に要した経費では、残余の予算が生じておりますことから減額、また諸公課費では、消費税に不足が生じたことから追加をお願いするものでございます。

5ページ以降は給与費明細書でございます。後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、議案第37号について、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 議案第37号 令和2年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

今回の補正でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,219万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億2,643万2,000円とするものでございます。

まず、歳入ですが、5ページをご覧ください。

1款1項1目第1号被保険者保険料では、補正額324万1,000円の追加でございます。内訳は、1節現年度分特別徴収保険料で324万1,000円の追加を、2節現年度分普通徴収保険料では73万4,000円の減額を、3節滞納繰越分保険料では73万4,000円の追加補正をお願いするもので、次に、3款1項1目介護給付費負担金では、補正額1,053万4,000円の減額補正をお願いするもので、次の2項1目調整交付金では、補正額181万1,000円の減額を、2目地域支援事業交付金（介護予防事業）で、補正額75万6,000円の減額を、3目地域支援事業交付金（地域支援事業分）では17万9,000円の減額を、6ページの7目災害等臨時特別補助金では26万6,000円の追加をお願いするものでございます。

次に、4款1項支払基金交付金では、1目介護給付費交付金では、補正額3,958万8,000円の減額で、1節現年度分で4,169万6,000円の減額、2節過年度分で210万8,000円の追加でございます。2目地域支援事業交付金（介護予防事業）では、補正額199万4,000円の減額で、現年度分の減額でございます。

次に、5款1項1目介護給付費負担金では、補正額854万5,000円の減額で、現年度分の減額でございます。

次に、7ページの3項1目地域支援事業交付金（介護予防事業）で47万9,000円の減額、2目地域支援事業（地域支援事業分）で14万1,000円の減額でございます。

次に、7款繰入金ですが、1項1目介護給付費繰入金で、補正額715万3,000円の減額を、2目地域支援事業繰入金（介護予防事業）で、補正額47万9,000円の減額を、3目地域支援事業繰入金（地域支援事業分）では、補正額14万1,000円の減額を、4目低所得者保険料軽減繰入金では、補正額275万3,000円の追加を、5目その他一般会計繰入金では、補正額204万9,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、2項基金繰入金ですが、1目介護給付費準備基金繰入金では、補正額122万円の減額でございます。

次に、8款1項1目繰越金ですが、前年度繰越金で補正額2,652万8,000円の追加でございます。

次に、9款1項1目第1号被保険者延滞金では、補正額1万5,000円の追加を、次の2項3目雑入では7万4,000円の追加補正をお願いするものでございます。

続いて、歳出でございます。

歳出の補正については、そのほとんどが年度末に当たりまして、今後の支出見込みを見込んで不足するものは追加し、不用額は減額するものでございます。また、介護保険の歳入は歳出に伴い算出されておりますので、歳出の補正に合わせて歳入も補正されるといったような関係の補正でございます。

それでは、10ページの1款1項1目一般管理費ですが、補正額73万4,000円の減額補正で、説明欄の一般管理費ですが、主なもので消耗品の減額と、第8期の事業計画策定業務の事業確定による委託料の減額によるものでございます。

次に、3項1目認定調査等費ですが、補正額189万円の減額で、要介護認定訪問調査委託料及び手数料の実績による減額で、次の4項1目趣旨普及費ですが、14万9,000円の減額で、パンフレット等、印刷製本費の減額でございます。

次に、11ページの5項1目運営審議会費ですが、3万2,000円の追加で、審査会運営委員の報酬に不足が生じたことによる追加と消耗品の減額によるものでございます。

次に、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費ですが、これは介護認定で要介護1から要介護5と認定された方が利用するサービスに係る費用が計上されておりまして、今年度の実績見込みに応じて今回補正させていただくものでございます。

その金額ですが、1目居宅介護サービス給付費、3目地域密着型介護サービス給付費、5目施設介護サービス給付費、次のページの7目福祉用具購入費、8目住宅改修費、9目居宅介護サービス計画給付費について補正をお願いするもので、合計で3,767万4,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次の2項介護予防サービス等諸費では、介護認定で要支援1と要支援2に判定された方が利用したサービスに係る経費がそれぞれ計上されております。要支援の人のサービスを介護予防サービスと呼んでおります。1目居宅介護予防サービス給付費、3目地域密着型介護予防サービス給付費、5目福祉用具購入費、6目住宅改修費、7目計画給付費について補正をお願いするもので、合計で26万7,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次の14ページ、3項その他諸費、1目の審査支払手数料ですが、2,000円の減額でございます。

次の4項高額介護サービス等費ですが、1目高額介護サービス費では、補正額143万8,000円の減額を、2目の高額介護予防サービス費では財源変更でございます。

次に、5項の高額医療合算介護サービス等費ですが、1目高額医療合算介護サービス費では145万6,000円の追加を、2目高額医療合算介護予防サービス費では財源変更でございます。

次の15ページ、6項特定入所者介護サービス等費では、1目特定入所者介護サービス費で、補正額129万8,000円の減額で、2目、3目、4目はそれぞれ財源変更でございます。

これらは、いずれも今年度の支給実績に合わせまして補正するものでございます。

次の3款1項1目財政安定化基金拠出金も財源変更でございます。

次に、16ページの4款地域支援事業、1項1目介護予防・生活支援サービス事業費では、補正額111万9,000円の減額を、2目介護予防ケアマネジメント事業費では28万1,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次の2項1目一般介護予防事業費では69万4,000円の減額でございますが、いきいきサロン等の実績に応じての減額でございます。

次の17ページ、3項1目包括的支援事業では、補正額31万3,000円の減額で、研修会中止に

よる負担金の減額及び消耗品等の減額によるもので、次の2目任意事業では、補正額39万8,000円の減額で、この事業は成年後見制度を利用する際の事業で、今年度該当者がいなかったため減額をするものでございます。

次に、4項その他諸費の1目審査支払手数料では、補正額3万3,000円の減額で、審査支払手数料の減額でございます。

次に18ページ、5款1項1目介護給付費準備基金積立金では、補正額444万3,000円の追加で、介護給付費準備基金積立金として積み立てるものでございます。

最後に、7款諸支出金、1項1目第1号被保険者保険料還付金では、補正額13万3,000円の減額を、2目償還金では補正額170万円の減額を、3目還付加算金では財源変更をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、議案第38号について、上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） それでは、議案第38号 令和2年度長野原町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ30万円を減額し、歳入歳出予算の総額を514万3,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。

歳入でございます。

2款1項1目使用料では、浄化槽事業使用料で34万9,000円の追加。

5款1項1目一般会計繰入金では64万9,000円の減額でございます。

4ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款1項1目浄化槽事業費では2万円の減額でございまして、消耗品費に残余の予算が生じたことによる減額でございます。

1款1項2目浄化槽施設管理費では28万円の減額でございます。10節需用費、12節委託料では、残余の予算が生じたことから減額、11節役務費では、検査手数料が不足することから追加をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、議案第39号について、企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） それでは、議案第39号 令和2年度長野原町浅間園事業特別

会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ200万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,943万2,000円とするものでございます。

それでは、3ページ目をご覧ください。

歳入につきまして、第2款繰入金では、1項1目一般会計繰入金を200万円減額するものでございます。

続いて、歳出ですが、4ページをご覧ください。

1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費から200万円を減額するものでございます。

ページ右側、説明欄よりご説明いたします。

1節パートタイム会計年度任用職員報酬では2万5,000円の減額を、7節報償金では各種講座の講師謝金等について1万6,000円の減額を、10節燃料費から光熱水費までは、浅間火山博物館の休館に伴う減額で、修繕料につきましては、ビジターセンター改築等に伴う修繕料として3万1,000円の増額をお願いいたします。11節広告料及び諸保険料は浅間……

○議長（浅沼克行君） 時間が来ましたので起立願います。

[黙 禱]

○議長（浅沼克行君） 着席ください。

○企画政策課長（中村 剛君） それでは、説明のほうを続けさせていただきます。

第11節広告料及び諸保険料は、浅間火山博物館の休館に伴い不用となった広告料及び施設賠償保険料の減額でございます。13節諸借上料は、浅間火山博物館の閉館に伴い、コーヒーマシンのリース料精算のため2万5,000円の追加でございます。15節原材料費は、浅間火山博物館休館に伴い不用となったお土産等の仕入れ費用の減額でございます。18節負担金では、浅間火山博物館の閉館に伴い脱退した各種協会負担金と各種研修会等負担金で10万円の減額でございます。

5ページ以降は給与費明細となりますので、後ほどご覧になってください。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 内容説明が終わったので、議案第33号から議案第39号まで、令和2年度各特別会計補正予算について一括質疑を行います。

引き続き、質疑多数の場合は一度に3か所までとします。議員各位のご協力をお願いします。

それでは、質疑ある方、よろしく願いします。

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） 7番。

1点お伺いいたします。

議案第33号 長野原町国民健康保険特別会計なんですけれども、5ページで、保険給付費で一般被保険者療養給付費をはじめ、各給付費が軒並み減額になっております。この中で一般被保険者だけでも5,000万円の減額になっているんですけれども、こちらやはりコロナの影響で診療を控えたとか、そういう影響もあったのかどうか。コロナのせいというか、おかげでという言い方おかしいですけれども、せいで、いわゆる医療費が抑えられる形になってしまうような皮肉な形になってしまったのかどうか、そこら辺をお伺いします。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 黒岩議員のご質問につきましてご説明させていただきます。

黒岩議員おっしゃるように、コロナの影響というのも確かにございました。実はこの5,000万円の中には、近年の影響もあるんですけれども、大きな医療費があまりかからなかったというところもございました。1回で2,000万円とか3,000万円ぐらいかかるような心臓の手術とか、そういったような大きな医療が近年少ないものですから、今年度に限ってもそういった医療が見受けられませんでしたので、その分の減額も考慮して減額しております。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） 7番。ありがとうございます。

やはりあちこちニュース、報道等でもよくあるんですけれども、本来かからなければならぬ人がコロナのせい診療を控えてしまっているというような状況があるというようなお話もあるようです。そんな中、しっかりと、やっぱり具合の悪い方がかかれるような状況もつくっていかなくちゃならないと思いますので、その辺は町内の医療機関としっかり連携して、個々に努めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 黒岩議員、ご指摘ありがとうございます。

各医療機関とも、町内医療機関とも連携をして、医療控え等、なるべくないような状況でいきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） よろしいですか。

○7番（黒岩 巧君） はい、結構です。

○議長（浅沼克行君） ほかにはどうでしょうか。

3番、星河明彦君。

○3番（星河明彦君） 3番。

介護保険のことについてなんですが、10ページの事業委託料ございますね。第8期の介護保険事業策定、約50万ぐらい、これの減額の要因と、そのあと、こういう計画を委託するというのは丸投げなんでしょうか。長野原町の、例えば課長の思いというのはこの中にきちっと入ってきているのかどうか、お聞かせください。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 星河議員のご質問につきましてご説明させていただきます。

第8期の介護保険事業計画策定業務委託につきましては、当初360万円程度、予算を見込んでございました。そこで入札を行いまして、今回減額となりまして、実際支払ったお金が311万9,600円ということで減額するような要因がございました。計画策定に当たりましては、丸投げということではございませんで、やはり私ども担当課の者と協議を行いまして、それから皆様、間に入る方いらっしゃいますので、そういった方と一緒に協議をしながら策定をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 3番、星河明彦君。

○3番（星河明彦君） 3番。

分かりました。ありがとうございます。入札で下がったということで。

やっぱりこういう計画というのは、きちんと町の考えというのを入れ込んでいかないと、業者に任せ切りみたいな形にならないように、思いを持ってつくっていただきたいなというふうに思います。

それともう一点なんですが、国民健康保険のところ、第6款のところ、ここも事業委託料なんですが、特定健診の委託料が230万ほど減額になっていますけれども、受診した方が少なかったのかどうか、そこをお聞かせください。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 星河議員のご質問につきましてご説明させていただきます。

まず、国民健康保険の特定健康診査委託料につきましては、やはり受診が今回少なかったという要因がございます。ちょっとコロナの影響というのものもあるのかななんて思っておるん

ですけれども、そういったところもありまして減額となっております。

あと、計画策定につきましては、議員のおっしゃるとおり、私たちもそういったことも踏まえて計画策定行きたいと思えます。ご意見ありがとうございます。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 3番、星河明彦君。

○3番（星河明彦君） 3番。承知しました。

この特定健診、予防処置ですから、この辺は力を入れてどんどん進めていっていただきたいなというふうに。全然、今年は特別な例だったと思えますけれども、周知徹底をして多くの方に受けていただいて、予防処置に力を注いでいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 星河議員、ご指摘ありがとうございます。

周知徹底いたしまして、来年度以降は受診率上がるように努力してまいりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） よろしいですか。

○3番（星河明彦君） はい。

○議長（浅沼克行君） ほかにはどうでしょうか。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 9番。

今の星河議員の質問に関連してなんですが、10ページのところに委託事業ということで、今、説明を聞いていたら入札ということで。その介護保険の計画をつくる業者というのは、委託先になる業者というのはどのくらいあるのか。何社ぐらいあって、どういうところが具体的にやっているのかちょっと教えてください。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 牧山議員のご質問につきましてご説明させていただきます。

今回、入札に当たりまして3社入札してございます。そのうちの1社でございますけれども、この吾妻郡の計画について、嬭恋村ですとか中之条町とかも同じ業者が落としておりまして、そういった業者で策定をしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 9番。

ちょっと恥ずかしながら、こういう計画が入札でつくられているというのは初めて知って、過去には介護保険の値上げ等に関して反対をしたこともありました。何が違ってその金額が違うのか、やり方がどう違うのかというのがそれぞれの業者であると思うんですが、もちろん入札でやられるところは1社だけなんで、ほかのところはどうやっているかというのはちょっと分からないところもあるんですけども、そこら辺のところは、事前にある程度、情報として、町の側で、この会社はどういうことを根拠にそれを推定するのか、何に重きを置いて推定するのかというようなところはつかんでいるのかどうか。その辺のところを教えてください。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 牧山議員のご質問につきましてご説明させていただきます。

まず、計画策定に当たりましてデータを使うんですけども、このデータにつきましては、国の標準的なシステムから吐き出される推計となっておりますので、例えばどちらの業者さんが落札しても、推計値というんでしょうか、そういったところには影響はあまり出てこないかなと思ってございます。

しかしながら、やはり町の思いですとか、地域の実情などを踏まえた点では、やはり事業者間でいろいろな違いが出てくるかなともございますけれども、今回は大変申し訳ありませんが、金額面での落札ということになってございますので、事業内容について、私たちも確認はしてございますけれども、細かいところは今日ちょっとお答えができなくて申し訳ないんですけども、そういったところで業者決定してございます。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 9番。

事、福祉に関することですので、データは同じものを使って、計算の仕方もそうは変わらない。しかし、微細なところで多分違いがあると思うんです。要は、町にとっては安いほうが都合がいいんでしょうけれども、実際に介護の被保険者にしてみれば、非常にそちら側に立った分析をして、次の3年間を決めてもらえれば一番ありがたいわけですので、そこら辺がどうなっているかということをやっぱり町民生活課では細かに分析をして、今回はそういうことでもできたわけですけども、それがよかったか悪かったかという検証をやっぱりき

ちっとやってもらいたいと思います。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 牧山議員、ご指摘ありがとうございます。そういった点も踏まえまして、次期策定に向けて、また見直し等も進めていきたいと思いますので、ありがとうございます。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） よろしいですか、9番。

○9番（牧山 明君） はい。

○議長（浅沼克行君） ほかにはどうでしょうか。

7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） 7番。すみません、もう一点お願いします。

議案第36号の公共下水道事業特別会計なんですけれども、4ページです。2目の公共下水道施設管理費ということで、当初予算が7,200万ほどで、その7,200万の予算のうちの1,000万ちょっとが減額になっております。その中で光熱費が700万、施設の維持管理委託が300万ということで、大変予算額からすると大きな減額になっていると思うんですけれども、この減額になった要因をお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） 黒岩議員のご質問にお答えします。

減額となった主な要因ですが、光熱水費につきましては、当初、マンホールポンプが、水没5地区におきまして全部4月から稼働するための電気料を計上しておりました。ただ、振興施設の開始の遅れですとか、あと浄化槽の切替えが遅くなったですとかいろいろな要因がございまして、電気料がかかりませんでした。

あと、総務課でも電気料のほう入札で一括して入札して下げております。そういった要因がこの電気料には表れていると思います。

また、施設管理委託につきましては、処理場の管理委託、またマンホールポンプの管理委託、全部お願いしているところなんですけど、その部分についてマンホールポンプが、特に稼働が遅くなったということで費用がかからなかったというようなことが原因でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

要するに、ダム地域で新しく下水道を引いて、これから動かすというところが動かなかつたので電気がかからなかった。そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） そのとおりでございます。動かなかつたことと、あと入札で電気料が下がったというところも、2つ要因でございます。よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） よろしいですか。

○7番（黒岩 巧君） はい。

○議長（浅沼克行君） ほかにはどうでしょうか。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） よろしいですか。

それでは、質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

これより議案第33号から議案第39号まで7件を一括採決します。

お諮りします。議案第33号 令和2年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第34号 令和2年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第35号 令和2年度長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第36号 令和2年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第37号 令和2年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第38号 令和2年度長野原町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第39号 令和2年度長野原町浅間園事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

◎議案第40号～議案第50号の説明

○議長（浅沼克行君） 日程第9、議案第40号から日程第19、議案第50号までの令和3年度各会計予算を一括議題といたします。

本案は初日に上程し、提案説明まで終了しています。本日は、担当課長から内容説明を求め、時間の都合上、できる限り説明をしていただき、議案調査に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

それでは、初めに議案第40号 令和3年度長野原町一般会計予算について、順次、担当課長の内容説明を求めます。

初めに、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 議案第40号 令和3年度長野原町一般会計予算につきまして説明させていただきます。

本年度の一般会計の歳入歳出予算につきましては、歳入歳出それぞれ40億9,330万3,000円と定めるものでございます。

1枚返していただき、1ページをお開きください。

第1表の歳入歳出予算ですが、まず歳入でございます。

1款町税では、1項町民税から5項入湯税まで合わせまして13億7,916万8,000円でございます。

2款地方譲与税では、1項地方揮発油譲与税から3項森林環境譲与税まで合わせまして5,801万3,000円でございます。

3款1項利子割交付金では120万円。

4款1項配当割交付金では120万円。

5款1項株式等譲渡所得割交付金では30万円。

6款1項法人事業税交付金では320万円。

7款1項地方消費税交付金では9,900万円。

8款1項ゴルフ場利用税交付金では3,500万円。

9款1項環境性能割交付金では400万円。

2ページにかけまして、10款1項地方特例交付金では、1項地方特例交付金、2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金、合わせまして120万1,000円でございます。

11款1項地方交付税では10億5,510万円。

12款1項交通安全対策特別交付金では120万円。

13款分担金及び負担金では、1項分担金、2項負担金、合わせまして216万円。

14款使用料及び手数料では、1項使用料、2項手数料、合わせまして1億2,111万7,000円。

15款国庫支出金では、1項国庫負担金から3項委託金まで合わせまして2億5,646万円。

16款県支出金では、1項県負担金から3項委託金まで合わせまして1億6,738万8,000円。

17款財産収入では、1項財産運用収入、2項財産売払収入、合わせまして7,849万4,000円。

18款1項寄附金では5,060万1,000円。

19款繰入金では、3ページにかけまして、1項基金繰入金、2項特別会計繰入金、合わせまして5億6,520万円。

20款1項繰越金では5,000万円。

21款諸収入では、1項延滞金、加算金及び過料から5項雑入まで合わせまして5,100万円。

22款1項町債では1億1,230万1,000円。

合計で40億9,330万3,000円でございます。

4ページに移ります。

歳出でございます。

1款1項議会費では5,691万2,000円。

2款総務費では、1項総務管理費から6項監査委員費まで合わせまして7億6,511万9,000円。

3款民生費では、1項社会福祉費から4項災害救助費まで合わせまして6億2,685万4,000円。

4款衛生費、1項保健衛生費では6億3,135万2,000円。

5款労働費、1項労働諸費では8万6,000円。

6款農林水産業費では、1項農業費、2項林業費、合わせまして3億3,575万9,000円。

7款1項商工費では7,359万3,000円。

8款土木費では、1項土木費から、5ページにかけまして5項都市計画費まで合わせまして3億2,691万8,000円でございます。

9款1項消防費では1億8,050万5,000円。

10款教育費では、1項教育総務費から6項保健体育費まで合わせまして6億5,352万3,000円。

11款災害復旧費では、1項農林水産施設災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、合わせまして1万3,000円。

12款1項交際費では4億4,116万7,000円。

13款諸支出金では、1項普通財産取得費、2項土地開発基金費、合わせまして2,000円。

14款1項予備費では150万円。

合計で40億9,330万3,000円でございます。

6ページに移りまして、第2表、地方債でございますが、臨時財政対策債で9,730万円、道路維持事業では1,500万円、合計で1億1,230万円でございます。

7ページの歳入歳出構成表、また、8ページ、9ページの事項別明細書につきましては、後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） それでは、歳入、1款町税についてご説明いたします。

1ページをご覧ください。

1項町民税では、1目個人と2目法人の合計は3億893万2,000円で、前年比699万2,000円の減額といたしました。個人の所得割及び法人事業税割ともに、コロナによる経済動向を考慮して減額しております。

続きまして、2項固定資産税では、1目固定資産税と2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金の合計は9億9,561万4,000円で、4億5,493万円の増加となります。ハツ場ダムの完成に伴い、国有資産等所在市町村交付金及び納付金が4億5,011万7,700円増加した影響によるものでございます。

次に、3項軽自動車税では、1目環境性能割と2目種別割の合計は2,687万9,000円で、前年比139万1,000円の増額といたしました。経年車両の増加を見込んだことによる影響でございます。

返していただきまして、2ページになります。

2ページの4項町たばこ税につきましては3,934万2,000円で、前年比956万5,000円の減額といたしました。令和2年度たばこ税の収入状況から販売本数が減ってくることや、昨年の増税に続き、今年度10月にもまた増税が予定されることにより、喫煙人口が減少することを考慮いたしました。

5項入湯税は840万1,000円で、前年比133万8,000円の減額といたしました。コロナウイルスによる外出自粛などの影響も考慮し、減収を見込んだ予算となっております。

なお、町民税、固定資産税、軽自動車税、入湯税につきましては、各税目とも滞納繰越分を前年同額でそれぞれ計上いたしております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、2ページ、2款地方譲与税、1項1目地方揮発油譲与税では1,600万円でございます。

2項1目自動車重量譲与税では3,500万円。

3ページに移りまして、3項1目森林環境譲与税では701万3,000円。

3款1項1目利子割交付金では120万円。

4款1項1目配当割交付金では120万円でございます。

4ページに移りまして、5款1項1目株式等譲渡所得割交付金では30万円。

6款1項1目法人事業税交付金では320万円。

7款1項1目地方消費税交付金では9,900万円でございます。

8款1項1目ゴルフ場利用税交付金では3,500万円でございます。

5ページに移りまして、9款1項1目環境性能割交付金では400万円。

10款1項1目地方特例交付金では120万円。

2項1目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金につきましては、存目でございます。

6ページに移りまして、11款1項1目地方交付税では10億5,510万円でございます。

12款1項1目交通安全対策特別交付金では120万円でございます。

7ページに移りまして、こちら農林水産業の分担金につきましては廃目でございます。

2項負担金、1目民生費負担金では181万4,000円で、主に老人保護措置費負担金。2目衛生費負担金では34万5,000円で、養育医療給付費の負担金でございます。3目土木費の負担金につきましては存目でございます。

14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料では4,053万5,000円で、8ページにかけまして主に光ファイバー網使用料でございます。2目土木使用料では4,581万6,000円で、主に町営住宅の使用料で各使用料。3目の教育使用料では2,667万8,000円で、9ページになりますけれども、やんば天明泥流ミュージアム入館料でございます。

2項手数料、1目総務手数料につきましては782万6,000円で、戸籍等手数料でございます。

2目の衛生手数料では22万6,000円で、狂犬病予防登録手数料等でございます。3目の農林水産の手数料につきましては存目でございます。10ページに移りまして、4目の土木手数料は3万5,000円で、地籍調査成果交付手数料でございます。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金では1億1,280万8,000円で、児童手当国庫負担金など各負担金でございます。2目の衛生費国庫負担金では1,523万9,000円

で、主に新型コロナウイルスワクチン接種対策費等国庫負担金でございます。11ページに移りまして、3目災害復旧費国庫負担金は存目でございます。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金では450万円で、空き家再生等推進事業の補助金でございます。2目民生費国庫補助金では164万2,000円で、障害者自立支援費補助金等でございます。3目衛生費国庫補助金では1,947万1,000円で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業国庫補助金等でございます。4目農林水産業費国庫補助金では6,414万2,000円で、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金等でございます。5目土木費の国庫補助金では3,563万2,000円で、道路橋梁費の補助金等でございます。6目教育費の国庫補助金では149万円で、12ページにかけまして緊急遺跡発掘調査補助金等でございます。7目災害復旧費国庫補助金は存目でございます。

続きまして、3項委託費、1目総務費の委託金では18万5,000円で、主に外国人登録事務委託金でございます。2目の民生費委託金では134万8,000円で、国民年金事務費の交付金でございます。

16款県支出金、1項県負担金、1目総務費負担金では154万7,000円で、生活再建緊急支援負担金でございます。13ページに移りまして、2目民生費県負担金では7,497万1,000円で、保険基盤安定負担金など各負担金を。3目の衛生費県負担金では85万8,000円で、未熟児の養育医療費の給付金の県負担金等でございます。土木費の県負担金は廃目でございます。

2項県補助金、1目総務費県補助金では1,061万9,000円でございます。14ページにかけまして、主に電源立地地域等対策補助金でございます。14ページの2目民生費県補助金では1,718万3,000円で、主に福祉医療費の補助金等でございます。3目の衛生費県補助金では11万円で、群馬県地域自殺対策緊急強化事業給付費の補助金等でございます。4目農林水産業費県補助金では3,944万4,000円で、15ページにかけ、農業、林業関係の各補助金でございます。5目土木費の県補助金は存目でございます。6目教育費の県補助金では82万4,000円で、運動部活動の指導員配置促進事業費の補助金等でございます。

3項の委託金、1目総務費委託金では2,151万4,000円で、主に個人県民税徴収事務取扱委託金。2目の民生費委託金では24万1,000円で、心身障害者扶養共済制度年金等でございます。16ページに移りまして、3目農林水産業費委託金では4万円で、国有農地管理事務取扱交付金。4目土木費委託金では3万6,000円で道路除雪委託金でございます。

17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入では5,045万4,000円で、主に鼻曲町有地の貸付料でございます。2目利子及び配当金では2,803万7,000円で、各種基金利子でござ

ございます。

17ページに移りまして、2項財産売払収入では、1目財産売払収入、2目物品売払収入とも存目でございます。

18款1項寄附金では、1目一般寄附金が存目。2目指定寄附金では60万円。3目ふるさと応援寄附金では、寄附目標を5,000万円に設定させていただいております。

19款繰入金、1項基金繰入金では、1目財政調整基金繰入金から、18ページにかけまして、7目地域福祉基金繰入金まで合計で5億6,519万9,000円でございます。八ッ場ダム周辺整備事業施設管理基金繰入金、教育施設等整備基金繰入金は廃目でございます。

続きまして、2項1目特別会計繰入金は存目でございます。

19ページに移りまして、20款1項1目繰越金では、前年度同額の5,000万円の計上でございます。

21款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金では、町税等滞納延滞金150万円を。2目加算金、3目過料は存目でございます。

2項1目預金利子、3項1目貸付金元利収入は存目でございます。

20ページに移りまして、4項1目受託事業収入では687万1,000円で、障害福祉サービス事業所の指定管理料の町村分の負担金などを計上してございます。

5項雑入、1目滞納処分費、2目弁償金は存目でございます。3目給食費納付金は860万1,000円。4目介護予防事業収入は273万2,000円でございます。21ページに移りまして、5目雑入では3,129万円で、21ページ、22ページにかけまして、主に水泳教室受講料や道の駅指定管理者の負担金でございます。22ページをご覧くださいと思います。水源地域整備事業の負担金は廃目でございます。

22款1項町債、1目災害復旧事業債は存目。2目臨時財政対策債は9,730万円。3目の公共施設等適正管理推進事業債は、長寿命化事業債で1,500万円。緊急防災・減災事業債は廃目でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） ここで暫時休憩といたします。

3時40分より再開いたします。よろしく申し上げます。

休憩 午後 3時30分

再開 午後 3時38分

○議長（浅沼克行君） それでは会議を再開いたします。

室内の気温が大分上がっていますので、上着を脱ぐ方脱いでもらって結構でございますので、よろしくお願いします。

それでは、次に、議会事務局長。

○議会事務局長（佐藤信利君） それでは、歳出に入らせていただきます。

1ページから2ページにかけてご覧ください。

1款1項1目議会費では、総額5,691万2,000円を計上しております。前年度対比100.4%、24万2,000円の増額となります。主な要因といたしましては、議員改選に伴い、改選月に役職が重複するその増額分を計上した報酬額となっております。

それでは、右側、説明欄をご覧くださいながら、説明させていただきたいと思えます。

初めに、議会運営管理事業では5,645万9,000円となっております。ここでは、議員10名分の報酬、議員共済費と職員2名分の人件費、議会だより、会議録調製委託料、各種負担金等、議会の運営に係る経費を計上してございます。

次に、2ページの中ほど、各委員会活動事業では、計40万3,000円となっております。ここでは、全議員ほか関係職員による宿泊を伴う行政視察研修、それから、管内所管事務調査等に要する経費を計上しております。

最後に、ダム対策活動事業では、ダム対策における研修等に要する経費として5万円を計上しております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では2億65万5,000円でございます。3ページから5ページにかけまして、説明欄の一般管理事業では、特別職3名、総務課及び出納室の職員、合わせまして10名、再任用職員4名、会計年度任用職員5名の人件費、庁舎の消耗品費、光熱水費関係、庁用車、事務用の機器リースなど、関係経費を計上してございます。

それでは、5ページをご覧ください。

2目の広報費では328万円でございます。説明欄の広報事業では、町の広報、くらしのカレンダーの作成及び印刷費の計上でございます。

3目の財政管理費では、消耗品3万円の計上でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、出納室長。

○出納室長（松本こづ江君） 4目会計管理費289万9,000円、前年度予算に対しまして5万円の増額となりました。

説明欄をご覧ください。

一般会計事務処理事業でございます。1節報酬から8節旅費まで、パートタイム会計年度職員1人分の人件費でございます。

ほかは例年どおり。出納事務に係る経費でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、6ページの5目の財産管理費では6,394万1,000円でございます。説明欄の財産管理事業では、庁舎等町有施設83施設に係る火災保険料、土地賃貸借料、保守委託料、維持管理に係る経費を加え、庁舎等維持管理費の工事費を計上してございます。16節の土地購入費では、与喜屋地区内の公有地の周辺の土地の購入でございます。

また、7ページに移りまして、22節の償還金では、鹿島軽井沢リゾートへの前納金償還として4,000万円を計上してございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 続きまして、企画政策課関連予算についてご説明いたします。

予算書の歳出7ページをご覧ください。

歳出では、2款1項6目企画費で総額1億618万5,000円となり、対前年比2,543万6,000円の減となっております。

それでは、ページ右側、説明欄にてご説明させていただきます。

企画一般管理では6,355万5,000円の計上でございます。2節一般職給から4節一般職共済費につきましては、職員5名分の人件費に係る予算でございます。10節消耗品につきましては事務用品代を、燃料費は庁用車の燃料費を計上しております。11節自動車保険料では、自動車に係る任意保険料として4万8,000円を計上しております。12節事業委託料につきましては、情報発信業務、交流連携業務、施設管理業務等をつなカンに委託するための予算として990万円の計上でございます。13節諸借上料では、出張の際の駐車場の利用料、庁用車のリー

ス料として計上しております。18節負担金補助及び交付金につきましては、退職手当組合等の計上。

負担金につきましては、各種外郭団体への負担金、補助金につきましては、北軽井沢活性化補助金とつなカンの運営費補助金として計上しております。

続きまして、地域おこし協力隊につきましては1,040万3,000円の計上をいたしました。8ページにわたりまして、地域おこし協力隊2名分の人件費、旅費等でございます。また、消耗品費につきましては事務用品等でございます。13節の使用料につきましては、庁用車借上料及び宿舍の借上料でございます。

続きまして、地域振興事業につきましては1,490万8,000円の計上をいたしております。8節旅費は、職員の出張等に関係ある旅費でございます。10節の消耗品費につきましては、印刷製本費につきましては、名刺や各種チラシを印刷、修繕費につきましては、浅間園のWi-Fi設備のスポット使用でございます。11節の役務費では、広告料として、るるぶFREE等の広告費を乗せております。12節の委託料では、浅間園ホームページの更新管理費用、事業委託料は、保守料として浅間山Wi-Fi設備の年間保守料を計上しております。

跡見学園観光振興プロジェクトについては、前年どおり22万円を計上させていただいております。

13節使用料、賃借料は、自動車借上料は移動販売車のリース料として90万円、その他イベント一式材の借上料等を計上しております。

9ページに移りまして、工事請負費では、空き家等改修工事として3棟分900万円を計上いたしました。18節負担金及び交付金では、負担金としてモンベルフレンドエリア等と各種負担金、補助金につきましては、地域活性化補助金、空き家バンク関係補助金、群馬県移住支援金等を計上しております。

続いて、SDGs推進事業は48万円として、SDGsの構想を町政に取り入れることや、地域住民への啓発等のため、講演会の開催費用や資料の印刷等を計上しております。

ジオパーク事業につきましては751万8,000円の計上でございます。旅費につきましては、各種研修会等に参加するための旅費でございます。委託料につきましては、ふるさとセミナー等の講師委託として計上しております。13節使用料につきましては、各種ジオイベント等の物品借り上げ等で計上しております。18節負担金につきましては、ジオパーク推進協議会の負担金と、次のページに移りまして、全国大会等の参加負担金を計上しております。

続いて、浅間山北麓ビジターセンター等管理事業につきましては591万1,000円を計上いた

しました。これは、昨年まで長野原町浅間園事業特別会計としていた予算を、浅間園及び浅間記念館の運営方法の見直しで、今年度から一般会計化したものでございます。7節報償費では、各種謝金として1日3万円。8節旅費は、職員旅費等でございます。10節の需用費につきましては、それぞれ燃料費や消耗品費等を計上しております。11節役務費では、通信運搬費として電話代や広告料、諸保険料としては、施設賠償保険料を計上しております。12節委託料では、施設維持管理委託料として、各種施設の点検管理委託料を32万8,000円、警備や施設整備の委託料として諸委託料に62万8,000円を計上しております。13節使用料及び賃借料は、土地賃借料として看板の設置敷地の借上料、テレビの受信料等を計上しております。18節負担金補助及び交付金では、各種協会等の負担金を1万円。26節の諸公課費は、存目で1,000円を計上しております。

11ページに移りまして、最後にダム完成イベント事業ですが、ハッ場ダムの完成を記念するとともに、ハッ場ダムにより親しみを持ってもらうことを目的に開催を予定しているイベントに関する費用として341万円を計上しております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、7目交通安全対策費では367万4,000円ございまして、説明欄、交通安全対策事業では、交通指導員への報奨金及び活動費や各種負担金、高齢者運転免許自主返納支援の補助金20人分と、自動車誤発進防止装置設置補助金5台分でございます。

8目自衛官募集費では11万9,000円ございまして、説明欄、自衛官募集事業では、自衛官募集の事務経費でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、ダム対策課長。

○ダム対策課長（黒岩久一君） それでは、12ページから13ページをご覧ください。

9目のダム対策費でございます。ダム対策費、合計で4,656万4,000円の予算でございます。前年に比較しまして1億206万1,000円の減でございます。

説明欄をご覧ください。

ハッ場ダム生活再建地域振興対策事業費でございます。1節はパートタイム会計年度任用職員の1名分を計上しております。2節から4節にかけては、職員3名分の人件費等でございます。8節普通旅費、あと10節消耗品費、11節通信運搬費から、次のページの自動車

保険料に關しましては、経常的な経費を計上しております。12節です。施設維持管理委託料としまして、林・横壁の温泉施設の点検業務委託料を計上しております。13節の借上料は、必要な経費分を計上しております。14節工事請負費ですが、今年度完成した施設等の補完工事、それと観光船の浮き桟橋等の組立て設置工事を計上しております。15節の原材料費から26節の自動車重量税までは、必要な経費を計上しているところでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 10目財政調整基金費では、基金の利息積立金として1,159万8,000円でございます。年度間の財源の不均等を調整するための基金でございます。

11目減災基金費では、基金の利息積立金336万8,000円ございまして、地方債の償還及びその信用維持のために設けられている基金でございます。

12目多目的基金費では1,277万3,000円ございまして、一般行政に必要な施設整備、農業観光振興事業等に必要な資金を充てるための基金で、施設の維持管理補償金を積み立てるものでございます。

13目基本財産運用基金費では、利息積立金73万5,000円ございまして、鹿島軽井沢リゾートへの返還金を積み立てている基金でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、ダム対策課長。

○ダム対策課長（黒岩久一君） 引き続きまして、14目です。ハッ場ダム周辺整備事業基金費です。190万円の計上になります。前年比133万5,000円の増になります。こちらは、説明欄をご覧ください。積立金として、利子積立金として190万円を計上しております。

以上になります。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 15目北軽井沢ミュージックホール管理費では185万1,000円ございまして、説明欄、北軽ミュージックホール管理事業では、施設の管理運営に係る必要な経費を計上しております。

続きまして、14ページをご覧ください。

16目の諸費です。3,563万9,000円でございます。説明欄の諸事業の7節では、区長及び行政連絡員等の報奨金を、12節では区の事務委託料及び自動車運転業務委託料を、13節ではテレビを活用した情報配信サービス利用料及びタクシー等の借上料を、14節では防犯カメラ2

機の設置工事等を、18節では15ページにかけまして、各協会電子入札システム加入負担金及び生活維持路線バス運行補助金等を計上しております。

17目情報化対策費では8,851万1,000円でございます。説明欄の統合型GIS構築事業では、12節システムの保守委託料で59万円を、LGWAN整備事業では293万3,000円を計上し、11節では回線使用料を、13節では機器のリース料でございます。18節では群馬県自治体情報セキュリティクラウド運用負担金等でございます。

庁内ネットワーク整備事業では1,533万6,000円を計上し、11節では出先機関への回線利用料等を、12節ではホームページの更新業務及びシステム等保守料を、13節では機器のリース料を、17節では職員向け20台のノートパソコンを郡内で共同調達するものでございます。

高速通信格差対策事業では3,966万1,000円を計上し、12節では庁内光ファイバーケーブル保守委託料等を、13節は施設の用地の占用料や電柱共架による使用料を、15節では有償工事に係る材料費でございます。

吾妻郡電算共同化事業では、16ページにかけまして、機関係及び情報系の電算委託料として2,998万1,000円を計上してございます。

18目ふるさと応援基金では5,543万1,000円でございます。令和3年度は寄附金額の目標を5,000万円に設定をしております。説明欄、ふるさと応援基金費では、12節で寄附金の還元率を30%とし、ふるさと納税ポータルサイトの受付委託料や返礼品を含めた返礼品管理委託料等を計上し、基金及び利子積立金を2,555万7,000円としてございます。

19目川原湯簡易郵便局管理費では398万4,000円でございます。説明欄、川原湯簡易郵便局管理事業では、会計年度任用職員2名分の報酬及び経常的経費でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） それでは、2項徴税费についてご説明いたします。

17ページをご覧ください。

1目税務総務費では5,931万3,000円で、前年比378万1,000円の減額でございます。

説明欄をご覧ください。

2節から4節と、18節の退職手当組合負担金は、職員7名分の人件費でございます。なお、8節では旅費、10節需用費では事務用品等を、18節のうち負担金は各協議会等の負担金をそれぞれ例年どおり計上し、18ページの22節償還金では、町税の過誤納金の還付と還付加算金を300万円計上いたしております。

次に、2目賦課徴収費では1,662万円で、前年比445万2,000円の減額でございます。

説明欄をご覧ください。

8節旅費、10節需用費、11節役務費、14節使用料及び賃借料は、前年並みの計上でございます。減額の主な要因は、12節の委託料でございます。固定資産税の令和3年度評価替えの調査業務で、土地家屋の経年異動判読の業務及び評価替えに伴う家屋評価システムの更新業務が終了し、約430万円が減額となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 続きまして、19ページの3項1目戸籍住民基本台帳費では3,897万1,000円の計上で、前年度に比べ586万4,000円の減額でございます。こちらは職員4人の人件費と、20ページにかけまして、戸籍住基等システム関係の電算委託料、システム使用料及び番号制度システムの利用負担金等が主なもので、マイナンバー関連のシステム改修費の減額が、昨年度と比較して減額となっている主な要因でございます。

20ページ下段の郵便局委託事業で、応桑郵便局にて住民票の謄本、抄本及び印鑑証明の交付における経費として17万4,000円を計上いたしました。

続きまして、2目人口動態調査費ですが、事務費等1万2,000円でございます。

3目旅券交付事務費は3万円の計上でございます。

3項の戸籍住民基本台帳費につきましては以上でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 2項選挙費、1目選挙管理委員費では31万円ございまして、説明欄、選挙管理委員会事業では、主に議員報酬及び会議費を、2目の選挙啓発費では6万円ございまして、説明欄、選挙啓発事業では、選挙ポスター審査に係る記念品代金でございます。

3目衆議院議員の選挙費では502万4,000円ございまして、説明欄、衆議院議員選挙事業では、22ページにかけまして、選挙従事者への手当及び関係諸経費を計上してございます。

5項統計調査費、1目統計調査総務費は廃目でございます。

2目統計調査費では115万4,000円ございまして、説明欄の統計調査員確保対策事業では45万4,000円を計上し、統計調査協力員報酬として45人分の報酬を、統計調査事業では70万円を計上し、23ページにかけまして、経済センサス活動調査に係る調査員の報酬及び消耗品費

等でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、議会事務局長。

○議会事務局長（佐藤信利君） それでは、23ページ、中ほどをご覧いただきたいと思います。

6項1目監査委員費です。ここでは、監査活動事業として51万6,000円を計上するものです。主な内容といたしましては、監査委員2名分の報酬並びに各会計の例月出納検査、定期監査、決算監査及び監査委員の研修等に要する経費となっております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費ですが、8,441万7,000円で、前年と比較いたしまして739万4,000円の減額でございます。主なものでございますが、24ページにかけまして、職員5人分の人件費と、18節の補助金では、社会福祉協議会補助金の2,262万2,000円と、民生委員協議会補助金の35万円などがございます。

次の福祉医療費給付事業では、合計で3,076万9,000円を計上し、引き続き2分の1県補助を受けながら、中学生までの子供と障害者及び母子父子家庭への該当者について医療費の助成を行ってまいります。

次の腎臓機能障害者交通費補助事業で26万2,000円を、福祉バスの運行事業は174万9,000円を、外出支援バス運行事業では120万9,000円を計上いたしました。なお、福祉バス、外出支援バスについては、便数を増やして利便性の向上を図る予定でございます。

次に、2目老人福祉費では1億6,475万5,000円で、前年と比較いたしまして353万8,000円の減額でございます。この目では、高齢者福祉に関わる各種事業が計上されております。主なものですが、老人福祉事業では7節報奨金の22万6,000円、これはゲートボール大会の参加費と金婚式記念品でございます。また、13節の自動車借上料では、各種大会等へのバス借上料として71万5,000円、18節の負担金では、からまつ荘公債費負担金165万1,000円や、27節の介護保険特別会計の繰出金9,336万8,000円が計上されております。

次の26ページに移りまして、高齢者・障害者温泉入浴事業につきましては187万円を計上してございます。

次の在宅福祉事業では、12節委託料に在宅介護支援事業委託料、ホームヘルパー派遣事業委託料、生きがいデイサービス事業委託料、配食サービス委託料、シルバー人材センター委託料、紙おむつ等支給事業委託料などが、社会福祉協議会やからまつ荘へ委託をされてお

ます。また、緊急通報装置委託料や、特殊詐欺電話機等購入補助金もここに計上をされております。

27ページの老人保護措置費負担金事業では2,310万3,000円を計上し、12節の養護老人ホームへの入所者の経費である老人保護措置費及び18節の吾妻養護老人ホームの町村負担金でございます。

次の在宅生活支援事業では、住宅改修、介護用車両購入費補助金で20万円を計上しております。

次の地域包括支援センター運営事業では、介護予防における事務経費や介護予防支援委託料等の合計で293万9,000円でございます。

次に、3目障害者福祉費では1億5,881万5,000円で、前年度に対し50万4,000円の減額でございます。主な内容ですが、障害者総合支援法事業で17万8,000円、身体障害者福祉事業では111万9,000円です。18節の負担金の主なものでは、特定疾患等患者見舞金として54万円。次のページの身体障害者更生会への補助金として30万円などがございます。

次の知的障害者総合福祉推進事業では3,000円で、昨年まで利用がありました他町村での地域ホームへの利用がなくなりまして、減額となっております。

次に、障害者自立支援給付事業ですが、12節の障害福祉サービス事業所指定管理料の1,620万円は、やまどりへの指定管理料で、19節の障害者福祉扶助費ですが、こちらは障害者総合支援法に基づき障害者が利用したサービスへの給付でございまして、大きなもので障害者自立支援給付介護給付・訓練等給付費の1億2,107万1,000円でございます。国が2分の1、県と町が4分の1負担することになっております。

次に、29ページの地域生活支援事業では、障害者に対する各種支援の委託料及び補助金等の合計で1,083万8,000円でございます。

30ページに移りまして、児童発達支援施設管理事業でございますが、主に施設の修繕費と空調等の設備管理費で38万2,000円でございます。

4目の後期高齢者医療事業では9,627万7,000円でございます。こちらは75歳以上の方の医療給付費への負担金と、後期高齢者医療特別会計の繰出金でございます。

次に、5目国民健康保険費では4,409万8,000円でございます。これは国民健康保険特別会計の繰出金で、前年度より1,025万7,000円の減額で、国保会計の予備費の繰出金を減額したことが主な要因でございます。

次に、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費では18万6,000円で、児童手当等業務に係る事

務経費でございます。

2目母子福祉費ですが、20万6,000円でございます。これは母子・父子家庭への入学記念品や、町の母子会への補助金でございます。

3目児童措置費ですが、児童福祉事業として児童手当に関わる経費等が計上されております。19節児童福祉扶助費には、少子化対策として出産奨励手当金を今年度から拡充いたしまして、以前からあった3子目以降15万円に併せまして、第1子、第2子、それぞれ10万円の給付として300万円としてございます。あと、児童手当5,343万円を計上いたしました。

児童措置費の町民生活課分は以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 次に、教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 同じく、3目児童措置費のうち中央こども館、次ページにかけまして、応桑こども館及び北軽井沢こども館事業では、3事業を合わせまして2,083万円でございます。会計年度任用職員の人件費及び施設維持管理費でございます。会計年度任用職員の数でございますが、中央こども館が3名、応桑こども館が5名、北軽井沢こども館が4名でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 次に、3項国民年金費、1目年金総務費として47万円でございます。前年度に対し416万8,000円の減額で、今まで1人分計上しておりました人件費を住民基本台帳費へ移したことが主な要因でございます。また、年金関係事務経費が計上をされております。

次の4項1目災害救助費ですが、災害見舞金として10万円計上しております。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費では3億2,672万8,000円で、前年と比較いたしまして1,544万4,000円の減額でございます。この目には、34ページにかけまして、2節、3節、4節及び18節に職員5人分の人件費が、18節の負担金の中には福祉病院組合旧六合村分負担金として981万9,000円、北軽簡易水道特別会計補助金として198万6,000円、吾妻広域圏関係の負担金として救急医療費負担金97万円、火葬場費負担金621万9,000円、中之条病院健全化負担金564万8,000円、西吾妻福祉病院組合負担金2億4,123万2,000円などが計上されております。

次のページの2目予防費では4,981万6,000円で、前年と比較いたしまして3,242万7,000円の増額でございます。主なものですが、各種予防事業では、10節消耗品の中に消毒等新型コ

コロナ予防対策物品を計上いたしまして、12節では予防接種委託料で1,474万8,000円を計上しております。中学生までのインフルエンザ予防接種補助や、高齢者インフルエンザ予防接種、子宮頸がん、ヒブ、肺炎球菌等の予防接種委託料でございます。そのほか、狂犬病予防等委託料が計上されております。

また、18節では、予防接種補助金として56万5,000円ですが、中学生までのインフルエンザ予防接種で、町外接種の償還払い分でございます。また、犬及び猫の避妊手術に対する補助金60万円もこちらに計上されております。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業ですが、3,071万4,000円を計上し、主にワクチン接種に係る医師、看護師委託料及びコールセンター、集団接種に関する委託料、システム委託料となっており、全額国庫補助となります。

次に、3目環境衛生費では1億6,892万2,000円で、前年と比較いたしまして1,009万2,000円の増額でございます。この目には、7節報償費に有価物集団回収奨励金として15万1,000円、これは学校が行う古新聞等の廃品回収に対する奨励金でございます。

次のページの12節委託料には、ウィズ関連の最終処分場ダイオキシン水質検査料として72万6,000円、北軽井沢のごみ集積施設の施設設計管理料といたしまして77万円計上しております。また、14節工事請負費では、北軽井沢地区ごみ集積施設の工事請負費として1,771万円を計上しております。18節補助金には、生ごみ処理槽設置補助金として9万円と、太陽光発電システム設置費補助金として30万円、西吾妻環境衛生施設組合、西吾妻衛生施設組合の負担金等が計上されております。

次に、4目母子保健費では1,223万4,000円で、前年と比較いたしまして13万5,000円の減額でございます。この目には、乳幼児健診や両親学級に関わる経費が計上をされております。12節委託料では、主なもので妊婦検診と委託料で298万4,000円、19節では、未熟児療育医療給付費350万円でございます。

次に、乳幼児子育て支援事業で17万4,000円計上しておりますが、昨年コロナの影響で実施ができませんでしたが、生後4か月から10か月までの赤ちゃんとお母さんを対象に、遊びの提供や保護者同士の交流などを目的としたのびのび広場事業をこちらに計上してございます。

次の産後ケア事業ですが、275万3,000円でございますが、西吾妻福祉病院へ委託をしている事業で、産後のお母さんに少し赤ちゃんから手を離してゆっくりしてもらうような事業内容となっております。

次に、5目保健対策事業費で54万5,000円でございます。ここには食生活改善推進協議会補

助金と、骨髄移植ドナー補助金がございます。

次に、6目健康増進事業費では1,040万2,000円で、前年と比較して35万円の減額で、こちらにはがん検診関連の経費が計上をされてございます。

次の38ページで、7目後期高齢者健診費で201万3,000円でございます。これは75歳以上の後期高齢者の健診に係る費用でございます。

次に、8目診療所費は1,700万円でございます。これはへき地診療所特別会計への繰出金でございます。

次に、9目簡易水道費で4,113万4,000円でございます。これは簡易水道特別会計への繰出金でございます。

最後に、10目浄化槽整備費で255万8,000円でございます。これは浄化槽整備特別会計への繰出金でございます。

以上、よろしく願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、産業課長。

○産業課長（篠原博信君） 続きまして、5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費では、説明をご覧ください。

労働諸事業では、18節負担金及び補助金で、吾妻職業安定協会負担金及び西吾妻地区高等職業訓練校運営費補助金で8万6,000円でございます。

39ページにいきまして、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費では1,995万5,000円で、前年比86万3,000円の増額でございます。

説明をご覧ください。

農業委員会活動事業では、農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬と、職員1名分の人件費及び農業委員会活動等の経費となります。

12節事務委託料では、農地情報管理システム機器の更新費159万5,000円を計上してございます。

40ページに行きまして、農業者年金業務受託事業では、パートタイム会計年度任用職員1名分の人件費等となります。

2目農業総務費では3,644万9,000円で、前年比1,085万6,000円の増額で、説明をご覧ください。

農業総務一般では、昨年より1名多い、職員5名分の人件費及び経常的経費でございます。

41ページの3目農業振興費では2,627万4,000円で、前年比602万2,000円の増額で、主な事

業で説明させていただきます。

説明をご覧ください。

中山間地域等直接支払交付金事業では、中山間地域の農業生産活動等を継続する活動への交付金を、農業振興事業では、12節事業委託料で、横壁土地改良事業完了に伴う杭の復元及び14条地図作成に伴う費用を、14節工事請負費では、横壁土地改良事業の補完工事費1,000万円を計上しています。

42ページの補助金では、野生動物被害対策事業費補助金として、電気牧柵購入補助金200万円、環境保全型農業資材復旧対策事業補助金では、生分解マルチへの移行の促進を推進するため、通常マルチとの差額の補助金として500万円でございます。

43ページ、ブランド化推進事業では、農産物のブランド化を図るため、ぐんまちゃん家や東京都庁でのPRイベントや、販売促進補助に関する経費を計上してございます。

4目畜産振興費では7,630万5,000円で、前年比6,952万2,000円の増額で、増額要因は、畜産競争力強化対策整備事業費補助金によるもので、説明をご覧ください。

畜産振興事業では、12節事務委託料として、地域のバイオマス資源を活用したバイオマス産業都市構想策定事業費として650万円、18節負担金では、各種団体や関係事業への負担金の計上を、優良後継牛確保対策事業補助金では、酪農業推進のため、人口受精や精液、受精卵補助などの経費として200万円、酪農ヘルパー利用組合補助金として174万円。

44ページに行きまして、畜産競争力強化対策整備事業補助金では、2つの取組主体が実施いたします保育牛舎建設に伴う補助金で、全額国庫補助金となります。

5目農地費では4,647万3,000円で、前年比2億533万4,000円の減額でございます。減額の原因については、水特事業の横壁地区土地改良事業の完了によるものです。

説明をご覧ください。

多面的機能支払交付金事業では、18節交付金で、町内6地区での広域協定により、農地や水路等の維持管理や、長寿命化を図るための費用として1,907万3,000円で、費用の75%は県補助金が充てられます。環境保全型農業直接支払交付金事業では、環境保全型農業に取り組む農業者への支援を行う事業で、国・県より4分の3の補助があります。小規模農村整備事業では、羽根尾地区の水路補修と北軽井沢地区の農道補修費でございます。県より45%の補助がございます。

6目農業集落排水事業費では、農業集落排水事業特別会計繰出金として8,322万1,000円で、前年より33万4,000円の減額でございます。

6 款 2 項林業費、1 目林業総務費では2,472万円で、前年比16万4,000円の増額でございます。

説明をご覧ください。

林業総務一般では、次ページにかけて各種林業関係団体への負担金・補助金でございます。

有害鳥獣対策事業では、主にイノシシ、鹿、熊などの有害鳥獣駆除捕獲補助金等で、関係機関との連携を図り、防除対策及び駆除対策を推進し、被害防止に努めていきます。

46ページへ行きまして、森林整備担い手対策事業では、担い手6名分の保険料の補助金でございます。

特用林産物活力アップ事業では、キノコの栽培農家からの要望で、移動式棚の購入補助を計画しております。森林経営管理制度事業では、森林環境譲与税を活用し、森林所有者に経営管理意向調査等を実施し、その結果をまとめ、森林管理権集積計画を策定し、町内の森林整備を実施していきます。

2 目林道改良事業費では1,212万8,000円で、前年比100万3,000円の減額でございます。

説明をご覧ください。

県単林道改良事業では、林道萩原滝原線、林道熊の内線の林道補修を実施予定で、県より50%の補助がございます。

47ページ、3 目林道維持費では1,023万3,000円で、前年比30万9,000円の増額で、説明をご覧ください。

林道維持管理事業では、林道通行上の安全確保のための維持・補修に係る経費を、13節では維持管理に係る機械等賃借料を、14節では側溝等清掃等の工事費などであります。

4 目町有林維持費は、存目計上でございます。

続いて、7 款商工費、1 項商工費、1 目商工総務費では2,110万9,000円で、前年対比69万5,000円の増額で、説明をご覧ください。

商工総務一般では、次ページにかけて、3名分の人件費と庁用車の維持管理費でございます。

48ページ、2 目商工観光費では934万5,000円で、前年対比29万6,000円の減額でございます。

説明をご覧ください。

商工振興事業では、18節負担金で、商工会運営費等補助金や小口資金保証料補助金、商工業経営振興資金利子補給金、また、企業支援事業補助金などがございます。

49ページ、3 目観光費では4,313万9,000円で、前年対比1億4,691万4,000円の減額で、主

な減額の要因は、ダム関連事業の水特基金事業が完成したものでございます。

説明をご覧ください。

観光事業では、7節報奨金で各種イベントの商品代など、10節消耗品等では、観光宣伝用記念品等の消耗品や、各種パンフレット等の印刷製本費、観光施設の簡易修繕料など、11節通信運搬費では、観光宣伝広告料で旅行雑誌るるぶや、新聞等へ掲載等による広告料でございます。

12節事務委託料では、観光パンフレットの作成業務委託料で、ダム関連の施設整備も整ったことから、町の総合パンフや観光ポスター、ロゴマークの制作を実施するもので200万円を、施設維持委託料では、各種公衆トイレ、浄化槽管理等の委託などを、諸委託料では、50ページに移りまして、炎のまつり花火打ち上げ業務委託費、原水商品化業務委託料など、13節では、土地建物等賃借料で、北軽井沢ふれあい広場借地料を、14節維持補修工事費工事請負費では、各観光施設の維持補修工事を、18節負担金では、吾妻観光連盟負担金などの各種団体等への負担金、51ページの補助金では、各観光協会の運営費及びイベント等の補助金を、関係案内所運営費補助金では、北軽井沢地区において長期滞在者が増えた居住者と地元住民をつなげ、つながる場として、北軽井沢観光協会内に関係案内所機能を担ってもらう費用として120万円を計上してございます。

生活再建緊急支援事業では、観光パンフレットの印刷製本費の計上を、地域振興施設管理事業では、10節修繕料で、各地域振興施設の修繕等に対応するため、250万円の計上を。

52ページに行きまして、12節施設維持管理委託料では、各地域振興施設の電気工作物保安管理委託料や、消防用設備等保安管理委託料、道の駅EV充電器等保守点検業務委託料などを、14節維持補修工事費では、各地域振興施設で、町が補修する際の補完工事費を、18節負担金では、各種団体等への負担金でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、建設課長。

○建設課長（矢野今朝治君） それでは、53ページの8款土木費につきましてご説明申し上げます。

1項土木管理費、1目土木総務費では4,486万6,000円で、前年度比61万9,000円の増額でございます。増額の主な要因としまして、説明欄の土地開発事業では、審査会対象案件が増加すると見込んでおります。

また、土木総務一般では、職員7名分の人件費を計上しておりますが、職員の異動などに

に伴う増額でございます。

説明欄の8節旅費、こちらは国・県への要望活動の出張旅費でございます。10節の需用費と12節の委託料では、堂光原公衆トイレの清掃等費用を、54ページにまいりまして、18節の負担金では、各種団体及び同盟会への会費等を計上してございます。

また、54ページの下のほうなんです、補助金というところで、住宅改修等助成金、令和6年3月まで3年間延伸しましたことによりまして、前年同額を計上してございます。また、木造住宅耐震診断、耐震改修の補助金につきましては、例年同額を計上してございます。

続きまして、2目国土調査費でございますが、739万円で、前年度比59万9,000円の減額でございます。令和3年度は、新規地区の調査を行わない予定でございまして、昨年度まで実施しました地区の整理業務を行う予定でございます。

説明欄をご覧ください。

1節報酬から4節共済費までは、会計年度任用職員1名の人件費でございます。8節旅費から11節役務費では、職員の研修会等への参加旅費、公用車の燃料費、車検整備費、通知の送料、公用車の保険料等を計上してございます。12節委託料では、整理作業を進める際の業者委託や、基準点の復元測量、土地情報総合システムの保守委託を、13節の機械等賃借料では、土地情報総合システムのリース料を、18節の負担金では、県の協議会への負担金等を計上してございます。

続きまして、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費では500万1,000円で、前年度比300万円の増額でございます。

説明欄をご覧ください。

令和元年度から群馬県にて実施しております、大字大津地内中央小学校こども園の裏山斜面、こちらの急傾斜地崩壊対策事業につきましては、令和3年度も継続して実施の予定でございます。事業費5,000万円のうち受益者負担分10%、500万円を計上いたしました。

続きまして、56ページでございます。

2目の道路維持費では1億4,011万1,000円で、前年度比1,594万3,000円の増額でございます。

説明欄をご覧ください。

増額の主な要因としましては、12節委託料のうち道路ストック点検業務委託料300万円を新規計上いたしまして、町道の路面正常調査を行いまして、次年度以降の舗装の長寿命化計画の見直しを行う予定でございます。

また、同じく委託料では、地域環境維持管理委託料としまして、各区の道路愛護等ボランティア活動を支援するため、100万円を計上いたしました。

また、令和2年度からダム地域の町道が町管理となりまして、約5キロ分の管理が増えてございます。12節の町道維持業務委託料、13節の機械等賃借料、15節の原材料費では、除雪経費やスリップ止めの材料購入費を増額してございます。14節の工事請負費では、道路等維持補修工事請負費につきまして、各区からの陳情等の対応用として、例年5,000万円を計上していただいておりますが、令和3年度につきましては、大字長野原地区の町道補修工事も実施したいと考えておりまして、1,000万円増額しております。

ここで、56ページにまた、目をお戻りいただきたいんですが、8節の旅費、こちらは用地交渉等の職員旅費を、10節の需用費は、除雪車の車検整備費用など、11節の役務費では、除雪車の任意保険料などを、それぞれ例年同額計上してございます。

57ページの中段でございますが、町道と林道のパトロール事業を予定してございます。パトロール員2名の人件費を計上しております。

続きまして、3目の橋梁維持費では6,305万6,000円で、前年度比1,303万4,000円の減額でございます。

説明欄をご覧ください。

8節旅費、10節消耗品費、18節負担金は、職員研修等の経費でございます。12節の委託料では、橋梁点検業務委託として、定期点検28橋分1,450万円、橋梁長寿命化計画の更新業務委託で650万円、合計で2,100万円でございます。

同じく委託料では、橋梁補修設計業務委託としまして、1橋分800万円を計上してございます。

また、13節の機械等賃借料は、市町村版の橋梁情報管理システムの使用料でございます。14節の維持補修工事費では、町道大津与喜屋線の山久保橋補修工事2期目と、町道大屋原1号線の御大橋補修工事、これが来年度から始まります。この2橋を予定しております。

続きまして、58ページでございますが、4目の橋梁新設改良工事改良費は、新規事業はございませんので、存目計上でございます。

また、中段の道路新設改良費は、事業ございませんので廃目といたしました。

続きまして、3項住宅費、1目住宅管理費では2,219万5,000円、前年度比159万2,000円の増額でございます。

説明欄をご覧ください。

町営住宅17か所、30棟、148戸の維持管理経費でございます。7節の報奨金は、管理人13人分の報酬を、8節の旅費、18節の負担金は、職員の研修参加経費を、10節の需用費では、通知等作成、消耗品や共用部分の電気料、また退去時の修繕、各住宅の使用修繕等の経費を、11節の役務費では、通知送料や口座振替手数料、12節の委託料では、来年度公営住宅の長寿命化計画の見直しを行う予定でございます。500万円を新規に計上いたしました。

施設維持管理委託料では、共用部分の浄化槽、受水槽、エレベーター、消防設備等の保守点検経費を、また、電算委託料では、法改正に伴います公営住宅管理システムの改修費用をそれぞれ計上しております。

また、13節の使用料及び賃借料では、機械等使用料として住宅管理システムの使用料、土地建物等賃借料では、寺久保団地と羽根尾団地の2か所の借地料を計上しております。14節の工事請負費につきましては、建物の修繕工事として150万円を見込んでおります。

なお、中段の住宅建設費につきましては、事業ございませんので廃目といたしました。

続きまして、4項の河川費、1目河川改修費では、普通河川の改修工事等ございませんので、存目計上でございます。

60ページをご覧ください。

5項都市計画費、1目都市計画調査費では17万4,000円で、前年度比10万3,000円の減額でございます。都市計画法に基づく基礎調査、土地利用の規制誘導の手續や都市計画審議会の事務、景観法等に伴う申請の処理、こちらの事務を行う経費を計上しております。都市計画審議会につきましては、定期的を実施しておりませんので、委員報酬等減額させていただいております。

続きまして、2目公共下水道費は4,411万8,000円で、前年度比125万円の増額でございます。公共下水道事業特別会計への繰出金でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） それでは、9款1項消防費を説明させていただきます。

1目常備消防費では1億2,828万6,000円でございます。説明欄、常備消防事業では、吾妻広域圏の消防費負担金でございます。

2目非常備消防総務費では804万1,000円でございます。説明欄、非常備消防総務事業では、61ページにかけまして、職員1名分の人件費でございます。

3目非常備消防では2,400万3,000円でございます。説明欄、非常備消防事業では、本部

及び各分団の人員費や、火災時の出動費、消防車の車検整備費等消防団運営経費でございます。

62ページにかけまして、18節負担金では、令和2年度に延期となりました郡消防ポンプ操法の参加のため、負担金を計上してございます。

62ページの4目消防施設費では385万円でございます。説明欄、消防施設事業では、14節で消火栓4基の設置工事を、地区要望によります消火栓設置工事の補助金を計上してございます。

5目の防災費では1,188万3,000円でございます。説明欄、防災事業では、63ページにかけまして、7節、8節で防災講演会の開催経費を、10節で防災備蓄品の購入費、12節で国土強靱化地域計画の策定業務を、13節で防災機器リース料等を計上してございます。

6目行政無線維持管理費では444万2,000円でございます。説明欄、行政無線維持管理事業では、防災行政無線の維持管理費に係る経費を計上してございます。

よろしくお願いたします。

◎会議時間の延長

○議長（浅沼克行君） 説明の途中ですが、時間内での説明が困難だと思われま。

お諮りします。本日の会議時間を延長したいと思います。ご異議ございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

会議の時間を延長することに決しました。

○議長（浅沼克行君） それではここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時45分

再開 午後 4時54分

○議長（浅沼克行君） それでは会議を再開いたします。

内容説明の説明を求めます。

教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） それでは、63ページをご覧ください。

引き続き、10款教育費につきましてご説明申し上げます。

10款1項1目教育委員会費では122万5,000円ございまして、次ページにかけまして、教育委員4名分の報酬及び教育委員会活動費の経費でございます。

64ページをご覧ください。

2目事務局費では、2億3,366万円でございます。

説明欄をご覧ください。

事務局総務一般では2億2,324万円で、報酬として非常勤特別職2名、人件費として特別職1名、教育課正規職員5名及び会計年度任用職員45名分と、事務執行に係る経常的経費を、64ページから66ページにかけて計上しております。

67ページをご覧ください。

次の学校図書館充実事業は320万6,000円で、学校図書整理委員を来年度も引き続き各中学校区に1名ずつ配置するための人件費でございます。

次のICT教育推進事業は473万1,000円で、各小中学校に配備した1人1台端末に係る経費等でございます。主なものは、通信料、保守管理委託料、学習支援ソフトウェア使用料、備品購入費等でございます。

次の旧第一小学校管理事業は248万3,000円で、閉校となります第一小学校の校舎等の施設管理費として、光熱水費、機械警備通信費、電気保安管理委託等を計上してございます。

次の3目中学生海外派遣事業では472万2,000円で、次ページにかけまして、主にリビングストーン市への渡航旅費を当初予算編成時に計上させていただきましたが、先日の町新型コロナウイルス感染症対策本部会議で、渡航については残念ながら来年度も中止とさせていただきます。

続きまして、68ページでございます。

2項1目小学校管理費では4,069万8,000円で、用務員1名の人件費及び町内小学校3校分の施設維持管理等の経常的経費を、71ページにかけまして計上してございます。

説明をご覧ください。

内訳は、まず、68ページ、人件費725万5,000円、中央小学校管理事業2,224万1,000円、69ページにいきまして、応桑小学校管理事業524万4,000円、71ページに行きまして、北軽井沢小学校管理事業595万8,000円でございます。

次の2目小学校振興費では784万9,000円で、町内小学校3校分の授業等で必要な教育活動用品費等で、例年と同様に71ページから74ページにかけて計上してございます。

説明をご覧ください。

内訳は、71ページ、中央小学校振興事業307万4,000円、72ページに行きまして、応桑小学校振興事業220万3,000円、73ページにいきまして、北軽井沢小学校振興事業257万2,000円でございます。

74ページをご覧ください。

次の3項1目中学校管理費では1,785万3,000円で、町内中学校2校分の施設維持管理等の経常的経費を、76ページにかけまして計上してございます。

説明をご覧ください。

内訳は、74ページですが、東中学校管理事業1,043万円、75ページから、西中学校管理事業742万3,000円でございます。

76ページをご覧ください。

次の2目中学校振興費では996万8,000円で、町内中学校2校分の授業等で必要な教育活動用品費等で、例年と同様に、78ページにかけまして計上してございます。

説明欄をご覧ください。

内訳は、76ページが、東中学校振興事業511万5,000円、77ページに行きまして、西中学校振興事業485万3,000円でございます。なお、来年度は中学校の教科書改訂の年になりますので、その経費がそれぞれの中学校の振興事業で、今年度と比較し増額となっております。

78ページをご覧ください。

次の4項1目こども園管理費では1億1,195万円で、町内こども園2園分の正規職員人件費17名分及び施設維持管理等の経常的経費を、80ページにかけまして計上してございます。

内訳は、まず、78ページですが、人件費9,381万円、79ページに行きまして、中央こども園管理事業884万1,000円、80ページに行きまして、応桑こども園管理事業929万9,000円でございます。

次の2目こども園振興費では217万7,000円で、町内こども園2園で教育・保育に必要な活動用品費等で、例年と同様に81ページにかけまして計上してございます。

説明をご覧ください。

内訳は、80ページ、中央こども園振興事業108万8,000円、81ページに行きまして、応桑こども園振興事業108万9,000円でございます。

次の3目預かり保育費では50万3,000円で、次ページにかけまして、町内こども園2園で実施している預かり保育に必要な経費等で、今年度と同様に計上させていただきました。

82ページをご覧ください。

5項1目社会教育総務費では4,856万6,000円でございます。

説明をご覧ください。

社会教育総務一般では、次ページにかけまして4,495万5,000円で、報酬として社会教育指導員13名分と、人件費として教育課正規職員6名分、その他、町文化協会、婦人会等への補助金でございます。

83ページから次ページにかけての文化祭事業、クラシック音楽の夕べ事業、高齢者教室事業、放課後子ども教室推進事業の4事業につきましては、それぞれ今年度と同様に計上させていただいております。

84ページをご覧ください。

2目公民館費では、1,381万6,000円でございます。

説明をご覧ください。

公民館総務一般では、次ページにかけまして、1,172万8,000円で、公民館運営審議会委員13名の報酬と、会計年度任用職員3名の人件費、分館長及び分館主事それぞれ10名の謝礼金その他図書室関連経費でございます。18節の補助金では、分館運営費補助金と分館活動活性化補助を、それぞれ例年同様に計上させていただきました。

85ページから87ページにかけまして、公民館で行う事業を計上してございます。成人式事業、おもしろ科学教室、吾妻連携講座事業、町民スポーツ大会事業、公民館ミニ講座事業、ふるさとキッズ親子公民館講座事業、小学生交流キャンプ事業、人権教育推進事業の8事業をそれぞれ例年同様に計上させていただいております。

87ページをご覧ください。

3目文化財保護費では3,252万6,000円でございます。

説明をご覧ください。

文化財保護事業では740万5,000円で、文化財調査委員報酬5名分、会計年度任用職員2名の人件費、印刷製本費、文化財資料分析委託等を例年同様に計上させていただいております。

次ページにいきまして、88ページです。

町営やんば天明泥流ミュージアム管理運営事業では2,015万6,000円で、4月3日にグランドオープンいたしますミュージアムの会計年度任用職員2名の人件費、それと施設維持管理費等を計上させていただいております。

89ページをご覧ください。

緊急遺跡発掘調査事業は255万5,000円で、遺跡の測量委託、機械使用料等で今年度と同様の計上でございます。

次の民間委託に伴う埋蔵文化財調査事業では、存目の1,000円の計上でございます。

次の林中原 I 遺跡（町営住宅）整理調査事業では、報告書の印刷製本とその成果品の郵送料を計上させていただきました。

次の旧狩宿茶屋本陳保存整備事業では39万1,000円で、文化財検討委員4名の報酬、印刷製本費等を計上させていただきました。

次の4目青少年育成費では103万8,000円でございます。

説明をご覧ください。

こちらは青少年健全育成を中心とした事業でございまして、次ページにかけまして、青少年育成総務一般、90ページにいきまして、シーサイドスクール事業、上毛かるた競技大会事業、長野原町かるた競技大会事業の4事業を例年同様にそれぞれ計上させていただきました。

次の5目陶芸施設管理費では5万4,000円で、陶芸施設の電気料金と上下水道料金でございます。

次の6目住民総合センター管理費では76万9,000円でございます。住民総合センター@長野原の維持管理に係る経費を計上させていただきました。

91ページをご覧ください。

6項1目保健体育総務費では1,231万2,000円でございます。

説明欄をご覧ください。

保健体育を中心とした事業でございまして、93ページにかけまして、保健体育総務一般スポーツ推進員事業、スポーツ少年団育成事業、保健体育学校教育関係事業、中央小水泳教室事業の5事業は、例年同様にそれぞれ計上させていただきました。

93ページをご覧ください。

2目郡民体育祭費では253万3,000円で、今年度全てが中止になりましたので、そのまま来年度の草津町がメイン会場となります。引き続きご協力をお願いいたします。

次のページ、3目給食センター費では9,820万9,000円で、学校給食の食材料費、調理等配送業務の委託及び施設維持管理費等を、次ページにかけまして計上いたしました。

95ページ下段ですが、4目総合運動場等管理費では941万7,000円で、次ページにかけまして、施設の維持管理費と管理人の委託料等でございます。

96ページをご覧ください。

5目町民広場管理費では321万円で、町民広場の施設維持管理費として、今年度と同様に計上させていただきました。

97ページをご覧ください。

6目川原畑グラウンドゴルフ場管理費では46万8,000円で、川原畑グラウンドゴルフ場の維持管理費等として、今年度と同様に計上いたしました。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、産業課長。

○産業課長（篠原博信君） 続きまして、11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費では4,000円を、2目林業用施設災害復旧費では4,000円を、ともに災害発生時に備えての存目計上でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、建設課長。

○建設課長（矢野今朝治君） それでは、98ページをご覧ください。

2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費では、新規事業ございませんので、存目計上5,000円でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 12款1項公債費を説明させていただきます。

1目元金では4億1,560万7,000円でございます。地方債の元金償還金に係る経費を、2目利子では2,556万円でございます。99ページにかけまして、地方債償還の利子に係る経費でございます。なお、学校教育施設整備事業のエアコン設置等、防災行政無線デジタル化整備事業の借入償還が始まることから、元金が増額、また、利子見直しに伴い、利子は減額となっております。

99ページに行きまして、13款諸支出金、1項1目土地取得費、2項1目土地開発基金費につきましては、存目でございます。

14款1項1目予備費は、前年同額の150万円を計上してございます。

それでは、101ページ、給与費明細の説明でございます。

まず、特別職でございますが、最下段の比較その他の特別職が減少し、報酬等、減額となっておりますが、非常勤特別職の減少に伴うものでございます。

102ページに移りまして、一般職の（1）総括につきましては、合計で2,136万5,000円の減額となっております。

103ページの表アにつきましては、正規職員で2名減少し、合計で318万1,000円の減額となっております。

104ページに移りまして、イの会計年度任用職員は、職員の減少に伴い1,818万4,000円の減額となっております。

105ページに移りまして、正規職員の給料及び職員手当の増減額の明細で、給料につきましては、人事異動等による増額によるものでございまして、手当等につきましては、人事院勧告及び人事異動による減額でございます。

続きまして、106ページ、107ページは、職員の給料及び職員手当の明細でございまして、後ほどご覧いただきたいと思っております。

続きまして、108ページに移りまして、債務負担行為で、令和2年度までの支出及び令和3年度以降の支出予定に関する調書で、ご覧のとおり、特別養護老人ホーム増床分の元利償還補給補助金によるものでございます。

109ページは、地方債の令和元年度末の現在高、令和2年度末及び令和3年度末現在高の見込みに関する調書でございまして。令和2年度末現在高の合計が46億5,416万円で、3年度増減見込額の起債見込額1億1,230万円を加え、元利償還見込額が4億1,560万3,000円を減じた令和3年度末の現在高見込額は、43億5,085万7,000円でございます。

なお、予算書に付随して、別紙に基金の状況表を添付しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上、よろしくお願ひいたします。

◎延会について

○議長（浅沼克行君） 内容説明の途中でございまして、議事日程や時間の都合等により、こ

こまでといたします。

お諮りします。本日はこれにて散会とし、次回は18日でございます。

12日から17日まで休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎延会の宣告

○議長（浅沼克行君） 以上で、延会とします。

ご協力ありがとうございました。

延会 午後 5時13分

第 1 回 定 例 町 議 会

(第 3 号)

令和3年3月第1回長野原町議会定例会

議事日程(第3号)

令和3年3月18日(木曜日)午前10時開議

開議の宣告

議事日程の報告

- 第 1 諸報告
- 第 2 議案第40号 令和3年度長野原町一般会計予算について
- 第 3 議案第41号 令和3年度長野原町国民健康保険特別会計予算について
- 第 4 議案第42号 令和3年度長野原町へき地診療所特別会計予算について
- 第 5 議案第43号 令和3年度長野原町簡易水道事業特別会計予算について
- 第 6 議案第44号 令和3年度長野原町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第 7 議案第45号 令和3年度長野原町公共下水道事業特別会計予算について
- 第 8 議案第46号 令和3年度長野原町介護保険特別会計予算について
- 第 9 議案第47号 令和3年度長野原町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第10 議案第48号 令和3年度長野原町浄化槽整備事業特別会計予算について
- 第11 議案第49号 令和3年度長野原町浅間高原水道事業会計予算について
- 第12 議案第50号 令和3年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計予算について
- 追加第13 発委第1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出について
- 追加第14 発議第1号 群馬県防災ヘリコプター「はるな」墜落事故慰霊碑建立等に係る要望書の提出について
- 第15 委員会の閉会中の継続審査、調査の申出について
- 第16 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	梶野寛丈君	2番	浅井直輝君
3番	星河明彦君	4番	萩原宗仁君
5番	富澤重男君	6番	入澤信夫君
7番	黒岩巧君	8番	浅沼克行君
9番	牧山明君	10番	大羽賀進君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原睦男君	副町長	市村敏君
ダム担当副町長	佐藤修二郎君	教育長	市村隆宏君
総務課長	唐澤正人君	企画政策課長	中村剛君
町民生活課長	本田昌也君	出納室長	松本こづ江君
税務課長	土屋猛君	産業課長	篠原博信君
建設課長	矢野今朝治君	ダム対策課長	黒岩久一君
上下水道課長	櫻井雅和君	教育課長	佐藤忍君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐藤信利	書記	土屋靖彦
------	------	----	------

開議 午前10時00分

◎議長挨拶

○議長（浅沼克行君） 3月定例会最終日となりました。ご多忙のところご出席を賜り大変ご苦労さまでございます。

本日は、付託陳情の委員会報告や令和3年度各会計予算の審議等をお願いするわけでございます。本日で全ての日程が終了できますようご協力をお願いいたします。

◎町長挨拶

○議長（浅沼克行君） それでは、町長の挨拶をお願いいたします。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 皆さん、おはようございます。

3月議会定例会最終日に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席くださいます。誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスのワクチン接種についてでございますが、ご存じのとおり、当町、長野原町が郡内でも一番早く接種できることが決まりましたけれども、そうはいつでもやはり初めてのことでございますので、多くの町民の皆様には恐らく大きな不安を抱かれていますことも事実だというふうに思います。

我々といたしましては、ワクチン接種を最大かつ最重要課題と捉えて、町民の皆様が安心かつ安全に、さらにはスピード感を持って接種できる体制を構築していきたいというふうに考えております。

そのような中でありますが、3月31日には東京2020オリンピックの聖火リレーが当町、長野原町でも予定どおり開催される運びとなりました。全国各地で有名人のランナーが辞退するなど少しマイナスイメージが先行しているかのように思いますけれども、当町においては久しぶりの明るいイベントでありますし、何といたっても当日、3月31日に閉校が決まりました。

た第一小学校の生徒がサポートランナーとして走る予定もあり、明るい未来につながる大きなプラスのイベントとして捉え、すばらしい会にしていきたいというふうに考えております。

当日は、感染症対策をしっかりとした上で、あとはライブ配信も行い、その観覧も町民に呼びかけるなどして行いたいというふうに思います。みんなでこの難局を乗り越えていこうというような意識づけになるような聖火リレーにもしたいというふうに考えております。必ずや成功させるためにも議員の皆様のご協力を賜りますことを切にお願い申し上げます。

本日も議会、6人の議員の皆様から一般質問を予定してございます。後ほどご指導賜りますことを重ねてお願い申し上げまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） ありがとうございます。

◎開議の宣告

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は10名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告及び追加日程について

○議長（浅沼克行君） 本日の議事日程は配付のとおりとなっておりますが、ただいま総務文教常任委員長より発委第1号及び吾妻郡町村議会議長会より要望書の提出要請に伴い、発議第1号が提出されました。

お諮りします。これを日程に追加し、順序を変更した上で、追加日程第13、発委第1号及び追加日程第14、発議第1号として議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。発委第1号及び発議第1号を日程に追加し、追加日程第13、14として議題とすることに決定いたしました。

追加議事日程については、配付のとおりとなっておりますので、よろしくお願ひいたしま

す。

◎諸報告

○議長（浅沼克行君） 日程第1、諸報告は初日に委託した陳情1件等における委員会報告であります。

最初に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

委員長、富澤重男君。

〔総務文教常任委員長 富澤重男君 登壇〕

○総務文教常任委員長（富澤重男君） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長の指名をいただきましたので、総務文教常任委員会において審査した結果を報告いたします。

記

1. 委員会開催日 令和3年3月4日（木）午後3時55分開会

長野原町役場議員控室

2. 出席者 ご覧いただきたいと思います。

3. 審査結果

(1) 受理番号1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求めるための陳情（群馬県労働組合会議議長 五十嵐弘幸様）

採択（意見書の提出）

(2) その他 1) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申出について

議長へ申し出ることとした。

2) その他

特になし

4. 閉会（午後4時10分）

以上、朗読をもって報告といたします。

○議長（浅沼克行君） 総務文教常任委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

付託陳情 1 件、採択 1 件、その他であります。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり決しました。

次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。

委員長、入澤信夫君。

〔産業建設常任委員長 入澤信夫君 登壇〕

○産業建設常任委員長（入澤信夫君） 議長の指名をいただきましたので、産業建設常任委員会にて審査した事項等について審査結果を報告します。

記

1. 委員会開催日 令和 3 年 3 月 4 日（木）午後 3 時 55 分

長野原町役場議場

2. 出席者 ご覧いただきたいと思います。

3. 審査事項 今回は審査案件がありませんでした。

4. その他

1) 委員会閉会中の継続審査、調査の申し出について議長へ申し出ることとした。

2) その他

応桑・北軽井沢地域におけるトラクターによる道路汚染（畑の土）問題について
委員より報告があり、今後の対応方法等について意見が出された。

5. 閉会（午後 4 時 10 分）

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長（浅沼克行君） 産業建設常任委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり決しました。

◎議案第40号～議案第50号の説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第2、議案第40号から日程第12、議案第50号までを一括議題とします。

本案は初日に上程しておりますが、各担当課長の内容説明が一部未了となっております。引き続き内容説明を求め、審議に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑なしと認め、さよう決しました。

前会議では、議案第40号 令和3年度長野原町一般会計予算まで説明が終了しております。引き続き議案第41号 令和3年度長野原町国民健康保険特別会計予算より順次各担当課長より内容説明を求めます。

それでは、議案第41号、議案第42号について、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、議案第41号 令和3年度長野原町国民健康保険特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

本年度の予算につきましては、歳入歳出それぞれ7億2,222万5,000円とするものでございます。前年に対し4,403万3,000円の減額でございます。

1ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算の歳入でございますが、1款国民健康保険税から7款諸収入までの合計金額は表のとおり7億2,222万5,000円でございます。

次に、歳出ですが、次のページをご覧ください。

1款総務費から10款予備費までの合計金額は同じく7億2,222万5,000円でございます。

では、内訳でございますが、6ページをご覧ください。

歳入でございます。

1款1項1目一般被保険者国民健康保険税では1億5,470万8,000円で、1節の医療給付費分現年課税分から6節の介護納付金分滞納繰越分の合計でございます。前年度に比べ、1,982万6,000円の減額でございます。2目の退職被保険者等国民健康保険税でございますが、6,000円で、これも1節の医療給付費分現年課税分から6節の介護納付金分滞納繰越分の合計でござ

ございます。なお、退職医療制度につきましては、令和2年度中に終了しており、存目計上となっております。

次に、7ページの2款国庫支出金、1項1目国庫補助金ですが、1,000円の存目計上でございます。

次に、3款県支出金、1項1目保険給付費等交付金ですが4億9,289万5,000円で、内訳ですが、1節の普通交付金で4億7,889万7,000円、2節特別交付金では保険者努力支援分から特定健診等負担金の合計で1,399万8,000円でございます。

8ページの2項1目財政安定化基金交付金につきましては、存目として1,000円でございます。

4款財産収入、1項1目利子及び配当金につきましても存目として1,000円でございます。

5款繰入金、1項1目の一般会計繰入金4,409万8,000円で、1節の保険基盤安定繰入金から6節のその他一般会計繰入金まで制度上、法廷内の繰入金となっております。

次の2項基金繰入金は1,000円の存目計上でございます。

6款1項1目の繰越金では3,000万円でございます。

次の10ページ、7款諸収入、1項1目延滞金50万1,000円で、内訳として1節の一般被保険者延滞金として50万円、2節の退職被保険者等延滞金は1,000円存目です。

また、2目加算金から11ページ4項8目雑入まで各1,000円存目でございます。

続きまして、歳出でございます。

12ページをご覧ください。

1款総務費、1項1目一般管理費でございますが、4,430万円でございます。主に、レセプト点検、会計年度任用職員の人件費と消耗品費、通信運搬費、協同電算委託料等でございます。2目連合会負担金ですが、46万9,000円を計上し、国保連合会への負担金でございます。

次の2項1目賦課徴収費ですが20万円で、賦課徴収に係る事務経費でございます。

13ページの3項1目運営協議会費ですが9万3,000円で、国保運営協議会に係る費用でございます。

次の4項1目趣旨普及費ですが4万4,000円で、国保パンフレット作成等の事務費でございます。

次は、2款保険給付費でございます。保険給付費は基本的に過去5年の医療費の額を基に推計をして、計上しております。

1項1目一般被保険者療養給付費として4億2,000万円、2目退職被保険者等療養給付費は

1,000円存目、次のページの3目一般被保険者療養費では300万円、4目退職被験者等療養費では1,000円存目、5目審査支払手数料として159万7,000円でございます。

1項の全体では、前年度より3,204万8,000円の減額で、近年大きな医療費が少なかったことなどが減額の主な要因となっております。

次は、2項高額療養費でございます。1目一般被保険者高額療養費で6,500万円、2目退職被保険者等高額療養費1,000円存目、3目一般被保険者高額介護合算療養費10万円、4目退職被験者等高額介護合算療養費1,000円存目でございます。

3項移送費ですが、1目一般被保険者移送費で1万円、2目退職被験者等移送費で1,000円存目でございます。

次の4項1目出産育児一時金ですが、10人分といたしまして420万円、5項1目葬祭費では14人分として70万円計上いたしました。

16ページの6項1目傷病手当金ですが100万円の計上で、新型コロナにかかる傷病手当金でございます。

3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分ですが、1目一般被保険者医療給付費分で1億3,927万7,000円の計上でございます。

次に、17ページの2項後期高齢者支援等分、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分として5,089万7,000円の計上でございます。

次に、3項1目介護納付金分では1,614万1,000円の計上でございます。

次に、4款1項1目共同事業拠出金ですが、存目として1,000円計上でございます。

次に、18ページの5款1項1目財政安定化基金拠出金につきましても存目として1,000円計上でございます。

次に、6款保険事業費の1項1目保健衛生普及費では62万4,000円を計上し、内訳として10節の消耗品費から12節の電算委託料でございます。

次の2目疾病予防費ですが322万円の計上で、人間ドック健診費補助金として2万3,000円の140人分でございます。

次に、2項特定健康診査等事業費では1,029万円を計上し、内訳といたしまして、7節報償費から12節事業委託費まで特定健診に係る費用でございます。

次の7款1項1目基金積立金から20ページの8款3項1目財政安定化基金償還金まで存目1,000円でございます。

次に、9款諸支出金、1項1目の一般被保険者保険税還付金を90万円及び4目一般被保険

者還付加算金を1万円計上し、21ページにかけまして、10目その他償還金及び2項1目指定公費負担医療費立替金までは存目として1,000円計上でございます。

次の22ページ、10款1項1目予備費につきましては、昨年度まで900万円計上がありました。が、県の通達によりまして、計上しないこととなりまして、今年度より1,000円存目として計上しております。

また、23ページ以降に給与費明細書がございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

国民健康保険特別会計につきましては、以上でございます。

続きまして、議案第42号 令和3年度長野原町へき地診療所特別会計予算につきましてご説明を申し上げます。

本年度の予算につきましては、歳入歳出それぞれ9,024万2,000円とするものでございます。前年に対し160万1,000円の減額でございます。

1ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算の歳入でございますが、1款診療収入から9款町債までの合計金額は9,024万2,000円でございます。

次に、歳出ですが、次のページにありますように、1款総務費から4款予備費までの合計金額は同じく9,024万2,000円でございます。

内訳ですが、5ページをご覧ください。

歳入でございます。

1款診療収入、1項1目が国保診療収入で3,824万円、2目社保診療収入1,042万1,000円を計上しております。また、3目は一部負担金で、これは患者さんが窓口でお支払いいただく金額で921万3,000円、4目その他診療収入642万円で、診療収入合計では6,429万4,000円で、前年に対しまして61万8,000円の増額でございます。

2款の使用料及び手数料でございますが、1目の文書料として37万9,000円、2目手数料では1,000円存目計上でございます。

3款の国庫支出金、1項1目設備整備費補助金及び2目施設整備費補助金につきましては、1,000円で存目計上でございます。

6ページの4款県支出金及び5款財産収入では、各目ごとにそれぞれ存目の1,000円でございます。

6款繰入金ですが、1項1目の一般会計繰入金として1,700万円を計上しております。

7ページの7款繰越金ですが、前年度繰越金として800万円でございます。

8款諸収入ですが、1項1目の雑入として56万円で、これは乳幼児健診や幼児予防接種による収入でございます。

次に、2項町預金利子、9款1項町債はそれぞれ1,000円の存目計上でございます。

続きまして、歳出でございます。

8ページをご覧いただければと思います。

1款総務費、1項1目一般管理費でございますが、5,727万3,000円で、前年と比較して241万1,000円の増額でございます。ここには、医師を含む4名の職員と2名の会計年度任用職員の人件費、その他光熱水費、各種委託料、使用料等診療所の運営費が計上されております。増額要因は主に人件費に係る部分の増額と、12節で臨床検査委託料が増額となっております。

次に、10ページ、2項研究研修費として19万6,000円でございます。これは医師の研修会参加経費、消耗品費等でございます。

次に、2款1項1目医療費で主に薬品該当で3,257万1,000円でございます。

次に、3款公債費は存目として元金、利子ともに1,000円でございます。

最後に、4款予備費でございますが、前年と同額20万円を計上させていただきました。

また、12ページ以降に給与費明細書がございますので、ご覧いただきたいと思います。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、議案第43号から議案第45号について、上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） それでは、議案第43号 令和3年度長野原町簡易水道事業特別会計予算につきまして、内容のご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ9,365万円でございます。

5ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款1項1目水道使用料では、1節水道使用料、2節加入金を合わせまして4,596円5,000円でございます。

2款国庫支出金、3款県支出金では、それぞれ存目の1,000円でございます。

4款1項1目一般会計繰入金では4,113万4,000円でございます。

次のページ、6ページをお願いいたします。

5款1項1目繰越金では609万8,000円でございます。

6款1項1目利子及び配当金では2,000円を、7款1項1目町預金利子では1,000円を、2項1目受託工事収益では37万1,000円を、3款1目雑入では7万7,000円をそれぞれ計上させていただきます。

8ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款1項1目簡易水道総務費では5,858万円でございます。主な内容としましては、職員4人分の人件費、消耗品費ほか配水池の電気料、通信運搬費、また、料金徴収に係る納付書などの印刷費、検針の委託料、水道料金システム使用料のほか配水池等の土地賃借料、借入金の償還金、消費税を計上してございます。

2目簡易水道管理費では1,546万9,000円でございます。施設等の修繕料及び水道メーターの法定交換費に係るもののほか、水質検査手数料、施設等の保守に係る経費、償還金利子でございます。

10ページをお願いいたします。

2項1目簡易水道建設改良費では1,960万円ございまして、令和6年度に向けた公益企業法適用移行業務委託ほか、修繕工事に係る機械使用料、工事費を計上させていただきました。

2款予備費では、存目の1,000円でございます。

11ページ以降は給与費明細書でございます。後ほどご覧いただきたいと思っております。

続きまして、議案第44号 令和3年度長野原町農業集落排水事業特別会計予算につきまして、内容のご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ1億362万5,000円でございます。

5ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款1項1目農林水産業費分担金では、受益者分担金100万円でございます。

2款1項1目農林水産業費使用料では、排水使用料に1,440万1,000円の計上でございます。

3款国庫支出金は廃目でございます。

4款県支出金は、存目の1,000円でございます。

6ページをお願いいたします。

5款1項1目一般会計繰入金では8,322万1,000円でございます。

6款1項1目繰越金では500万円でございます。

7款諸収入では、1項町預金利子、2項雑入、それぞれ1,000円の計上でございます。

8ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款1項1目農業集落排水事業費では8,000円の計上でございまして、存目の計上でございます。

2目農業集落排水施設管理費では1億361万5,000円でございます。主な内容としましては、職員1名分の人件費、施設の稼働に係る消耗品費、薬品費、燃料費、光熱水費等の経費、また、処理施設、マンホールポンプの維持管理に係る委託料と維持補修工事費及びマンホールポンプ交換工事費用と分担金の積立金、消費税の計上でございます。

9ページ下段から10ページにかけまして、2款公債費、3款予備費では、存目の1,000円でございます。

11ページ以降は給与費明細書でございます。後ほどご覧いただきたいと思っております。

続きまして、議案第45号 令和3年度長野原町公共下水道事業特別会計予算につきまして、内容のご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ8,066万2,000円でございます。

5ページをお願いいたします。

1款1項1目土木費分担金では、1節公共下水道事業分担金に100万円でございます。

2款1項1目公共下水道使用料では、3,054万1,000円の計上でございます。

3款国庫支出金は廃目でございます。

4款県支出金では、存目の1,000円でございます。

6ページをお願いいたします。

5款1項1目一般会計繰入金では4,411万8,000円でございます。

6款1項1目繰越金では500万円でございます。

7款1項1目町預金利子、2項1目雑入はそれぞれ1,000円の計上でございます。

8ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款1項1目公共下水道事業費では326万2,000円でございます。主な内容としましては管渠の工事費、下水道協会等への負担金、分担金の積立金でございます。

2目公共下水道施設管理費では7,739万8,000円でございます。主な内容としましては、職員1名分の人件費、長野原浄化センターの稼働に係る消耗品費、光熱水費、通信運搬費などの経費、また、浄化センターマンホールポンプ等の維持管理に係る委託料と維持補修工事費、

消費税の計上でございます。

2 款公債費、3 款予備では、存目の1,000円でございます。

11ページ以降は給与費明細書でございます。後ほどご覧いただきたいと思えます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、議案第46号、議案第47号について町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 議案第46号 令和3年度長野原町介護保険特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

本年度の予算につきましては、歳入歳出それぞれ6億6,862万5,000円とするものでございます。前年に対して290万1,000円の増額でございます。

1 ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算の歳入でございますが、1 款保険料から9 款諸収入までの合計金額は6億6,862円5,000円でございます。

次に、歳出ですが、2 ページをご覧ください。

1 款総務費から8 款予備費までの合計金額は同じく6億6,862万5,000円でございます。内訳ですが、6 ページをご覧ください。

初めに、歳入でございます。

歳入につきましては、多くの項目が国・県支払基金といったところから交付されるもので、歳出の保険給付費の額に応じて算定して計上しております。

1 款保険料、1 項1 目の第1 号被保険者保険料ですが、1 億2,494万3,000円で、1 節の現年度分特別徴収保険料から3 節の滞納繰越分普通徴収保険料までの合計でございます。

次に、2 款の使用料及び手数料でございますが、1 項1 目の介護予防事業サービス利用料で1,000円存目でございます。

次に、3 款の国庫支出金ですが、1 項1 目介護給付費負担金では1 億1,209万8,000円で、現年度分と過年度分でございます。

7 ページの2 項国庫補助金ですが、1 目の調整交付金が3,118万2,000円、2 目地域支援事業交付金（介護予防日常生活支援総合事業）分で340万2,000円、3 目、同じく地域支援事業分といたしまして520万3,000円、4 目から7 目までは1,000円存目計上となります。

次の8 ページ、4 款1 項支払基金交付金でございますが、1 目介護給付費交付金として、1 億8,708万8,000円で、現年度分、過年度分でございます。

2 目地域支援事業交付金（介護予防事業）として408万3,000円で、同じく現年度分と過年

度分の合計でございます。

次の5款県支出金、1項1目介護給付費負担金では9,058万1,000円で、現年度分と過年度分の合計でございます。

次の2項財政安定化基金支出金として2,000円で、交付金と貸付金の存目計上でございます。

次の9ページ、3項県補助金ですが、1目地域支援事業交付金（介護予防日常生活支援総合事業）分として170万1,000円で現年度分と過年度分の合計でございます。

2目も同じく地域支援事業分で260万2,000円でございます。

6款財産収入、1項1目利子及び配当金に介護給付費準備基金利子として1,000円存目計上でございます。

次に、7款繰入金では、10ページにかけまして、1項1目介護納付費繰入金として、7,795万3,000円、2目地域支援事業繰入金（介護予防日常生活支援総合事業）分として170万円、3目も同じく地域支援事業分で260万1,000円、4目低所得者保険料軽減繰入金383万6,000円、5目その他一般会計繰入金が事務費と繰入金として727万8,000円の計上でございます。

次の2項基金繰入金ですが、1目介護給付費準備基金繰入金として126万1,000円でございます。

次に、11ページの8款繰越金でございますが、前年度繰越金として1,109万9,000円計上いたしました。

次の9款の諸収入、1項1目の第1号被保険者延滞金から2項3目の雑入までそれぞれ1,000円存目計上でございます。

続きまして、歳出でございます。

12ページの1款総務費、1項1目一般管理費でございますが、145万2,000円でございます。前年との比較では350万4,000円の減額でございますが、主な減額の要因といたしまして、12節委託料で昨年度第8期の介護保険事業計画策定委託業務がありましたが、こちらが減額となっております。

次に、2項1目賦課徴収費ですが4万8,000円で、賦課徴収に係る事務費でございます。

3項介護認定審査会費ですが、1目認定調査費として373万8,000円で、これは主治医の意見書作成料、訪問調査委託料等でございます。

次の2目認定審査会委託負担金として193万1,000円でございます。これは18節の認定審査に係る吾妻広域負担金でございます。

次の4項趣旨普及費ですが、印刷製本費として10万円計上しております。

次の5項1目運営審査会費ですが、消耗品として1万1,000円でございます。

次に、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費ですが、ここには介護認定で要介護1から要介護5と認定された方が利用するサービス給付費が計上されております。これまでの実績を基に推計いたしました金額で計上してございます。

1目の居宅サービス給付費として1億7,889万3,000円、14ページの3目地域密着型介護サービス給付費として1億4,322万8,000円、こちらは応募にできたようなグループホーム利用に係る経費でございます。

5目の施設介護サービス給付費として2億1,231万9,000円で、こちらはからまつ荘のような特別養護老人ホームの施設入所者に係る経費でございます。

7目の居宅介護福祉用具購入費として50万8,000円、8目の居宅介護住宅改修費として234万円、9目居宅介護サービス計画給付費として2,580万6,000円でございます。いわゆるケアプラン作成に要する経費でございます。また、特例分が2目、4目、6目、10目でいずれも1,000円でございます。

15ページの2項介護予防サービス等諸費でございますが、ここには介護認定で要支援1、2の方が利用するサービス給付費を計上してございます。

1目の居宅介護予防サービス給付費として1,296万8,000円、3目の地域密着型介護予防サービス給付費として312万円、5目の居宅介護予防福祉用具購入費として33万9,000円、16ページの6目居宅介護予防住宅改修費として144万円、7目居宅介護予防サービス計画給付費として253万4,000円でございます。また、それぞれの特例分といたしまして、2目、4目、8目に1,000円計上されてございます。

次の3項その他諸費、1目の審査支払手数料として43万7,000円でございます。

17ページの4項高額介護サービス等費でございますが、1目の高額介護サービス費として1,370万9,000円、2目の高額介護予防サービス費として5万円を計上してございます。

次の5項高額医療合算介護サービス等費でございますが、1目の高額医療合算介護サービス費として282万5,000円、2目高額医療合算介護予防サービス費として20万円計上いたしました。

18ページ、6項特定入所者介護サービス等費でございます。これは、低所得者の施設等入所者のため、食費や居住費の負担軽減を図るサービスに係る経費で、1目特定入所者介護サービス費として2,279万1,000円、3目で特定入所者介護予防サービス費として11万円を計上いたしました。また、それぞれの特例分といたしまして2目、4目に1,000円計上されてござ

います。

次に、3款1項1目財政安定化基金拠出金で1,000円存目計上でございます。

19ページの4款地域支援事業、1項1目介護予防事業生活支援サービス事業費では1,152万6,000円でございます。

2目の介護予防ケアマネジメント事業では112万円でございます。

次の2項1目一般介護予防事業費では90万7,000円でございます。内訳としましては、主にいきいきサロンに係る経費で、7節報償費から17節備品購入費の合計でございます。

20ページの3項包括的支援事業、任意事業では1目包括的支援事業として1,260万4,000円でございます。主なものとして、委託料として生活支援コーディネーターの人件費の部分で増額分となっております。

次に、2目の任意事業では40万2,000円計上となっております。

21ページ4項のその他諸費でございますが、1目審査支払手数料として5万4,000円の計上となっております。

次の5款1項基金積立金ですが、1項介護給付費準備基金積立金では3,000円の計上、次の6款1項1目財政安定化基金償還金として1,000円計上でございます。

次の22ページ、7款諸支出金、1項1目第1号被保険者還付金に10万円、2目償還金では1,000万円で前年度交付金の返還見込み分の計上でございます。

3目の第1号被保険者還付加算金は1,000円でございます。

最後に、8款予備費でございますが、前年同様100万円計上させていただきました。

介護保険特別会計は以上でございます。

続きまして、議案第47号 令和3年度長野原町後期高齢者医療特別会計予算につきましてご説明を申し上げます。

本年度の予算につきましては、歳入歳出それぞれ9,123万2,000円とするものでございます。前年に対し351万7,000円の増額でございます。

1ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算の歳入でございますが、1款後期高齢者医療保険料から5款繰越金までの合計金額は9,123万2,000円でございます。

次に、歳出ですが、2ページをご覧ください。

1款総務費から5項予備費までの合計金額は同じく9,123万2,000円でございます。

内訳ですが、4ページをご覧ください。

歳入でございます。

1 款 1 項後期高齢者医療保険料ですが、1 目の特別徴収保険料として4,506万9,000円、2 目の普通徴収保険料として2,253万5,000円、また、3 目滞納繰越分として50万円計上いたしました。いずれも75歳以上の方の保険料でございます。

次に、2 款 1 項広域連合補助金ですが、1 目人間ドック補助金として80万円でございます。

3 款繰入金、1 項一般会計繰入金ですが、1 目事務費繰入金として398万1,000円、2 目保険基盤安定繰入金として1,833万4,000円を計上いたしました。

次の5 ページ、4 款諸収入、1 項 1 目延滞金から7 ページの5 款 1 項 1 目繰越金までは1,000円の存目計上でございます。

次に、歳出でございます。

8 ページをご覧ください。

1 款総務費、1 項 1 目一般管理でございますが60万1,000円でございます。これは消耗品や通信費でございます。

次に、2 項 1 目徴収費ですが3 万5,000円で、徴収事務に係る経費でございます。

2 款 1 項 1 目後期高齢者医療広域連合納付金ですが8,947万3,000円で、前年との比較で350 万5,000円の増額でございます。内容は、広域連合事務費等負担金や保険料等の負担金でございます。

9 ページの3 款諸支出金ですが、1 項 1 目保険料還付金で20万円、2 目還付加算金として1,000円存目計上でございます。

次の2 項 1 目他会計繰出金として、1,000円存目計上でございます。

次の4 款 1 項 1 目保険事業費ですが、人間ドック補助金として40人分、92万円を計上いたしました。

最後に、10ページの5 款予備費でございますが、1,000円存目でございます。

以上、よろしく願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、議案第48号から議案第50号について、上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） 続きまして、議案第48号 令和3年度長野原町浄化槽整備事業特別会計予算につきまして、内容のご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ526万6,000円でございます。

5 ページをお願いいたします。

1 款 1 項 1 目分担金では、存目の1,000円でございます。

2款1項1目使用料では、浄化槽事業使用料で240万1,000円でございます。

5款1項1目一般会計繰入金では255万8,000円でございます。

6ページにかけまして、6款1項1目繰越金では前年度繰越金に30万円でございます。

7款1項1目預金利子及び2項1目雑入は存目の1,000円でございます。

7ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款1項1目浄化槽事業費では2万3,000円ございまして、主な内容は浄化槽事業に係る負担金等でございます。2目浄化槽施設管理費では523万7,000円の計上ございまして、浄化槽施設の管理委託料等維持管理に必要な経費でございます。

2款公債費と、8ページに移りまして、3款予備費は存目の1,000円でございます。

以上、よろしく申し上げます。

続きまして、議案第49号 令和3年度長野原町浅間高原水道事業会計予算につきまして、内容のご説明を申し上げます。

1ページの第3条、収益的収入及び支出でございます。

水道事業収益、水道事業費用とともに4,725万3,000円の計上でございます。

2ページをお願いいたします。

第4条、資本的支出では、建設改良費2,679万6,000円の計上でございます。

3ページは予算実施計画、4ページから6ページにかけましては、予定のキャッシュフロー計算書、7ページから11ページにかけましては、予定の貸借対照表、損益計算書、12ページから14ページにかけましては給与費明細書でございます。後ほどご覧いただければと思います。

15ページをお願いいたします。

事項別明細書の収入でございます。

収益的収入の1款水道事業収入、1項営業収入では4,648万6,000円の計上で、水道料量水器代の収入でございます。

2項営業外収益では、1項受取利息及び配当金から3目長期前受金戻入額を合わせ76万7,000円でございます。

16ページをお願いいたします。

支出でございます。

1款水道事業費用、1項営業費用では4,525万2,000円でございます。内容としましては、

1 目原水及び浄水費では施設の稼働及び維持管理に係る経費で、合わせて2,530万7,000円でございます。2 目配水及び計水費では水質検査、料金の調定等に係る経費で合わせて469万7,000円でございます。3 目総経費では主に会計年度任用職員1名の人件費等で455万9,000円でございます。4 目受託工事費では20万円、5 目減価償却費では1,024万7,000円、1 枚おめくりいただき、18ページ、6 目資産減耗費では6万円、7 目賞与引当金繰入額は4万2,000円、8 目貸倒引当金繰入額は14万円でございます。

2 項営業外費用は1 目雑出と2 目消費税を合わせ100万1,000円でございます。

3 項予備費では100万円でございます。

次に、資本的支出でございますが、1 款1 項1 目建設改良費では1 節工事請負費から3 節備品購入費を合わせまして2,679万6,000円でございます。

続きまして、議案第50号 令和3年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計予算につきまして、内容のご説明を申し上げます。

1 ページの第3条の収益的収入、支出でございます。

水道事業収益、水道事業費用とともに7,090万9,000円の計上でございます。

2 ページをお願いいたします。

第4条の資本的収入及び支出でございます。資本的収入は183万6,000円、資本的支出は2,812万1,000円の計上でございます。

3 ページ、4 ページは予算の実施計画、5 ページから7 ページにかけましては、予定のキャッシュフロー計算書、8 ページから12 ページにかけましては予定の貸借対照表、損益計算書、13 ページから15 ページにかけましては給与費明細書でございます。後ほどご覧いただければと思います。

16 ページをお願いいたします。

事項別明細書の収入でございます。

収益的収入の1 款水道事業収益の1 項営業収益では6,533万9,000円の計上で、水道料及び量水器代でございます。

2 項営業外収益は1 目受取利息及び配当金から5 目長期前受金戻入額、合わせまして557万円でございます。

17 ページをお願いいたします。

支出でございます。

水道事業費用、1 項営業費用では6,810万8,000円でございます。内容としましては、1 目

原水及び浄水費では施設の稼働及び維持管理に係る経費で、合わせて3,429万3,000円でございます。2目配水及び給水費では、18ページにかけまして水質検査、料金の調定等に係る経費で、合わせて612万7,000円でございます。3目総経費では、19ページにかけまして、主に職員1名分の人件費等で、488万6,000円でございます。4目受託工事費では70万円、5目減価償却費では2,145万円、6目資産減耗費は5万円、7目賞与引当金繰入額は30万2,000円、8目貸倒引当金繰入額は30万円でございます。

2項営業外費用は1目支払利息等、2目消費税を合わせ180万1,000円でございます。

3項予備費では100万円でございます。

20ページをお願いいたします。

1款資本的収入、1項1目補助金では183万5,000円でございます。

2項工事負担金は1,000円でございます。

次に、支出でございます。

1款資本的支出、1項1目建設改良費では2,444万9,000円でございます。

2項1目企業償還金では3,672万2,000円でございます。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 以上で、議案第40号から議案第50号までの令和3年度各会計予算における内容説明が終了しました。

ここで暫時休憩といたします。

11時10分より再開いたします。

よろしくをお願いいたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時09分

○議長（浅沼克行君） それでは、会議を再開いたします。

室内の温度が上がってきておりますので、上着を脱ぐ方は脱いでもらって結構でございますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、初めに、議案第40号 令和3年度長野原町一般会計予算についての質疑を行います。

なお、質疑が多数ある場合においては、一度に3か所までとしますので、議員各位のご協力、よろしく願いいたします。

それでは、質疑をお願いいたします。

10番、大羽賀進君。

○10番（大羽賀 進君） 10番。

では、まず、7ページですね。

昨年の4月につなぐカンパニーが発足されまして、もうそろそろ1年になるのかなと思っております。本年度の予算に計上されたんですけども、昨年はコロナ禍の中、思うような活動もできなかったなどは思っているんですけども、一応、一般会計から資金が拠出されておりますので、この収支報告書をぜひとも出していただきたいと思います。

それから、14ページの総務管理費ですか、これは毎年防犯カメラ設置について210万ばかり毎年同じ同額で載せてあります。長野原町においては、防犯カメラはどの程度設置されておられるのか、その状況をお聞かせ願いたいと思います。

それから、67ページ、教育総務費ですけども、やはりこれも学校図書館充実事業ということで320万ほど毎年計上されておられるわけです。この充実図書館事業というものについてちょっと詳しく知りたいと思いますので、この3点、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 大羽賀議員の1つ目のご質問にお答えさせていただきます。

つなカンにつきましては、大羽賀議員のご指摘のとおり約1年たちまして、いろいろと活動してきているところがございますけれども、収支報告ということですが、まだこれから収支が固まって、5月に一応総会を予定しております。それで、一応収支が確定しましたら、資料としてお出しできるかと思っておりますので、しばらくお時間をいただければと思います。よろしく願いします。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 大羽賀議員の2点目のご質問の防犯カメラの設置箇所数なんですけれども、令和2年度で、今6か所ほど設置のほうさせていただいております。

来年度につきましては、警察とも協議をしたんですけども、川原畑に1か所、あと、応桑の信号の付近に1か所設置する予定でございます。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 3点目の質問にお答えさせていただきます。

学校図書館充実事業でございますが、こちらは、東中学校区、西中学校区、それぞれ1名の会計年度任用職員、図書整理委員と呼んでおりますが、そちらを採用させていただきまして、各学校の図書館の図書の整理をやっていただいております。それは、各学校とも1週間ずつ移動しまして、東中学校区は今ですと小学校2校と中学校1校、西中学校区も小学校2校と中学校1校を1週間ずつ回って、図書の配架の工夫ですとか、いろいろやっていただいております。そんな事業でございます。

ここに載っている経費は、その図書整理に係ります人件費となります。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 10番、大羽賀進君。

○10番（大羽賀 進君） ありがとうございます。

防犯カメラの設置については、他町村でも結構いろいろな形で進んでおられるのではないかなど。犯罪も最近は多いということで、毎年2か所ずつやられているということですがけれども、完全完備というのは難しいかもしれないですが、ほぼ完備できるまでどのくらい時間がかかるのでしょうか。100%とは言わないけれども。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 大羽賀議員のご質問にお答えさせていただきます。

全体で、ちょっと申し訳ないんですけども、把握はしていないんですけども、こちらも警察と設置箇所をよく協議の上、今後は対応していきたいと考えております。

また、年次計画じゃないんですけども、なるべく危険な箇所には設置していきたいと考えておりますので、また、議員からのご意見もいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○10番（大羽賀 進君） ありがとうございました。

○議長（浅沼克行君） よろしいですか。

5番、富澤重男君。

○5番（富澤重男君） 一般会計歳出の7ページ、先ほど大羽賀議員の質問と若干重なるかと思いますが、説明欄の12番、事業委託料990万、こちらがつなカンに支払われるというような説明があったと思うんですけども、この執行の方法、どのような方法で支払っていくのか、お聞かせいただければというふうに思います。

○議長（浅沼克行君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 富澤議員のご質問にお答えさせていただきます。

町としては、この予算の執行なんですけれども、年度当初に一応委託契約を結ばせていただきます。業務内容につきましては、情報発信業務委託と交流連携業務委託、あと、施設管理業務委託、この3つの業務を一つの業務委託として契約をさせていただきます。それについて前払い、中間払い、精算払いという形で、年3回の支払いで執行させていただき予定でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 5番、富澤重男君。

○5番（富澤重男君） そうしますと、やはり収支の結果の報告も大切なんですけれども、支払いの予定、予想収支ですか、あるいは予算書、そういったものも作成されるのかどうか、また、作成されるとすれば、今回間に合わなくても、次回の議会に提出して、リスクヘッジを高めたいというお願いでございます。

○議長（浅沼克行君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 富澤議員のご要望にお答えさせていただきます。

富澤議員ご指摘のとおり、やはりつなカンについても、収支についてはある程度透明性を確保しなければならないということもございますので、総会が一応先ほども申しあげました5月に予定されております。それに合わせて、そういった資料のほうの提出をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 5番、富澤重男君。

○5番（富澤重男君） よろしくお願ひします。

続きまして、43ページの畜産振興費の中で、同じく説明欄の12、事務委託料、バイオマス産業都市構想策定事業等650万うたってあります。こちらの中身、もうちょっと、かなり金額も張ってくるんで、内容的なものがありましたら教えていただきたいというふうに思います。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（篠原博信君） 富澤議員のバイオマス産業都市構想策定事業の中身なんですけれども、長野原町のバイオマス資源、例えば畜産のふん尿、太陽光、また、木質バイオマス、水力もそうだと思うんですけれども、いろんなバイオマスの活用方法があると思います。それらを何が有効的なのか計画を立てまして、地域循環型エネルギーの強化というところ、また、地域の特色を生かしたバイオマス産業を軸とした環境に優しい災害に強い町・村づくりを目指す、そのような計画を立てていきたいと思ひます。

また、これを立てることによって、各省庁の施設の補助金等も利用できるようになります。もし、町もそうですけれども、畜産農家とか林業をやっている方は、そういうことをやりた

いと言ったときにはこの補助も使って整備等できると考えてございます。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 5番、富澤重男君。

○5番（富澤重男君） ありがとうございます。

町長の施政方針にもうたってありますので、何らかの形でこういった方向に進んでいくということじゃなかろうかと思っております。ものによっては、かなり立ち上げ、ビルディングコスト、あるいは維持するのに相当のランニングコストかかってくるという中で、今、交付金ですか、補助金が当てにされるというような話がありましたけれども、一般財源からかなりの部分が出ているというような感じがあります。

どういう方向にいくのか、事前にまた議会に諮っていただければとは思いますが、何せ、町民のメリット、あるいは町民のコンセンサス、こういったものが大切かなというふうに思っていますので、その辺も十分配慮をお願いできればというふうに思います。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（篠原博信君） 富澤議員のご意見ごもっともでございます。

コストとかいう面の以前に、まずこの長野原町で何のバイオマスを活用することが一番いいのか、有効的なのか、そういう方向をまずこのバイオマス産業都市構想でつくって、方向性をまず見極めたいと思っています。

その結果、施設整備等となれば、当然、単費の投入とあれば、住民の方のコンセンサスも得ていかなければならないですけれども、まず、町全体のバイオマス資源の活用方法について、計画を立てていきたいと考えております。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 補足をさせていただきます。

いろいろな計画を立てるに当たって、国土強靱化地域計画等もそうなんですけれども、様々な今行政では計画を立てて、その予算計上を見て、こんなに大きなお金がかかるのかというふうに思われる議員の皆様、私もそうでした、役場にいたときは、というふうに思うんですけれども、今、全国の潮流というか、流れがそういう計画を策定しないと補助金を出さないような雰囲気になっていることが潮流となっています。

国土強靱化地域計画、そのためにやるということじゃないんですけれども、今までも地球

温暖化防止対策の計画を立てたこと、富澤議員、記憶あると思いますけれども、あれも100万以上のものだったというふうに思います。本当に簡単な計画だったんですけれども、それを立てさせていただきまして、その結果、議員もご存じだと思いますけれども、西吾妻福祉病院において、西吾妻福祉病院の南前側と棟西側に太陽光発電、約400キロワットを建設いたしまして、蓄電池もそれに相当する蓄電池、400キロワットの、蓄電池を設置いたしました。総工費6億6,000万というすごい大きな規模の事業でした。

ただ、その計画を策定したために、その75%の5億円の補助金を国から頂くことができました。その残りの金額はいい起債を借りまして、そこには交付税にも来るような形になっているんですけれども、とはいえ、大きなお金が出ているという感覚にもなるんですが、結果、年間あの病院の電気料というのは非常にかかることはご存じだと思いますけれども、病院の電気料がおおよそ推計で年間1,000万円削減できるというような方向にきております。完全にすばらしい事業だったと思います。

かつ、電気会社に頼らない、オフグリッドの、まさに我々が目指しているSDGsのモデル事業となるような事業が西吾妻福祉病院において地域に先駆けてできたということは、私はすばらしいことだというふうに思っています。

バイオマス構想もどういうものがこれからできるのかということが、今の時点では分かりませんが、そういう動きもあるし、そういう要望もあります。そのために作成するものだというふうに思いますので、ちょっと600万という金額、びっくりするような金額があるんですが、将来を見据えての計画だということをご承知おきいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（浅沼克行君） 5番、富澤重男君。

○5番（富澤重男君） ありがとうございます。

必要性というか、町民のメリットだとかそういったものを訴えていただきまして、どうしても立ち上げするときのお金は一時的なものですけれども、これから先、もう5,400人ぐらいの人口になってきたという中で、あらゆる税収が落ちてくるという中で、来期のこの基金の状況表を見ると5億からマイナスになる予定になっているんですね。

そういったことで、先行きのこともありますんで、ぜひひとついろいろなものを含めまして、事を始める前に議会に諮っていただくとか、そういったことも必要かなというふうに思いますんで、配慮のほうをよろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 今つくっている策定は、先行きのためにつくるものだというふうにご了承いただきたいと思います。つくるときに、かかるだけかけて、それがもたないようなものをつくるようなものの計画には、計画ではないし、そういうものをつくるために立てる計画ではないということをご了承いただきたいと思います。

先ほどの太陽光発電の蓄電池の、簡単に申し上げると大きなもうけが出てしまうぐらいの事業なので、かなり持続可能な発電と病院にとってはコストの削減につながるということをご了承いただきたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 5番、よろしいですか。

○5番（富澤重男君） はい。

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） 歳入のほうで3点ほどお伺いをいたします。

まず、1点目なんですけれども、4ページのゴルフ場利用税です。

その前のページにありますたばこ税と入湯税、こちらは減額で、昨年に比べると大分大きな減額で予算が組んであるんですけれども、ゴルフ場利用税については、昨年同額が予算に組んであります。この辺の理由をお伺いしたいと思います。

次に、2つ目なんですけれども、11ページです。

2項国庫補助金、4目の農林水産業費国庫補助金で、畜産酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金、6,404万2,000円があるんですけれども、これは歳出の44ページの畜産競争力強化対策整備事業費補助金に充てられるものだと思うんですけれども、この具体的な事業の内容をお願いいたします。

3点目ですが、13ページです。

2項県補助金の1目総務費県補助金、昨年までは2節に水源地域整備事業費交付金というのがありまして、昨年は3億8,000万ほどの予算がついていたんですけれども、今年はその節がなくっております。これは、ダム関係の事業が終了したためにこの節がなくなったという理解でよろしいでしょうか。

以上、3点、よろしくをお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 黒岩議員の1点目のご質問なんですけれども、ゴルフ場利用税交付金の関係です。

こちらは、県内のゴルフ所在市町村に対して、ゴルフ場にかかる利用税の10分の7が県に

交付されまして、ゴルフ場の等級によって、町村のほうに配分されることになっています。

昨年と同額というご質問なんですけれども、こちら、群馬県からの今後示される数字、あと、過去の実績等を踏まえて、過大にならないように算出のほうさせていただいております。よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（篠原博信君） 黒岩議員の2点目の質問で、歳入の11ページ、農林水産業費国庫補助金の畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金、これと44ページの畜産競争力強化対策整備事業費補助金、これ、議員ご指摘のとおり、国の補助をそのまま歳出するということなんですけれども、事業内容なんですけれども、これにつきましては、来年度は2つの取組主体がございまして、それぞれ、一つの方は保育舎1棟建設いたします。それと、もう一人の方が哺乳と離乳の牛舎1棟、それと保育の受入れの部屋を造る予定でございまして、以上です。

○議長（浅沼克行君） ダム対策課長。

○ダム対策課長（黒岩久一君） 黒岩議員の3点目のご質問にお答えします。

議員のご指摘のとおり、ダム関連事業の完了に伴い廃目としたものでございます。

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

ゴルフ場利用税については、県から来るものだったのをその算定式にのっとってということとで、よく分かりました。承知をいたしました。

次に、畜産関係なんですけれども、これ、具体的に酪農の方の事業にしっかりと資することができる補助金であるという認識でいいかと思うんですけれども、こちらも分かりましたので、よろしくお願いたします。

それと、3点目につきましては、事業終了ということになつたということ、理解いたしました。ありがとうございます。

○議長（浅沼克行君） よろしいですか、答弁。

○7番（黒岩 巧君） 酪農だけお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（篠原博信君） 黒岩議員のご指摘なんですけれども、補助金を国から県、町へ来て出すわけなんですけれども、当然、町も建設に関しては係わっていきたく思いますので、何かあれば資料を通していきたく思いますので、よろしくお願いたします。

○7番（黒岩 巧君） 結構です。

○議長（浅沼克行君） よろしいですか。

ほかには。

3番、星河明彦君。

○3番（星河明彦君） それでは、3点ほど質問をさせていただきます。

まず、56ページの道路維持費ございますね。これが町長の施政方針にもありました令和2年後半から今年にかけて3.6億をかけて、道路の補修等を行っていくということなんですが、今回の次年度事業やった中で、全体の中の何%が完了になるのかというのを教えてください。分かりますかね。

道路補修をどのくらい考えているのか、今、町として、例えば何か所補修しなければいけないというのをつかんでいて、そのうちに今回の予算をやることによって、何割終わるのかというのを示してください。

2点目、先ほど町長の話にもありました、私、質問しようとしたのが、各計画の委託料について、質問しようと思っていました。

まず、例えば59ページの長野原町公営住宅の長寿命化計画見直し策定という項目があって、それで500万ですね。それから、国土強靱化計画で378万かかっていますね。この計画策定でなぜこれだけの金額がかかるのかなと、その算定基準を教えてくださいのと、それと、この計画自体には補助金は出るのか出ないのか、計画を作成することによって。では、このことを教えてください。

3点目、67ページ、第一小学校の管理事業で240万の予算上げられていますけれども、これはどんなふうに維持管理していくのか、管理人が例えばついてますよと、その辺を具体的にちょっと教えていただければと思います。

以上、3点お願いします。

○議長（浅沼克行君） 建設課長。

○建設課長（矢野今朝治君） 星河議員のまず1点目、2点目の部分でお答えさせていただきたいと思います。

歳出の56ページに計上いたしましたこちら道路維持の中で、道路維持補修工事請負費6,000万円、こちらの内容ということでよろしかったでしょうか。

○3番（星河明彦君） はい。

○建設課長（矢野今朝治君） 令和2年度中に12月補正予算、それと2月の補正予算で町内の

舗装の補修のほうは計画をさせていただきました。こちらにつきましては、平成26年度ですとか、あと平成30年度に舗装の長寿命化計画というのが、先ほどからお話の出ている計画を立てさせていただきまして、そこで傷んでいる箇所等が選出されておりました。そのほかにもやはり年数も経過しておりましたので、傷んでいる箇所につきましては、現地調査をかけまして、令和2年度に補修のほうは計画を入れさせてもらったという状況でございます。

今回、この6,000万円の予算を計上させていただきました内訳としますと、まず、舗装の長寿命化計画、先ほど申し上げました長寿命化計画の中に、町道古森与喜屋線というのがございます。与喜屋の総合運動場から応桑方面に向かいまして、からまつ荘の上から国道に出る区間というふうにお考えいただければと思うんですが、そちらの路線については、令和元年と令和2年度で起債事業のほうを充てさせていただきまして、舗装の補修を行っております。約800メートル分。古森与喜屋線につきましては、令和3年度も起債事業を充てさせていただきまして、からまつ荘の入り口付近まで約400メートルぐらいあると思うんですが、そちらのほうを補修をさせていただくという予算がまず6,000万円の中には含まれております。

また、残りの部分につきましては、1,000万円ほど大字長野原地内の町道、傷んでいる箇所ございますので、そちらの補修のほうを予定しております。

そうしますと、残りが約3,500万円ございます。こちらにつきましては、今後、新年度になりますと、各区から陳情、要望等が出てまいります。そういった部分への対応をするという予定で予算の方は合計で6,000万円を計上させていただいている状況でございます。

それと、お話のありました全体が100のうち、何%が終了かという部分があったんですが、大変申し訳ございません、パーセントまで算出してございませんので、現在、先ほど申し上げました町道古森与喜屋線、こちらのほうを令和元年度から補修のほうを始めておるんですが、そちらのほうのみの現在補修執行率になっております。ほかの部分につきましては、本年度、令和2年度に予算を取らせていただいて、直してまいりますので、また、そこで見直しをかけないといけないということで、令和3年度につきましては、また、町内の現場を見させていただいた中で、そういった見直しをしていく予定も立てさせていただいております。

それから、もう1点、59ページのところで、今度は、町営住宅の長寿命化計画の見直し策定ということで、こちらが現行の長寿命化計画は、平成22年から令和3年度までの計画で立てているものがございます。こちらによりまして、定期的に町営住宅の補修を行ってまいりましたが、令和4年度以降の事業につきまして、さらに見直しをして、各計画を立てていくということで見直しの策定業務委託を計上してございます。こちらにつきましては、やはり

専門的な見方もしていただくということで、県の住宅供給公社のほうにお願いする予定ではございますが、この500万円のうち、補助事業対象が460万円ございます。その2分の1、230万円が県から補助いただけるという事業となっております。

建設課関連、以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 3点目のご質問にお答えさせていただきます。

旧第一小管理事業でございますけれども、こちら閉校後の第一小学校ですが、管理人等置く予定は今のところございません。無人になってしまいますので、教育委員会事務局職員の定期的な巡回を現在予定しております。

また、防犯上になりますけれども、機械警備のほうは引き続き設置しておいていきたいと思っておりますので、そんな形で管理していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 星河議員のご質問の国土強靱化の地域計画の算定基準なんですけれども、こちらの各町村でやるボリュームというんですか、職員がなるべく加わるというか、全部業者任せとかあるんですけれども、うちとすれば職員も加わって進めていく中で、業者に見積もりを取りまして、一番安価なところの今予算のほうの計上をさせていただいております。

それで、こちらの計画策定について補助があるかというのはちょっと、補助がないということで単独でお世話になりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

こちらの各課にわたって補助事業で国土強靱化の計画がないと、今後、補助率もちょっと下がるというお話は何っていますので、こちらほう策定して、なるべく補助率も下がらないような対応をしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 3番、星河明彦君。

○3番（星河明彦君） 第一小学校のは承知をいたしました。

計画、道路の先ほどの補修のやつなんですけれども、当然、国土強靱化計画と大体マッチングしてくるかなというふうに思うんですね。ですから、本来であれば、今、長野原町としてどれだけ直さなきゃいけない箇所あるんだよ、それで、お金はどれだけ必要なんだよというのを全体像を持っていないと、モグラたたきじゃないですけども、ここで陳情が出てきたら直したと、こっちが出てきたから直したというんでは、行き当たりばったりな対応にな

っているのかなというふうに思いますので、その辺は当然、町の意味を入れた国土強靱化計画というのをきちんと立てていただいて、進めていっていただければいいのかなというふうに思いますので、全体像をつかんで進んでいただけるようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 大変貴重なご意見ありがとうございました。

星河議員のご意見、十分お聞きいたしましたので、しっかりと対応していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） いいですか。

○3番（星河明彦君） はい。

○議長（浅沼克行君） ほかにほ。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 2点お聞きしたいと思います。

1点目は、先ほどから2人の議員の方が質問したつなカンに関わることなんですが、その収支予算書、収支決算書が5月過ぎないと分からないということなんですけれども、本日、この一般会計の中から少なくとも幾つかの項目がつなカンに支出されると思われるものが含まれています。その合計額ぐらいは幾らになるのか、ちょっと教えていただきたいと思ます。それが1点です。

それから、もう1点。

62ページに防災費、支出の62ページですね。防災費というのがあって、中身を、説明欄を見たんですけれども、東日本大震災から10年目で、何か特別な取組とかが含まれているのかどうかというのはちょっとここからは分からないんですが、先日、NHKの教育テレビで「ハートネットTV」というのやっています、この中で、要支援者の避難行動を支援する取組指針というのが国から出されていて、その名簿が既にできているかと思ます。その名簿は今どういうふうに管理して、この中には定期的に更新をして、その情報を消防とか警察とか、あるいは地域の民生委員の人たちとかと共有しなければ、したほうがいいということが言われているんですが、その辺のところはどうなっているんですか。

○議長（浅沼克行君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 牧山議員の1点目のご質問にお答えさせていただきます。

来年度、つなカンのほうに関わる費用なんですけれども、先ほどの990万円の委託料、それ

と、つなカンの運営費補助金として1,300万、両方で2,290円がつなカンのほうの運営費となります。よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 牧山議員の2点目の防災費の関係なんですけれども、今回、委託料として国土強靱化の地域計画の経費を計上させていただいております。また、町委託料では、防災意識を高めるということで、防災講演会を、昨年ちょっと実施する予定だったんですけれども、コロナの状況で開催できないということで、今年度また再度計上させていただいております。

また、避難の行動指針ということで、今後、国土強靱化の計画策定の中で、やはりその項目は県のほうでも指示がありますので、対応していきたいと考えております。

名簿につきましては、ちょっと総務課のほうでは把握していないんですけれども、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） では、牧山議員の先ほどの総務課の補足でご説明させていただきます。

避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針というようなことで、名簿をこちらのほうで作成をしております。昨年の7月1日付での名簿の作成となっております。要配慮者というようなことで、高齢者の独居の方ですとか、民生委員さんとちょっと協力をさせていただきまして、民生委員さんのほうで「ロクイチ調査」というような調査がございまして、そういったものを活用させていただきまして、こちらの町民生活課のほうでリスト化をさせていただきまして、把握をさせていただいております。

もう1点、要支援者という方がおりまして、こちらでもリスト化をしております。要介護3以上の方で、在宅にいらっしゃる方、あと、在宅酸素を使っているような方ですとか、呼吸器をつけているような方、あとは透析を受けているような方、こういった方をケアマネさんなどと一緒にケア会議の中で情報を集めまして、リスト化をさせていただきました。

こういった方につきまして、優先的に安否確認を行うようにいたしまして、総務課ともこういった連携を図りながら、有事の際にはこのリストを生かしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 9番。

今、つなカン2,290万円ということだったんですが、補正予算のときにちょっと記憶が曖昧なんですけれども、本年度、公園等管理の予算があったんですけども、公園ができなかったんで、減額をするという説明を聞いた記憶があるんですが、そういうものはまだ入っていないですよ、この2,290万円に。そういうものを足したらどのくらいになるんですか。

○議長（浅沼克行君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 牧山議員のご質問にお答えいたします。

昨年度、当初予算なんですけれども、まず、この委託料につきましては1,920万円ございました。補助金につきましては、運営費の補助金につきましては300万円のままですね、同額となっております。

補正予算のときにご説明させていただいたんですけれども、今年度1年間活動した中で、いろいろと当初想定されていたものが不要になったりとか、あるいは公園の整備なんかはやはり供用開始がやはり遅くなってあまり整備がなかったんですけれども、そういったものの内容も精査した中で、今年度につきましては990万円でいけるということとさせていただいていますので、これが基本的に満額になっております。よろしくお願ひします。

○議長（浅沼克行君） 9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 名簿は一昨年作成されているということなんです、その「ハートネットTV」の中で、特に言われていたことが、災害が起きたときに障害を持った人とか、高齢者とかが亡くなる%が非常に大きい、大体障害者が亡くなった割合というのは、そうでない普通の人の方が亡くなる割合の倍だと言われている、そういうことを受けて、国がこういう取組をやりなさいということで指示が出て、それは平成25年の8月に内閣府から出ているわけですよ。

長野原町のこの地域防災計画というのが、平成27年の3月に仕上がっているんですよ。この中に既に盛り込まれています。要は、これ、あくまでも計画ですから、しかし、それを受けて本来その名簿の情報を多くの方が共有しなければ、災害が起きたときに、対応ができない。今、その状況はどうなっているかということをお聞きしたんですが、それについては回答がないので、お答え願ひします。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） では、牧山議員のご質問にご説明させていただきます。

名簿の共有につきましては、まず、庁舎内ではやはり総務課とは共有をさせていただいて

おります。

そのほか、町民といたしますか、やはり民生委員さんであったりとか、あとはやはり近くにおりますケアマネジャーさんとは共有をさせていただいております。まだ、申し訳ございません、消防署とかそういったところとは連携は図れていないところは実情ではあるんですけども、身近な方とはそういった配慮ができるようなことはさせていただいております。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） そのテレビの中でも、やっぱりその数字というのは衝撃的でした、要は支援者がいれば助かった命が多く失われたという現実があります。せっかく作った名簿ですので、きちんと共有すべき人たちと共有をして、何か起きたときに対応ができるような扱いとか利用をお願いしたいと思います。

それから、今ちょっと聞いたら、総務課のほうではその名簿についてはということで、ちょっと庁舎内でもその辺がまだ不徹底なのかなという印象を受けました。そういうことがないように取り組んでいただきたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 牧山議員のご質問にお答えします。

大変貴重なご意見ありがとうございます。

また、今回のこの国土強靱化の中でしっかりと情報のほうは共有させていただいて、計画のほうに盛り込んで対応していきたいと考えていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 牧山議員、ご指摘、ありがとうございます。

名簿の共有につきましては、ご指摘のとおりきれいに図れていない部分があると思います。ただ、今日を境に皆さんと共有、間違いなくできていくように、有事の際には生かせるようにしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 補足をさせていただきますけれども、名簿等々に関しましては、個人情報保護法に抵触しない程度で共有できるべきところは共有すべきだというふうに私は考えています。

ただ、議員もおっしゃっているように、自助・共助・公助、これをやっていかないと防災、これからの地域は守れないんだということは私も申し上げていますし、議員からも聞いたことがございますし、これは共有されていることだと思うんですが、もう何度も何度も言っていて、ちょっと令和2年度はコロナのせいにしてしまうのはよくないんですけれども、自主防災計画並びに自主防災避難訓練等々の計画が全て中止となってしまいました。

地域を守ることができるのは、一番はやっぱりその地域、自分たちの地域は自分たちで守るんだと、その思いの醸成をさせていかないと、全て消防の人が広範囲の災害になったときには間に合わないという現象が起きるかと思いますので、片田教授の講演のときにもあったように、自分がお世話になっているおばあちゃんのことを心配になって、そのおばあちゃんを軽トラに乗って避難所に送った10分後に崖が崩れて、その家がなくなったという事例を出していただいたとき、僕ははっと思ったんですけれども、やはり一番の思いというのは、自分の命は自分で守るということは重要なんですけれども、その地域の人たちが連携できるような体制を早く構築していくこと、それがこれからの地方の地域に求められてことだというふうに思っていますので、それを醸成するのは非常に難しいことだとは思いますが、再度言わせていただくと、議員の皆さんにぜひとも区長さんという、10地区に方があるんですけれども、1年で替わってしまう区長さんにその大きな負担を任せるとするのは非常に私も心苦しいところがあるので、各地区にちょうどバランスよくあります議員の皆さんにそのあたり力を貸していただいて、リーダーシップを発揮していただいて、自分たちの地域を守る自主防災の意識を醸成していきたいと思いますので、ぜひともお力添え賜りますことをお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 9番。

町長の言うことももっともだと思います。ただ、せっかくある名簿ですし、要は個人情報なので、本人の同意があれば、皆さんと共有することが可能なものだというふうに理解をしています。そこをきちんとやっていただいて、例えばそれぞれの地区にただ自主避難訓練をお願いしますと言っても具体性がないし、そういう場合に、例えばこういう人がこういうところにいて、何か起きたときには、どういうふうにやって、助けるかというもうちょっと一歩踏み込んだ具体的な提案を町のほうから、それがさらなる行動支援のために取り組むべき事項という中にある個別計画の策定ということだと思うんですね。

まだ、個別計画の策定は多分できていないというふうに町民生活課長の答弁からは、私は

推測しているんですが、これは速やかに取り組んでいただいて、少なくとも「誰も取り残さない」というSDGsの根本にも関わる問題ですので、できれば年度中にその体制を整えていただきたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 個人情報に関しましては、議員おっしゃるとおりだと思いますので、そのあたりのところは、先ほど申し上げたように、法に抵触しないように、連携を深めたいと思います。

それと、個別計画というよりも、自主防災計画を立ち上げるときの会にちょっと議員も1回出てきていただきたいんですが、それはどういう場になるかということ、地域の人たちが全員が集まって、自分たちでつくり上げるものなんです。それは何がいいのかなと思ったら、やっぱり自分たちがつくって、自分たちの歴史や過去のこと、過去の経験も踏まえてハザードマップに自分たちの思いも入れ込んでいく計画になってきますので、そのあたりをしないか、幾ら計画を立てて、本にして、全戸に配っても、その計画、ハザードマップがどこにあるんだろうという家庭というのがいっぱいあると思うんです。なので、そのあたりを自分事として防災を捉える地域の住民を醸成していくということ、これが私の思いです。

なので、そのあたりを先ほども言ったように、議員の皆さんにご協力をいただきたいというのが私の心からのお願いなんです。よろしくお願いします。

○議長（浅沼克行君） よろしいですか。

ほかにはございますか。

1番、梶野寛丈君。

○1番（梶野寛丈君） 1番。

2点あります。

一般会計の8ページですね。

8ページの説明の11番、広告料、あと49ページの説明欄の広告料、121万と400万、この詳細をちょっとお聞きしたいなというのが1点目なんですけれども、説明のときにあったのが「るるぶ」なんかでの広告料なんですというのがあったんですけれども、もう少し詳細を知りたいなと思いますというのが1点目。

2点目が16ページの18目の説明欄、ふるさと応援基金費の委託料に関してなんですけれども、これ、歳入を見てみると5,000万で、歳出が5,500万となっています。ふるさと応援基金積立金含めて5,500万なんだなと理解はしたんですけれども、委託料を見てみると約歳入

5,000万に対しての半分以上が委託料として使われていると、こういうものなのかなというのが、ものなんであればもので理解するんですけども、もう少しお聞きしたいなと思います。

以上、2点です。

○議長（浅沼克行君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 梶野議員の1点目のご質問、8ページの広告費の内容についてご説明させていただきます。

一応、こちらのほうで、私のほうで今回算定させていただいた広告費なんですけれども、例年お世話になっています「るるぶフリー」という「るるぶ」のフリーペーパー、群馬版なんですけれども、これにつきましては、毎年、春に、昨年も八ッ場ダムでこれからいろいろ始まりますみたいなもの出させてもらったり、その前もバンジージャンプが始まりみたいなもの出させてもらったんですけども、その広告費として今年度もつなカンのほうの事業費と一緒に合わせて2ページで一応今出すことで予定をしております。

それと、あともう一つは、これもやはり例年、年に1回お世話になっている上毛新聞の「ぐんま愛」という各町村が1ページ使っている広告というか、町村紹介なんですけれども、その費用をそこで持っております。それぞれ50万円ずつ、それと、それ以外にいろんなところで広告を出すことがあると思いますので、どこということではなくて、10万円ひとり1回分の広告費ということで、以上この企画費予算を持っております。よろしくをお願いします。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（篠原博信君） すみません、2点目の49ページの11節通信運搬費の広告料で400万なんですけれども、議員言うとおりの「るるぶ」のほうに掲載予定です。一応見開きぐらいの大きさと載せてもらえるという今予定してございます。

あと、東京新聞だとか上毛新聞だとか、あと埼玉新聞、関東各都県の新聞、そこに広告等出しています。それと、ウェブ上でも広告をしていきたいということで、その費用を計上してございます。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 梶野議員の3点目のご質問のふるさと応援基金の委託の関係なんですけれども、こちらの「ふるさとチョイス」ポータルサイトの利用料ということで、こちらは申し訳ありません、率で委託料ということになっています。

また、返礼品についても3割以内ということで、あとシステムの委託料、あと送料がちょっとかかるようになっています。

また、最後の決済基金の委託料、こちらも率で委託料のほう、入ってきた金額の率で一応お支払いするようになっていきます。

あと、5,000万円なんですけれども、あと報奨金ということで、こちら感謝券が発行しているんですけれども、こちら雑入のほうであと360万円の計上させていただいていますので、合わせて180万円ほどはちょっと持ち出しになっています。

あとは、積立金については寄附金の2分の1プラス利息を積み立てるようにしていただいています。計上させていただいています。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 1番、梶野寛丈君。

○1番（梶野寛丈君） 1番。

分かりました。

広告費なんですけれども、なかなかかけた費用に対しての効果というのが多分計りづらいものだろうと思います。僕自身もなかなか詳細聞いて、悩ましいところだなと思って聞いていましたけれども、思い切ってやめちゃうというのも一つ手じゃないかなと思います。

時代の変化もあって、紙媒体を通して集客にどれぐらいつながっているんだろうと、これは多分より一層進むんだろうと思います。ウェブ、SNS、どういう広告というか集客につながる方法がベストなのか、もしくは、以外と国道沿いへの看板なんかのほうが集客に以外とつながったりとかする場合もあったりするんだと思います。なので、広告費というのはなかなか判断難しいですけれども、できれば自前、効果的な方法を考えていけるようにしていくといった意味で、分かりやすくなくしちゃうというのもありかなと。

さっきお話あった町の循環エネルギーなんていうところに、策定計画で600万お金かかっていますということだったんですけれども、600万が安いのか高いのか、広告費で400万が高いのか安いのか、未来につながるという形であれば、そういったところに予算を立てていくようなことのほうがいいのかなというふうに思いますので、お願いします。

ふるさと納税に関しては、なるほどと思って理解したんですけれども、率ということは、歳入が上がっても委託料はどんどん上がっていくということですよ。削減できないということですよ、そういうことですよ。どうにかできないものかなと思うんですけれども、どうにかできるのであれば、よりよい運営を目指していきたいなというふうに思いました。だから、ふるさと納税も歳入いっぱい上げていけば済む問題でもないんだなというふうには理解しました。何か誤解があれば、また説明いただきたいなと思います。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 梶野議員のご指摘に対してお答えさせていただきます。

確かに梶野議員ご指摘のとおり、広告料というのは非常に費用対効果というのが見づらい、出づらいところがございますので、思い切ってやめるということも視野に今後きちんと精査をしていければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（篠原博信君） ちょっと同じような回答になるかと思うんですけども、確かに費用対効果は分かりづらい面もございます。ただ、割と頻繁じゃないですけども、広告出すと問合せが来たり、そういうこともあるので、その辺はどういう方面に力を入れていくのか、また、課内で相談して、やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 貴重なご意見ありがとうございます。

主にどうしても町から負担しているのが手数料という部分になってしまうんですけども、こちら、地場産ということで108件の地場で生産されたり取れたものを掲載しておりますので、また、こういった地場産を返礼品で頂いて、長野原町に来ていただけるようもっとふるさと応援基金充実させていきたいと考えていますので、よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） よろしいですか。

ほかには。

2番、浅井直輝君。

○2番（浅井直輝君） 歳出の69ページ前後で、学校の管理事業なんですけれども、光熱水費が結構幅があって、中央小あたりは651万2,000円で、応桑は162万2,000円とかありますけれども、中央小だけちょっと額が大きいのはなぜなのでしょう。

○議長（浅沼克行君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 浅井議員のご質問にお答えさせていただきます。

確かに中央小の光熱水費、電気代ともほかの学校と比べて金額が大きくなっております。こちらの影響なんですけれども、中央小の体育館の棟にあります2階にありますプールの関係になっております。プールが温水でありますので、灯油代もその分かかっておりますので、ほかの学校より金額が高くなっている状況となっております。よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 2番、浅井直輝君。

○2番（浅井直輝君） 2番。

プール、分かりました。

ちなみにプールの水道代というのはどれぐらいかかっているんですか。

それと、もう1点、応桑小が162万2,000円で、今度第一小が多分使われなくなると思うんですけれども、195万2,000円、第一小のほうが値段が高いんですけれども、この辺もちょっとお聞かせください。

○議長（浅沼克行君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） すみません、中央小学校のプールの水道代が幾らというのはちょっと今ここに資料ございませんので、後でお答えさせていただきたいと思います。

第一小学校と応桑小学校、恐らくですけれども、施設の規模によりまして、やはり水道代というのは違ってくるのかな、また、水道料金、北軽水道と、あと中部水道ということで、またその辺でも料金変わってくると思いますけれども、使用料に応じて、お支払いしているところもあるんですが、水道のメーターの大きさに応じて、基本料金もやっぱり差があります。ちょっとそこは大きさ分からないんですけれども、そんなところも影響しているかなと思います。よろしくをお願いします。

○議長（浅沼克行君） よろしいですか。

ほかにはどうですか。

7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） 7番。

3点お伺いをいたします。

まず、歳出の6ページです。

一番上のほうに火災保険料があるんですけれども、この火災保険料が83施設で558万8,000円が計上されております。昨年の予算書を見ますと、昨年は74施設で、こちらが572万9,000円ということで、今年のほうが施設が9施設増えているんですけれども、保険料が下がっているということがありますが、この保険料については、1つの業者と契約をしているのか、また複数の業者と契約をしているのか、契約に当たっては入札をしているのか、そのあたりを伺いたいと思います。

次に、9ページです。

右の説明欄のSDGs等推進事業ということで48万円が計上されているんですけれども、SDGsについてはまだまだ町民の皆さんには広まっていないどころか、私たち議員も理

解が深まっていない部分があるというのが現状だと思います。

実際、私もカードゲーム形式の研修を町主催のとなつたカン主催のと2回受けたんですけども、まだいまいち分かりません。というのが、カードゲームで講習をやってしまうと、いきなりカードゲームで、カードゲームのほうに熱中をしてしまって、その内容がよく理解できない。ある研修会で、本当にイロハのイからで、SDGsはこういう17のがどうのこうのとか、100幾つのがあって、日常生活のこれはこれに当たるんですよという細かな説明をしていただいたんですね。そうするとSDGsというのがどういうものかというのが分かってきて、そういうものを受けた後にカードゲームをやるとより理解が深まるんじゃないかと思ったんです。

そういう中で、推進するに当たって、やはり48万円というのはちょっと少ないんじゃないかなと思うんですけども、その辺のご見解を伺いたしたいと思います。

それと、16ページです。

16ページの一番上になるんですけども、吾妻郡電算共同化事業ということで、私以前にも質問をさせていただいたんですが、共同化することによって、経費の削減が大分図られたというお話があったんですけども、これ、5年ごとに見直すということで、平成28年からなので、来年度が見直しになるのかなと思うんですが、基幹系のほうが見直しをして69万円ほど増えているんですね。情報系のほうは前年度と同額、この辺、見直しをして同額になった要因をお願いいたします。

以上、3点です。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 黒岩議員のまず1点目のご質問なんですけれども、火災保険の関係なんですけれども、こちら主に増えたのは、地域振興施設、ダム関連で完了となった施設でございます。

こちらの保険の会社につきましては、一般財団法人全国自治協会というところで一括で加入のほうさせていただいております。

すみません、減った理由なんですけれども、こちらのほうから共済基準額というのが毎年送られてきますので、そちらの金額の若干の変動、減少で、あとは若干率も改定になっていきますので、その率の算出に基づいて計上させていただいております。よろしく申し上げます。

じゃ、あと3点目を先に説明させていただきます。

16ページの基幹系の関係なんですけれども、一応令和4年で契約が満了になるので、そこ

については今、郡の町村で構成されている共同化のほうで今後の対応について、今協議をしているところでございます。

若干増えた理由なんですけれども、こちらの町民生活課のほうの電算なんですけれども、プレリリースということで、ちょっと問題を抱える部分がありましたので、そちらの改修ということで若干増額となっております。よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 黒岩議員の2点目のご質問にお答えさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、SDGsをいかに町民の皆さんに知っていただくか、あるいは庁内、我々職員や議員の皆さんに理解していただくというのは、非常に私も難しいものだなというのは実感しております。

その中で、来年度の予算につきまして、48万円の中で、今予算書のほうにあります7節の報奨金、これにつきましては、講演会の講師の謝金として10万円を考えております。それと、12節事務委託料の中で、講演会講師委託料、これも一応そういった講演会や何か勉強会などの講師等を委託するときの費用として見させてもらっております。ということなので、この中で一応30万円ぐらいはそういった費用に充てられるかなというところがございます。

それと、前にちょっと、2月の臨時会だったか、今回の全協だったかの中で、ごみのリサイクルなんかについて、来年度ちょっと少しSDGsと絡めてやりたいという話がありました。そのチラシの作成料とかそういったものをこの予算の中で組ませてもらっております。

ちょっと企画政策課としても、どうやったら皆さんに普及するんだろというところは、非常に今、頭を悩ませているところでございまして、本当に勉強会だけでも駄目ですし、何かワークショップとか何かいろいろそういったものとか、あるいはごみのリサイクルみたいな形の具体的な事例を取り上げながら、これがSDGsなんですよというふうにやっていくかというところもいろいろ考えておりますので、また、皆様のほうがからいろいろお知恵も拝借しながら、今年度進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） 7番。

ありがとうございました。

保険料については、自治協会のことなので、これは民間の保険会社とかが入り込む余地はないのかという部分がちょっと思ったんですけれども、民間よりも当然この自治協会のほうが掛金が安いということであれば、入り込む余地がないかなと思うんですけれども、その

辺はいかがなんでしょうか。

それと、SDGsについては、今、課長のほうから講演会というお話がありました。長野原町がイベントで何かとお世話になっております群馬県住みます芸人のアンカンミンカの富所さんは今、芸人というよりもすっかりとSDGsのほうにどっぷりで、SDGs芸人ということになっておりまして、各地で講演をやったりとか、小・中学生を相手にSDGsを分かりやすく説明したりという活動をしております。そういう方に来ていただいて、講演をしていただくというのも分かりやすく、人を集める一つの方法かなと思うので、ぜひご検討をいただければと思います。

それと、電算委託料につきましては、せつかくの共同化によって、大分節約ができたということですので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 黒岩議員のご質問で、民間というお話なんですけれども、群馬県の公共施設については全てこちらのほうの自治協会のほうで加入されているということで、特に民間と比較はしていないんですけれども、あと、保険の対応とか、しっかりとした要項等はできていますので、引き続きこちらのほうでお世話になればと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（浅沼克行君） 企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 貴重な提言ありがとうございます。

そういった情報等いただきながら、何が一番有効で、どういうふうにやったらいいのかというのを皆さんたちと考えさせていただければと思ひますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） 7番。

ありがとうございました。

議長、大分お昼も過ぎているんですけれども、あと2点質問させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（浅沼克行君） はい、許可します。

○7番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

15ページです。

先日の議員懇談会でもお話ししたんですけれども、15ページの一番上に路線バス運行費補

助金ということで800万円が計上されております。こちら、草軽交通への運行費の補助金ということなんですけれども、草軽交通が定時運行ができていなかったりとかという内容のことを、この間の議員懇談会の中で、皆さんにお話ししました。

今日はその内容についてはあえて申し上げませんが、この補助金が平成元年度が640万円、令和元年度が670万円、そして令和2年度が610万円で、今年度が800万円と増額をされております。この前お話ししたような状況の中で、この補助金いかなものかという部分があるんですけれども、そこについてのお考えを再度お伺いいたします。

それと、もう1点が92ページです。

こちら先日もちょっとお話ししたんですけれども、92ページのスポーツ少年団育成事業ということで50万6,000円が計上されております。長野原町、こんな小さな町村で、また各学校の規模も大変小さいという中で、スケートであったり、スキーであったり、またテニス、野球、子供たちが大変頑張っております。そんな中で、このスポーツ少年団の育成事業ということで、育成するに関してはあまりにも予算が少ないのかなと、これも頑張っている子供たちがますます応援できるように、この予算、今後はもっと今後は増やしていくべきではないかと思っておりますけれども、今後についてどうお考えか伺います。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 黒岩議員の1点目のご質問なんですけれども、先日、黒岩議員からのご意見はバス事業者のほうにはしっかりと伝えさせていただいたところでございます。

また、生活交通の維持確保というのものもあるんですけれども、また、去年は新型コロナということで、特別な事情もあります。バス会社もいろいろと工夫して、削減は図っていただいているんですけれども、結果として補助金が増えております。町としても、地域住民の足でもあるんですけれども、しっかり経営状態を把握させていただいて、今まで以上にちょっと連絡を取らせていただいて、状況確認して、対応させていただきたいと考えておりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（浅沼克行君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 黒岩議員の2点目のご質問にお答えさせていただきます。

ご質問のこのスポーツ少年団育成事業につきましては、この予算書にありますとおり、内容につきましては、指導者の謝金ですとか、児童と指導者のスポーツ安全保険料、それとスポーツ少年団の登録料のみの計上になっておりまして、確かに黒岩議員のおっしゃるような小さな学校、少ない中なんですけれどもスケート、スキー、テニス、野球活躍されているのは承

知しております。

その中、町では全国大会等出場の激励金の交付ということで対応させていただいております、こちらの事業なんですけれども、これは予選会ですとか、予選を勝ち抜いて関東大会、全国大会、国際大会なんかに出場した場合に激励金を交付する事業なんですけれども、こちらのほうの事業につきましては、前の91ページの保健体育総務一般の報奨金のほうに含まれておりまして、今年度も昨年度と同じ25万円計上させていただきました。引き続きこちらのほうは予算確保に努めてまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） 7番。

ありがとうございました。

草軽交通に関しましては、実際本数が減っている中でも、観光客、軽井沢から来るお客さんであったりとか、草津のお客だったりとかというところで、確かに必要だったりする部分があると思うんですけれども、現実問題として、今通学ではほとんどというか全く使われていないと言ってもいいと思います。また、数少ない長野原行きのバスに関しても、電車に接続していないと非常に使いづらい時間帯のダイヤになっております。それもしっかりと町のほうからも要望を出した上で、使える状況を見て、これだったらこれだけ出せるという根拠がないと、補助金というものの性質からしても出す根拠がないんじゃないかという部分も出てきますので、よろしくお願したいと思います。

それと、スポーツ少年団に関しては、報奨金に関しては私も承知しているんですけれども、ぜひ頑張って、子供たちのために今後、何かしらの練習だったりとか、この前お話しした練習に通うのが大変だという中でのバスの運行であったりとかというところで、ぜひ支援のほう拡充していただければと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐澤正人君） 大変貴重なご意見ありがとうございます。

しっかりと先ほどのご意見は、バス事業者にお伝えして、さらにうちもしっかりと経営状況を把握していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 教育課長。

○教育課長（佐藤 忍君） 貴重なご意見ありがとうございました。

送迎とかにつきましては、基本的には保護者で考えておりますけれども、町としましては、施設設備ですとか、そちらのほうに子供たちが十分活用できるような形で、まずはしてい

たいと考えております。よろしく申し上げます。

スポーツ少年団単独としての送迎とかは今のところ考えておりませんので、よろしく
お願いいたします。

○7番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

○議長（浅沼克行君） よろしいですか。

ここで、暫時休憩します。

なお、午後は1時15分より開会いたします。

よろしく申し上げます。

休憩 午後 零時26分

再開 午後 1時14分

○議長（浅沼克行君） それでは、会議を再開いたします。

午前に引き続きまして、令和3年度長野原町一般会計予算についての質疑を行います。

質疑のある方、よろしく申し上げます。

6番、入澤信夫君。

○6番（入澤信夫君） 6番。

すみません、ちょっとお聞きしたいんですけども、50ページの観光施設維持補修工事請
負費が575万の件と、56ページの説明欄の12節事務委託料とずっと500万、550万、300万と町
道維持委託料1,300万、機械等賃借料1,900万ですか、この辺のところをちょっとお聞きした
いんですけども、よろしくお願ひいたします。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（篠原博信君） 入澤議員の1点目の質問なんですけれども、50ページの14節維持
補修工事請負費で観光施設維持補修工事請負費ということで575万計上してあるんですけれ
ども、これは北軽の駅舎の塗装、大分色も落ちてきたということで、駅舎の塗装の工事を予
定してございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（浅沼克行君） 建設課長。

○建設課長（矢野今朝治君） 入澤議員の2点目のご質問、56ページの道路維持費でございま
す。

中段の、まず、測量設計用地と業務委託料500万円、こちらにつきましては、これはまた陳情等がもしありまして、道路ですとか、川の改修とかあった場合に設計等業務委託を出すための予算でございます。

その下の道路台帳補正業務委託料550万円、こちらにつきましては、年間を通しますと管内の町道が幅が広がったり、いろいろ補正をする部分が発生してまいります。そちらのほうを年間を通しまして業務委託をして、道路台帳を整備するという業務委託でございます。

また、その下の道路ストック点検業務委託料、こちらの午前中のご質問にもちょっと関わってくるお話なんですけど、道路の舗装補修ということで平成30年度に長寿命化計画というのを策定してまいりましたが、令和元年、令和2年と舗装の補修が進んでまいりましたので、ここでもう一度道路の状況等を調査、路面の性状調査ということで、ひび割れ等の調査を行う委託を出させていただくということで300万円を計上させていただいております。

それから、ちょっと飛びますが、施設維持のほうで町道維持管理業務委託料1,338万8,000円、こちらにつきましては、本当に主な業務委託となりますと町道の除雪の委託料でございます。除雪、それから、塩化カルシウムを散布する業務委託、こちらのほうの経費が計上されております。

それともう1点、その下の地域環境維持管理委託につきましては、来年度各区におきましてドライブ等ボランティア作業をしていただいた際の経費の支援ということで100万円を計上させていただいているところでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○6番（入澤信夫君） 機械の賃借料。

○議長（浅沼克行君） 建設課長。

○建設課長（矢野今朝治君） 失礼しました。

それから、同じページの13節機械等賃借料1,988万2,000円計上してございます。こちらは、まず、除雪の機械を、また、これも実際機械を借りて除雪をお願いする場面もございまして、そちらで約1,000万円ほど入っております。残りの988万円につきましては町道の小修繕、そういったことをやっていただいたときに町内の業者の方にお支払いしている機械使用料、そちらが残りの988万円でございます。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 6番、入澤信夫君。

○6番（入澤信夫君） 町道維持管理のほうは除雪兼塩カル、何か塩カルはここ二、三年頻繁

によくまいてくれるんでかかるのかなと思うんですけれども、機械なんかは結構町の使いが結構ある、応桑、北軽のほうは置いてあるんで、下のほうでかかるのかなと思うんですけれども、そうなんですか。

○議長（浅沼克行君） 建設課長。

○建設課長（矢野今朝治君） 塩化カルシウムの散布につきましては町で2トントラックを1台保有しております。こちらにつきましては、主に応桑、北軽井沢地内の狭い町道、そちらのほうを回っていただいております。水没地区ですとか、大津、与喜屋、羽根尾、こちらにつきましては県の塩化カルシウム散布をやっていただいている業者の人に、回るときに、黄色いトラックが走っていると思うんですが、ああいったもので散布をお願いしている区間というのがございます。こちらにつきましては、ダムも完成しましたので、水没湖地区のほうもその経費に含まれてきているということで、ダム地域の町道が増えたということで約5キロほど延長が増えているような状況もございます。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 6番。

○6番（入澤信夫君） ありがとうございます。

近年、雪が余り降らなくなったというか、少ないんで、こういう経費も多少は減るのかなと思うんですけれども、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 建設課長。

○建設課長（矢野今朝治君） なかなか降雪量に応じて除雪の機械使用料は減少する年もございますし、多ければまた補正予算お世話にならなくちゃいけない部分もございます。ただ、やはり氷点下に達する地域が多いものですから、降った雪がまた解けて路面が凍ってしまうということで、どうしても凍結防止剤塩化カルシウムの散布はある程度は必要になってくるかなというふうに考えておりますが、なるべくそういった部分は状況を見ながら対応していきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） よろしいですか。

○6番（入澤信夫君） はい、ありがとうございます。

○議長（浅沼克行君） ほかにはございますか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） それでは、質疑を終結します。

続いて、議案第41号から議案第50号までの令和3年度各特別会計予算について質疑を行い

ます。

引き続き、質疑が多数ある場合においては、一度に3か所までとします。

それでは、質疑をお願いいたします。

10番、大羽賀進君。

○10番（大羽賀 進君） 10番。

農業集落排水事業特別会計予算書なんですが、この予算書は以前とはあまり変わっていないという印象は受けます。私がちょっとお伺いしたいのは、農集落排水事業は自由に加入できる、加入しなくてもいいというようなこういう事業であります、今、実際加入率はどうなっているのか、年間どの程度増えているのか、ちょっとお伺いをいたします。

○議長（浅沼克行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） ご質問のほうにお答えしたいと思います。

平成31年度末、まだ今年度末は集計しておりませんので、31年度末で言いますと、加入率につきましては、農業集落排水、合計では46.8%という状況になっております。約半分弱ですね。毎年毎年件数のばらつきはあるんですが、令和2年度につきましては約30件ぐらいは検査行っていると思いますので、そのぐらいは増えております。主に北軽の中心部が今年度は多かったように見受けられます。よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 10番、大羽賀進君。

○10番（大羽賀 進君） ありがとうございます。

環境は大変正常の環境にしなければならぬということで、横文字のSDGsの話がさっきもたくさん出てまいりましたけれども、加入を、自由なんですけれども、これ本当、町で推進してもらいたいんですよ。と申しますのは、まだそういう実態を見ていないと私は思う、各家庭がどういう排水をしているのか見ていないと私は思いますよ。私は、いろいろこれじゃうまくないんじゃないかななんて思いは結構あります。

そういうところをやはり、せつかく、ダムの関係のあれも事業でしょう、そういうところへ各家庭の出る汚水をそういうところで処理していく、今うちのほうは小菅のほうに処理場があるんですけれども、あそこへ行ったときに、お、この水はもう飲めるんですよなんて、前の黒岩教育長さんが指なんか突っ込んでなめていましたけれども、いや、この人勇気あるなと思って、そのぐらいきれいな水になるんですよ。だけれども、家庭の水もそのまま地下に浸透したら、地下には地下水がいっぱい通っているわけですから、それが河川に流れて、実際自分のうちのそばにある川なんて藻だらけですよ、もうどぶ川みたいなもので。

だから本当にSDGsを考えるんだったら、その辺のところはうんと力入れていかないといけないんじゃないかと私は思います。その辺のところ、ちょっと、町長にお伺いいたします。どうですか。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 申し訳ありません。大羽賀議員がおっしゃっていることがどの地区のどの辺りのところをおっしゃっているのかがちょっと、私は今の時点で分からないもので何とも申し上げられないんですけれども、大羽賀議員のおっしゃっているところの実態はやっぱり把握しなくてはならないと思いますので、私も実際その現場を見させていただくところからちょっとやらせていただきたいと思います。

今ちょっとコメントは控えさせていただくとともに、大羽賀議員、一般質問でSDGsのこの質問が出ていると思いますので、その辺りのところで、SDGsに対しての思いは、多分、私はSDGsのことを話すと2時間も3時間も話すことができると思うんですけれども、何となく、コメントをピックアップしてお答えさせていただきたいと思います。ちょっと、議員が今おっしゃっているところがピンポイントでちょっと把握できないので、申し訳ありません。

○議長（浅沼克行君） 10番、大羽賀進君。

○10番（大羽賀 進君） もっとも、そうですね、現場見ている人が知っているだけで、見ない人は全然何のことか分からないと、それはしょうがないと思います。でも実際そういう下水道は、せっかく通っているのに加入率が悪い、本来ならもう100%ぐらい加入してもいいんじゃないかと思うんで、もう本当にこういう現場を見てもらえば分かるんですけれども、かといってね、そこのうちに乗り込んでいって、こんなんじゃしょうがないじゃないかなんていうことは絶対そういうことは言えないんですけれども、でも、それなりの地域の皆さんにやはり協力してもらえるような体制を町としてもしていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

あとは、答弁いらないです。一般質問しますので、ありがとうございました。

○議長（浅沼克行君） よろしいですか。

ほかにはどうですか。

6番、入澤信夫君。

○6番（入澤信夫君） 6番。

すみません、介護保険の特別会計のほうで、15ページですか、介護サービスは結構お金か

かっているんですけれども、一番下の居宅介護予防福祉用具の額が割合少ないように思える
んですけれども、これは車椅子とかベッドとかを貸し出すための費用なんでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 入澤議員のご質問につきましてご説明させていただきます。

今ご指摘の箇所につきましては2項介護予防サービス等諸費というところになります。こ
ちらの介護予防サービス等諸費というのが要支援の1、2という方になります。程度でいい
ますと比較的軽い方というんでしょうか、そういった方に対しての居宅の1番、5目福祉用
具の購入費というところで、やはりそういった程度の軽い方につきましてはそれほど福祉用
具に対して購入費というのがかかっているのが現状でありまして、そういったところから
予算を計上させていただいております。

また、程度の重い方はまた違う項目がございますので、そちらで予算取りはさせていただ
いておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 6番、入澤信夫君。

○6番（入澤信夫君） すみません、違う項目ってどこですか。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） すみません、失礼いたしました。

14ページの1項7目、あと8目、こちらが福祉用具購入費であったり、住宅改修費であつ
たり、こちらが要介護の1から5という方の対象となっております。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 6番、入澤信夫君。

○6番（入澤信夫君） 分かりました。

あまり、じゃ、もうある程度そろっていて買う必要はそんなにないということですよ
ね。そんなに金額が少ないんで、結構車椅子とかベッドとか高額になると思うんで、そんなには
買う必要がないと。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 入澤議員のご質問につきましてご説明させていただきます。

やはり購入となるとそれほどないかなと今思っております。なぜかといいますと、リース
というんでしょうか、レンタル、各施設とか社会福祉協議会のほうでもそういったベッドで
すとか、車椅子のレンタルのようなものもございますので、なかなか個人での購入というの

はそれほどないかなというようなところでございます。

以上でございます。

○6番（入澤信夫君） ありがとうございます。

○議長（浅沼克行君） いいですか。

ほかにはございますか。

9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 9番。

まず、国民健康保険特別会計予算書の歳入、6ページです。これを見ると、広域になったとき、その後、何ていうんですか、軽減措置みたいなのがあって、年々保険料は上がっていくのではないかとというふうに予想していたんですが、前年度に比べて今年度はさらに少なくなって、これはあれですかね、人口減あるいは所得減あるいは被保険者が減ったとかいろいろ理由があると思うんですけれども、その辺はどういうふうになっているのかお聞きします。

それから、公共下水道特別会計予算書の歳入、5ページです。公共下水道使用料が、一般的にはだんだん増えるだろうということを考えていたんですが、結構大きな576万という減少が出ているんですけれども、これはどういう影響でこうなったかをお聞きしたいと思います。

それと、議長、事業会計まで聞いていいんですしたっけ。それとも、それは後回しなのか。いいですか。

○議長（浅沼克行君） 結構です。

○9番（牧山 明君） 事業会計、浅間高原水道事業会計と北軽井沢簡易水道事業会計予算があるんですけれども、この中に貸倒引当金という項目がありまして、それぞれ金額が非常に少ない計上がしてあるんですけれども、この貸倒引当金を積む基準というのはどうなっているのか、また、その後積んだものはどうするのか、その辺のところをどうやっているか、説明をお願いします。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） それでは、牧山議員の1点目のご質問につきましてご説明させていただきます。

国保会計の国保税の関係でございますけれども、昨年と比較いたしまして1,982万6,000円の減ということでございます。こちらの主な要因でございますけれども、こちらは人口の減と先ほどおっしゃいました、国保の被保険者数も若干ですが減少もでございます。もう一つ、今年に限って減額になった要因といたしますと、やはり昨年といたしますか、今年度のコロナの

影響で所得が下がっているというのを考慮いたしまして、算定した結果から少し予算上下げて計上してございますので、そういったところから今回、昨年と比較しますと減額している要因でございます。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） 牧山議員の2点目と3点目のご質問なんですが、まず、公共事業の使用料の関係が減額になっている理由でございます。

前年度に対して576万という減額なんでございますが、前年度は予算を考えたときに、まず振興施設のオープンとか、そういうものをもろもろ盛り込んでございました。ただやはりコロナの影響と振興施設も整備の状況でオープンが遅れたことによりまして、補正予算でも減額させていただいておりますので、本年度はその実績に基づきまして予算計上させていただきました。

また、今後はコロナがなくなって、川原湯温泉の施設ですとか、振興施設なんかも利用がどんどん増えてくれば、またこの使用料も増えると思いますので、その辺はまた補正において対応させていただければと思っております。

続きまして、企業会計の貸倒引当金なんですけれども、これにつきましては個人が使用料を払えなくなった状況、例えば、何ていうんですかね、自己破産したですとか、企業が倒産したとか、そういったときに収益が見込めないものについて充てるお金でございまして、公営企業全体的な、何ていうんですかね、予算規模が、普通から比べれば中小企業より少ないぐらいの小規模でございますので、若干少ない金額の計上となっております。

これが、例えばですが、一部上場企業なんかですと何千万という金をここに貸倒引当金であったり、賞与引当金なんかも人数が多ければそうなんですが、そういうのを違う会計に積立てて、積立てたお金を投資して運用益というのを出して、ここでまた利益をもうけるという方法をとるんですが、そこまで規模がないので、一応この費用ということで予算計上させてもらいまして、そういったときに対応するような予算となっております。よろしく願います。

○議長（浅沼克行君） 9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 国民健康保険特別会計の、今、回答を聞かせてもらいました。一番ちょっと気になるのは、1人当たりの大体平均的な保険料はどうなっているのかというところをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） そうすれば、牧山議員さんの質問にお答えいたします。

保険税につきましては、税率でいきますと合計で11.61%、それと均等割につきましては5万2,000円、それと平等割で3万5,000円という、その合計額で年税を算出させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） ありがとうございます。

算定の基準なんですけど、結果としてこの予算書の段階で被保険者1人当たりの保険料は去年に比べてどうなったのかというところをちょっと聞かせてもらいたいんですが。

○議長（浅沼克行君） 税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） そうすれば、1人当たり9万7,000円程度になりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） ありがとうございます。

ちょっとしつこいようなんですけども、その9万7,000円というのは去年あたりの、あるいはおとしあたりに比べてどうなのかというところをちょっと教えていただけませんか。

○議長（浅沼克行君） 税務課長。

○税務課長（土屋 猛君） そうすれば、牧山議員さんの質問にお答えいたします。

去年ですと、10万9,000円程度になります。よろしく願いします。

○議長（浅沼克行君） いいですか。

○9番（牧山 明君） はい。

○議長（浅沼克行君） ほかに。

7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） 公共下水道事業特別会計なんですけれども、5ページの国庫支出金、公共下水道費国庫委託金が廃目になっております。また、農業集落排水事業特別会計の5ページ、3款国庫支出金の1目国庫負担金、こちらも廃目になっております。この2つ、国からの補助金だと思うんですけども、廃目になった、なぜなったのか、その理由をお願いいたします。

それともう1点ですけれども、介護保険特別会計で13ページ、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費の居宅介護サービス給付費が2,300万ほど増額になっております。この増額の要因と、もう1ページ返して14ページの2款1項5目の施設介護サービス給付費です、こちらは逆にやっぱり1,400万円ほどの減額になっているんですけれども、この2つ、増額と減額の要因をお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） 黒岩議員の1点目のご質問ですが、国庫支出金が廃目になっている理由でございますが、ダム事業としまして国のほうから高度処理分のお金が来る予定でございましたが、それについてもう事業が完了したことにより要らなくなったということで、もう国庫支出金は入ってこないということで今回廃目にさせていただきました。

ただ、また今後国補助事業なんかで行うようなものがあれば、これがまた違う形で予算計上になってくると思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 黒岩議員の2点目のご質問につきましてご説明させていただきます。

介護保険の13ページですかね、1項1目のところでしょうか、居宅介護サービス給付費の増額ということで、昨年と比較いたしまして2,300万程度増額となっております。こちらの要因でございますけれども、やはり介護保険の要介護、こちらのサービス等諸費というのが要介護1から5の方というちょっと程度の重い方になります。この居宅介護サービス給付費というところが、からまつ荘のような施設ですかね、そういったところの入所、失礼いたしました、ちょっとからまつ荘ではないんですけれども、入所のところですね、申し訳ございません、そういったサービス費に、失礼いたしました、これ居宅ですね、居宅介護なんで、失礼いたしました、在宅サービスですね、申し訳ありませんでした、在宅サービスの給付費になります。こちらにつきましてもやはりちょっと人数が、介護保険というのはどうしても増えてきている状況がございます。そういったところから増加が見込まれるというところで、今回増えてはいるんですけれども。

対しまして、14ページの5目施設介護サービス給付費、こちらがからまつ荘などの特例施設に入られる方なんですけれども、こちらがやはり1人当たりの給付費というのはかなり多くて、例えば、お1人使わなくなるといいますか、利用がなくなるとかなり下がってしまうとか、そういったところもございます。要因といたしますと、施設に入っている方が少なく

なった、今年度と比較して少なくなっている状況があるというようなところから、本当に人数的にはそんなに増減はないんですけれども、1人当たりの金額は大きいのでそういったところから減額の要因となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

先ほど会議でもあったんですけども、やはり国からの補助金だったりとかというのがだんだん減収になっていく、財政事業厳しくなっていくという状況あると思いますので、いろんなところで節約できるところは節約する、また、一律に何でもかんでも切ればいいというわけではなくて、かけるところにはかけなくてはいけないと思うんですけども、そういうところをよく精査したほうがいいですね。対応していただきたいと思います。

また、介護保険のほうは、内容については分かりました。ありがとうございます。

○議長（浅沼克行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君） 下水道につきましては、今後また維持補修、期間がたっていけばかかってくると思います。そういうこともあると思うんですが、なるべく経費の節減、機械なんかもよりメンテナンスをよくして長引かせるという方法も取ってございますので、そういった面でなるべく費用を抑えられるように、こちらも努力していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） よろしいですか。

○7番（黒岩 巧君） はい。

○議長（浅沼克行君） ほかにはどうですか。

5番、富澤重男君。

○5番（富澤重男君） 5番。

へき地診療所の件でちょっとお尋ねいたします。

へき地、今期は、今期というか来期予算書を見ますと1,700万の繰り出しで、9,000万ほどの総額ということになってるわけですが、こちら何年か前より繰出金が1,800万、2,000万出していた時期にいろいろご努力なされたんだと思うんですが、診察の件数並びに金額、だんだん上がってきてまして、今年度、令和2年度ですか、減額した繰出金1,600万で予算組んだんですけども、本来ですと1年中コロナに追っかけ回されて多分に影響が出るはずだと思うんですけども、確かに診察する件数、人数は減っているんですけども、金額的には繰出金

の補正もせずに1,600万でいくということでございまして、町の表彰基準がどうなっているのか分かりませんが、かなり先生のご努力があるのかなと勝手に思っておるんですけども、表彰基準がないとすれば、せめて町長の感謝状だとかそういったところをご検討いただけないかなということでございます。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君） 富澤議員のご質問につきましてご説明させていただきます。

大変温かいお言葉ありがとうございます。本当に金子先生にご努力いただいて、来年度当初予算なんですけれども、ちょっと一般会計の繰出金は100万円ほど増えてしまっているんですけども、実はこちらにつきましてはちょっとコロナの影響、当初見込んでいたときが12月ごろだったんですけれども、やはり診療がちょっと下がっている時期でして、それを見越して100万円計上したんですけれども、このところやはりまたお客様というか患者様戻ってまいりまして、ただそれにしても風邪とかインフルエンザというのは今年本当にはやらなかったの少ないのは少ないんですけども、今時期花粉症の患者さんですとか、そういった方がまた戻ってきたというようなお話も聞きまして、会計的にはかなり安定はしてきたかなあなんていうところでございます。

先生の表彰等ございましたけれども、来年度もコロナウイルスのワクチン接種のところで本当に先生に努力をいただきまして、私たちも早くスタートできることになりました。本当に先生には感謝しておりますので、気持ち的にはそういったところはございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 5番、富澤重男君。

○5番（富澤重男君） ありがとうございます。

めり張りをつける意味でも、もしそういうことが可能であるとするならば、せめて、私その立場だと金一封が一番いいと思うんですけども、そういうわけにはいかないでしょうから、感謝状の一つもあげられればいいなというふうに思います。もしその可能性があるようでしたらご検討いただきたいということをお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 副町長。

○副町長（市村 敏君） 富澤議員のご質問にお答えいたします。

先ほど課長のほうからお話がありましたけれども、本当に金子先生に努力をしていただ

いておりました、先日も私、ある意味、主治医が金子先生ですので、時々診察に行くんですけども、先日こんなことがありました。議会の議事録を読んで、金子先生に対するいろんなプラスの、本当に頑張っているとか、体心配してくれるような話が出ていて、涙が出るほどうれしかったですというお話がありました。表彰するかどうか、感謝状贈呈するかどうかというのはこれはまた、職員でありますので、それまた別途に検討しなきゃならないことではありますけれども、非常に町、役場内、また町民も含めて非常に感謝しているということは常々伝えております。

へき地診療所は、長野原町は西吾妻福祉病院がありますけれども、浅間高原の医療の中心になっておりますし、嬭恋村の辺りからも大分診療に行っているという状況を聞いております。金子先生もへき地医療ということで、通常ですと自治医大から来た先生は3年が慣例ではありますけれども、もう今7年、ちょっとすみません、7年目ぐらいになっていると思います。もうちょっといてくれるというお話でありますけれども、なるべく長くいていただくように我々も金子先生のお気持ちをいろいろ酌みながら、へき地診療所の発展といいますか、維持継続に、金子先生ともども考えていきたいと思っておりますので、引き続き、議員の皆様、また、町民の皆様のご支援をお願いをしたいと思います。ありがとうございます。

○議長（浅沼克行君） 5番、よろしいですか。

○5番（富澤重男君） はい。

○議長（浅沼克行君） ほかにはどうでしょうか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

これより議案第40号から議案第50号まで11件を一括採決します。

お諮りします。議案第40号 令和3年度長野原町一般会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第41号 令和3年度長野原町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第42号 令和3年度長野原町へき地診療所特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第43号 令和3年度長野原町簡易水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第44号 令和3年度長野原町農業集落排水事業特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第45号 令和3年度長野原町公共下水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第46号 令和3年度長野原町介護保険特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第47号 令和3年度長野原町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第48号 令和3年度長野原町浄化槽整備事業特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第49号 令和3年度長野原町浅間高原水道事業会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。議案第50号 令和3年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

◎発委第1号の上程、説明、採決

○議長（浅沼克行君） 追加日程第13、発委第1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出についてを議題とします。

初めに、提出者による提案説明を求めます。

総務文教常任委員長、富澤重男君。

〔総務文教常任委員長 富澤重男君 登壇〕

○総務文教常任委員長（富澤重男君） 議長の指名をいただきましたので、発委第1号 意見

書の提案説明をさせていただきます。

日本経済の停滞とコロナ禍が重なり、ライフラインを支え続ける労働者の中に厳しい状況が見られる。真の経済回復には、GDPの6割を占める国民の消費購買力を引き上げることが必要で、そのための賃金引上げが不可欠である。しかし、2020年度はコロナの影響で最低賃金の全国加重平均は901円から1円の引上げに留まった。

また、日本の最低賃金は、都道府県ごとに4ランクに分けられ、最も高い東京では時給1,013円、群馬県では837円、最低は792円と、地域間格差が最大221円ある。このままでは地方労働力が都市部へ流出しかねない。

今こそ、全国一律最低賃金制度を実現し、最低賃金を抜本的に引上げることが重要である。最低賃金引上げに当たっては、地域の中小企業への支援強化が求められる。

よって、次の施策を実施するよう国に対して意見書の提出を求める。

- 1、最低賃金の地域間格差をなくすため、全国一律最低賃金制度を実現すること。
- 2、8時間働けば人間らしく暮らせるよう、最低賃金を基本的に引上げること。
- 3、最低賃金の引上げと事業の継続・発展が図られるよう、中小企業支援を最大限拡充すること。

という提案です。

意見書の提出は、添付資料下段の3関係機関となります。

以上、提案説明とさせていただきます。

○議長（浅沼克行君） 本案は、当委員会審査の結果により提出され、委員会報告も了承されておりますので、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

発委第1号は原案のとおり関係機関へ提出することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎発議第1号の上程、採決

○議長（浅沼克行君） 追加日程第14、発議第1号 群馬県防災ヘリコプター「はるな」墜落事故慰霊碑建立等に係る要望書の提出についてを議題とします。

本案は、配付資料にもありますように、3月1日付、吾妻郡町村議会議長会依頼による要望書の提出を要請するものです。群馬県防災ヘリコプター「はるな」の墜落事故によって殉職された9名の隊員及び消防職員のご冥福をお祈りするとともに、功績を後世に伝え、このような事故を二度と起こさないための誓いの証とするものです。

したがって、要望書提出の内容は明確であり、議案提出者からの提案理由の説明を省略できることとなっています。

直ちに採決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

直ちに採決します。

お諮りします。発議第1号については、原案のとおり関係機関へ要望書を提出することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎委員会の閉会中の継続審査、調査の申出について

○議長（浅沼克行君） 日程第15、委員会の閉会中の継続審査、調査の申出についてを議題とします。

会議規則第74条の規定により、各常任委員会及び議会運営委員会より、配付のとおり申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり扱うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、申出のとおり決しました。

ここで暫時休憩いたします。

15分より再開いたします。よろしく申し上げます。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時14分

○議長（浅沼克行君） 会議を再開いたします。

室内の気温が大分上がってきていますので、上着を脱ぐ方は脱いでもらって結構でございます。よろしくお願いいたします。

◎一般質問

○議長（浅沼克行君） 日程第16、一般質問を行います。

通告のありました一般質問者は6名であります。通告順に質問を許します。

◇ 黒 岩 巧 君

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩巧君。

[7番 黒岩 巧君 登壇]

○7番（黒岩 巧君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、2点一般質問をさせていただきます。

1点目は、西吾妻福祉病院組合旧六合村分負担金の見直しについてであります。

西吾妻福祉病院組合は、長野原町、嬭恋村、草津町、中之条町の4か町村で構成され、管理者は長野原町長です。組合議会は定数が12人で、各町村から3人ずつが選出されています。各町村の病院組合への負担金割合は、長野原町50.0%、嬭恋村24.1%、草津町17.3%、中之条町（旧六合村分）8.6%となっています。長野原町の負担金は令和2年度当初予算で2億5,321万5,000円であり、長野原町にとって大きな負担となっております。

さらに、平成11年3月15日に旧六合村と交わした覚書により、長野原町はこの負担金とは別に1,000万円近い金額を旧六合村に、現在は中之条町に支払っております。支払いの根拠となる覚書には、病院組合の設立に当たり、負担率に関し、六合温泉医療センターの特殊事情

を有する六合村の負担率について、長野原町との間で負担率調整を図るため覚書を交換するとあり、旧六合村負担分8.6%のうち、5.0%に相当する額を長野原町が旧六合村に支払うことになっています。

六合温泉医療センターの老人保健施設は、昨年4月以降、事実上閉鎖されており、診療所と歯科だけが運営されている状況です。診療所は、六合温泉医療センター開設以前から入山へき地診療所として存在し、西吾妻福祉病院に地価はありません。この状況を見ると、覚書にある六合温泉医療センターの特殊事情は既になくなっていると考えられ、中之条町（旧六合村）に支払っている負担率調整の5.0%分は支払う必要はないと思われませんが、町の考えと今後の方針を伺います。

次に、移住・定住及び空き家対策と、新たな勤務形態について伺います。

私は昨年6月の定例会一般質問で、リモートワーク、企業誘致と移住・定住及び空き家対策について、高知県檜原町の例を取り上げて質問しました。その例を参考に、今年度早速空き家再生等推進事業として形にさせていただき、大変ありがとうございます。この事業は、町長の施政方針の政策軸1、もっと人が交流しやすくするの中の一つですが、この事業による移住・定住及び空き家対策と政策軸2、もっと雇用を創出するとは決して別個のものではなく、対をなして連携する必要がある、そうすることによって大きな効果が期待できると考えています。

コロナ禍をきっかけにリモートワークやワーケーション、シェアオフィスやサテライトオフィス、また、二地域居住等、新たな勤務形態が生まれ、働き方が大きく変化し注目されています。この状況を町としてどのように捉え、どう考え取り組んでいくのか、今後の展望を伺います。

○議長（浅沼克行君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 黒岩議員の1点目のご質問にお答えいたします。

西吾妻福祉病院組合旧六合村負担金につきましては、平成11年に旧六合村と長野原町の間で負担金調整に関する覚書が交わされております。これ以来、現在まで合併後の中之条町に対して旧六合村分の病院組合負担金割合8.6%のうち5%を、金額にして年間約1,000万円程度を長野原町が負担してまいりました。覚書の内容を確認いたしましたところ、病院組合設立に当たり、平成5年に開設した六合温泉医療センターの特殊事情を有する六合村の負担率

について、長野原町との間で負担の調整が図られていました。

六合温泉医療センターは、老人保健施設つつじ荘を管理・運営していましたが、昨年4月頃より利用を縮小し、9月から休止状態となっております。現在の医療センターは、一般診療と歯科を行っておりますが、一般診療については医療センター開所前から入山へき地診療所が行っております。

議員ご指摘のとおり、覚書にある六合温泉医療センターの特殊事情については、つつじ荘の休止により影響がなくなったと考えられますので、今後、負担金について中之条町と協議していきたいと考えております。

当町も財政が厳しい中で、少しでも負担軽減が図られるよう努力してまいりますので、黒岩議員をはじめ、議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

続いて、黒岩議員の2点目のご質問にお答えいたします。

来年度、空き家再生等推進事業では、国の補助金を活用し、空き家をリノベーションして移住希望者に賃貸して、町内に移住を推進する事業を新たに実施してまいります。また、このコロナ禍において、テレワークやリモート会議等が普及し、会社に出勤せずに、あるいは遠隔地で仕事をすることが特別なことではなくなりました。都市部の密集を避け、環境のいい場所で仕事をしたい、暮らしたいというニーズが増加する中、当町は首都圏に近く、自然豊かで良好な住環境があり、町内全域に情報通信網が整備され、移住ができる環境が整っていると認識しております。

今後、空き家再生物件の紹介で、移住相談会等に参加する際には、リモートワークやサテライトオフィスとワーケーション等、新たなワークスタイルの二地域居住について、当町の自然と住環境のよさをアピールして、併せて推進していきたいと考えておりますので、黒岩議員をはじめ、議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

では、町長から負担金について、中之条町との協議について考え、少しでも負担軽減が図れる努力との答弁でありました。

中之条町と六合村が合併したときが覚書の内容を見直す、絶好の機会だったのではないかと思います。しかしながら、覚書を交わしてから22年、中之条町と六合村が合併してから11年経つにもかかわらず、覚書はそのままとなっております。これまでこの覚書の内容の見直しについて、中之条町と協議したことはあったのでしょうか。それをお伺いいたします。

最初の質問で、西吾妻福祉病院の長野原町の負担金は、令和2年度当初予算で2億5,321万5,000円と言いましたけれども、令和3年度の予算では2億4,123万2,000円と、1,200万円ほど減ってはおります。しかしながら、今年的一般会計当初予算では6%近くを占め、さらに旧六合村負担分が981万9,000円ございます。長野原町にとって大きな負担になっていることには変わりはないと思います。中之条町との協議について、今後具体的にどのように進めていこうと考えるかを伺いたいと思います。

次に、移住・定住及び空き家対策の関係なんですけれども、昨年からの新型コロナの感染拡大もあり、最近では移住に関しての報道が非常に多くなっていると思います。例えば、上毛新聞には、空き家の利活用、コロナで地方に追い風。また、二地域居住推進へ全国協議会県16市町村が参加。さらに、移住希望地で5ランクアップ群馬10位過去5年で最高、在宅勤務で関心という記事がありました。まさに群馬が10位、これは大躍進であると思います。移住・定住、新聞の上では非常に追い風になると思います。

今までよく北軽応桑の町外に学校や就職で出た子供たちが、例えば夏の勝りだったりとか帰省した折に、帰ってこないかいなんて聞くと、ほぼ十中八九帰ってきたいんだけど仕事がないんですよねという答えが返って来ました。

先週のハッ場ダム対策会議の時、大柏木川原湯トンネルが開通して、高崎が近くなったという話の中で町長が道路がよくなり、町外での就労もありだという趣旨のことをおっしゃいました。私は以前から、住むのは長野原町町内に仕事がないければ、仕事は軽井沢や草津でいいのではないかとこのことを言っておりました。大柏木川原湯トンネルのおかげで、今や高崎も通勤圏です。さらに、上信道がつながれば、渋川や前橋も通勤圏になってきます。

町内では整備されたネット環境を利用して、リモートワークやワーケーションにも対応可能シェアオフィス、サテライトオフィスの環境もさらに整えればUターンやIターンこれらに十分に答えられる町になりつつあると思っております。

かつて地元出身の子供たちが言っていた、長野原町には仕事がない、これはもはや過去のことになりつつあります。住む家が用意され、仕事があれば、次にはこのことをいかに町内外に広報、アピールしていくかということになってくるんですけれども、それに対して町長いかがでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 2問目の質問、合併の覚書について中之条町とお話をしたことがあるかということなんですけれども、真剣にそのことについて、例えばあちらの町長と話したこ

とというのは、言葉を交わした程度でありました。

議員おっしゃるとおり、六合と中之条が合併したとき、それはすごくいいタイミングだったと思いますが、残念ながら私はそのとき町長ではありませんでした。プラスこの病院が開設されたとき、六合と交わしたときのこと、そのときの状況を私も想像して考えると、それはそれでしょうがなかったんだらうという思いにもなります。

政治、あるいは行政というのは連綿と続いていることなので、それに対してたればというか、よくなかったとか悪かったとかそういうことは言うつもりはないんですけども、私が町長になってからのことを振り返ってみますと、かなり最悪な状態でバトンタッチをしたという記憶がございます。組合の構成町村も、病院統合、がちゃがちゃになっていた状態をバトンタッチしたというふうに記憶しております。そこで私が取ったのは、立て直しという形で西吾妻福祉病院の在り方をしっかり検討しようということで、私が委員長になって各町村の構成議員、あるいは病院の先生、地域医療振興協会と各町村の担当、全て集めて議論をしてみました。そのとき、ある議員の方から、この六合と中之条町の負担割合のことも質問が出ました。ただ、そのときはタイミングとして病院のことを考えなくちゃいけないところで、その議論をすべきじゃないという私の判断から、そこを遮ってしまったという記憶もございます。

ただ、時代も流れて、議員がおっしゃるように、特殊事情というのが今すっかりなくなっているとかクリアになっているというふうに私も思います。それを考えますと、この20年間、六合、あるいは中之条にお支払いしていた累計の金額が2億5,000万ほどになると思うんですが、それはそれとして、今まさに中之条町と正面から向き合って議論をする時期だというふうに私は考えております。

予算規模の小さい町から、それよりも大きな予算規模の町に補助をするというのもどうかと思いますので、そのあたりのところ、今の実態をしっかりと把握すると同時に、真正面から向き合えば、中之条町も今実際考えているところもあろうかと思っておりますので、分かってくれるんじゃないかというふうに私は信じております。議員が質問していただきましたので、これをいきっかけというか、そういうふうに言ってしまったらあれなんですけれども、きっかけとして中之条町との議論を正式にさせていただきたいと思っておりますので、議員もご協力いただければ幸いです。よろしく申し上げます。

それと、移住・定住の質問のほうですけれども、議員おっしゃるとおり、昨年的一般質問の中でいいご提案を頂きまして、すぐにそれは私もすばらしい事業になろうかと思ったので、

職員とともに来年実行することができそうです。地方に追い風とかそういうふうに言っていますけれども、新たな人の流れ、あるいは新たなワークスタイルに対応できるような環境構築が急務だというふうに施政方針でも書かせていただきました。ただ、空き家をリノベーションして安く移住者に提供するというだけでは全くだめなんだというふうに思います。

私も以前、何度も言っていますけれども、営業マンだったことがあります。自社の商品売るにはどうすべきなのかということを考えるとき、自社の商品をしっかりと自分が納得した上で、その商品を自分が愛することができなければ他人には提供できないというふうに私は思って営業しておりました。なので、ただ単にリノベーションしたものを売るということではなくて、私はトップセールスマンと自分では言っているんですけども、長野原町を愛し、郷土を愛する人たちを温め育てることというのが非常に重要なことであって、それらの人たちが宣伝マン、営業マンになるというふうに私は信じております。それで、その人たちがその物件やオフィスを売るのではなくて、何を売るのかと言えば、長野原町での生活スタイルだとか、環境だとか、もっと言えば人や人の心をどんどん発信していくことが重要なんじゃないかなというふうに思います。

それを考えますと、関係人口という言葉がありますけれども、関係人口となっている人たち、私の知り合い全ての人たちがやはり我々以上に長野原町のことを愛してやまない人が多いなというふうに思っています。その方たちは完全に長野原町のいい宣伝マンになってくれていますので、私の考えはそういう建物を直して、移住者、来ていただいた方の提供できる場所を作るということは重要なことだと思うんですけども、それよりも何よりも長野原愛を醸成する動き、あるいは愛した長野原町を発信できる人たち、黒岩議員は本当にSNSやいろんなところで長野原町のよさを発信していただけていますけれども、ぜひそういう人たちを増やしていくのがいいのかなというふうに思っています。

まとまりのない答弁になってしまいましたけれども、よろしく申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 7番、黒岩巧君。

○7番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

中之条町との協議について、しっかりと取り組んでいていただきたい。現状、本当はどうかは知らないんですけども、はたから見ていると、伊能町長と萩原町長、大変いい関係にいらっしゃると思いますので、その辺でもぜひ、伊能町長に働きかけて、その辺の実態をしっかりと訴えて、一刻も早くこの負担金をなくす方向でいけたらいいなと考えております。

何よりも先ほど町長がおっしゃいましたけれども、財政規模の小さな町、長野原町がダム

の関係がなくなって、今年本当に実態の一般会計が出て40億ほどしかない。かたや中之条町はたしか150億ぐらいあったと思うんですけれども、4分の1程度の規模の町村が大きな町村に補助金を出す、これはどう考えてもおかしな話だと思いますので、ぜひともそれをなくす方向で、一刻も早く覚書の内容の変更とか廃止について、中之条町との協議を始めていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それと、移住・定住の関係なんですけれども、お隣の軽井沢町には軽井沢リゾートテレワーク協会という組織がありまして、コワーキングスペースや企業の保養所をサテライトオフィスにするという施策をやっておりまして、24件のテレワークの施設があるそうです。また、二地域居住に関しては、先日上毛新聞にも出ておりましたけれども、全国二地域居住等促進協議会というものが設立をされまして、群馬県からは群馬県と16市町村、吾妻郡内でも中之条町と嬭恋村が参加をしております。長野原町は参加していないんですけれども、なぜ参加しなかったのか。参加するメリットがないと判断したのかどうか。また、この協議会があることを知らなかったのか、それもお聞きしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

住むところに関しては、北軽井沢で民間の企業の方が農水省の補助事業を活用して新たな事業を始めるといような動きもあります。そうした中で、やはり全国の自治体が同じようなことをやって、はたから見るとどこも同じじゃないか見える部分があったりする中で、いかにして差別化を図っていくかというところが大事になってくると思うんですけれども、その辺の差別化、長野原町は違うんだよというところを見せていかないと、どうしても長野原町に住みたいという人以外で移住を考えている人は、最低でも2か所や3か所候補があって、その中でどこにしようかなと思っていて、何か決定的なことがあればそこと決めると思うんですね。その中で、やはり長野原町だと思わせる何かがないと思うんですけれども、いかがでしょうか。

そんな中で、先ほど町長が、住むところだけじゃなくて、長野原愛を醸成して、住環境、生活スタイルをアピールというお話がありましたけれども、長野原町は関東でいくと西の端っこです。群馬県でも西の端っこのほうです。ただ、本州、日本列島全体で見ると、ほぼほぼ真ん中なんです。僕、以前からよく思っていたんですけれども、長野原町から30分圏内で行けるゴルフ場、スキー場、相当数あります。また、温泉地や観光地、名所、旧跡、これも相当あります。長野原町に生活の拠点を置いて、休日にはゴルフ、冬はスキーを楽しむ、仕事はリモートワークということも可能だと思いますし、半日かけてドライブに行こうと思えば、県内はもちろん、長野、新潟、山梨、これが1日日帰り、ちょっと足を伸ばそうと

思えばさらに広い範囲まで行くことができます。毎週末遊びに出かけたとしても、1年間で相当あちこちに行けます。そんなすばらしい住環境だということを今まで全くアピールしてこなかったと思うんですけれども、そういうこともしっかりアピールをして、長野原町はこんなにいいんだということを広めた上で、仕事もできますよと、ネット環境整っています、そういう方向に持っていけたらいいのではないかと考えています。

以前にも話したかもしれませんが、例えば小学校の校舎ができたときに、空いた校舎をシェアオフィスにするとかという手もあると思います。また、北軽井沢には空いたペンションが何軒もあります。まだ手を入れれば使えるかもしれません。そういうところにシェアオフィスだったりとかコワーキングスペースをつくるという方向もあると思います。町長、いつも北軽のポテンシャルということをおっしゃっていますけれども、私も北軽はまだまだこれからだと思っています。ぜひその辺のことも考えながら、いろんな施策を進めていただけたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

最後に、先ほどの一般質問のときにも話したんですけれども、高知県の檜原町は、家をリノベーションして安い家賃で貸す、その施策のおかげで2014年からの6年間で200人が移住した、200人ですよ。それだけの人が移住するだけの魅力がその町にあったのかというと、決して町の魅力だけではなく、前にも言いましたけれども、どこにしようかという検討をしているときに、すぐ住めるうちがあった、これが大きな決め手になったという人が200人のうちのかなりの部分を占めているそうです。環境はもちろん大事ですけれども、すぐ住めるうち、うちがあれば来るのか、それはまた別問題になってくると思うんですけれども、いいと思って来たたくても、家がなければ来られないというところで、その辺の施策をしっかりと複合的に絡めていただいて、移住・定住やリモートワーク等に対応できる町になればいいなと思っていますので、今後ともそれに対してしっかりとお願いしたいと思っています。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 中之条町との問題、課題ですけれども、伊能町長といい間柄じゃないかという、全ての35市町村の首長といい間柄だと思って、中之条と六合村が合併してもう10年ぐらいたとうとしているんだと思います。

当初、10年たつと、地方交付税交付金は多分急激に下がっていくという国の方針だったと思うんですけれども、中之条の交付金というのは議員もご存じのとおり、まだ結構な金額を頂いているようにも思います。先ほど規模の小さいところから大きなところというのは、

やはりどう考えてもおかしな部分があるかと思しますので、そのあたりはしっかりと設定をして向き合えば、この問題は解決していくのかなと思います。幾ら仲いい町長とも、最初からがちこでやるのはちょっとあれなので、スマートな形でこれに関しては進めさせていたいただきたいと思しますので、何かありましたら本当にご協力いただきたいと思します。

あと、色々質問があったので、書き切れなかった部分があるんですが、協議会に入っていないのはなぜかと。ごめんなさい、私、アンテナが低くてそれに関しては申し訳ありません、把握しておりません。ちょっと調べさせていただきたいというふうに思します。

それと、私はまた経験から今振り返っているんですけども、海外を放浪していたときがありました。十数か国、地区で言えば何十か所という町、村を多分転々としていたと思うんですけども、その中で一番長くいたところで3か月だったんです。でも3か月って結構長くいたところで、何でそこで3か月だったんだろうなって今思い起こしているんですけども、景色が素晴らしいとか環境が素晴らしいところがいっぱいありました。でも何でそこに3か月だったのかなというのを考えると、やっぱり人がよかったんだと思うんです。ちょっと分かんないんですけども、人がよかったのと、これはがっかりするかもしれませんが、その地域にいたときはいっぱいお金を稼げました。食べていけなくちゃならなかったものですから。なので、そこにいたのかなというふうに思うんですけども。

今、生活の場を持っている人が違うところに生活の場を変えるというのは、皆さんどれだけ経験のある方がいるか分からないんですけども、結構勇気の要ることとか、そこで北軽井沢というふうに決めるって結構勇気の要ることだと思うんです。家族もいなくて、若い人たちというのはまた違うのかもしれませんが、それを考えると、地域力を上げて、まずはたくさん注目してくれる人をつくっていくことなんだというふうに思うんです。それと、郷土愛を育成していく、育んでいくべきだというふうに言いましたけれども、まずは我々地域の人間が、自分たちの地域は自分たちで守る、自分たちの町は自分たちで盛り上げるんだという、これも施政方針に書いたかもしれませんが、そこは結構大きなポイントであって、構原の状況がどういう状況だかというのは、実際行ってみたいとは思いますが、あくまでも今回のリノベーションに関してはきっかけとしかなくて、本当は地元の企業の方々がそういったものを手かけて、ビジネスとしてできることが一番いいのかなというふうに思っていたところ、北軽井沢の事業所の方々、企業、建設業だとかいろいろな方々が、今手を組んでそういったことで移住をしてもらう人を増やすための動きとか、そういったものが生まれつつあります。その方たちとこの間お話をして、黒岩議員にもその旨お話させていただき

ましたけれども、非常にいい流れだというふうに思っていて、そのあたりのところも町として支援をしていくというところがいいことなのかなというふうに思います。

構原は構原のやり方、長野原町は長野原町のやり方、そのあたりのところを、議員の皆さんも含めて今後自分たちで考えて行動に移していければいいなというふうに思いますので。ほかに何か答えることはあったかどうかちょっと分からないんですけども、よろしく願いいたします。その中で差別化を見つけていきたいと思います。よろしく願いいたします。

◇ 牧 山 明 君

○議長（浅沼克行君） 次に、9番、牧山明君。

〔9番 牧山 明君 登壇〕

○9番（牧山 明君） 議長の許可をいただきましたので、町長の施政方針演説に関連して、2点質問をさせていただきます。

まず第1点目、障害者のためのグループホーム設置に向けた手順について、お聞きします。

親亡き後、障害を持った子供たちが自立して共同生活ができるためのグループホームの設置が求められてから大変長い時間がかかりました。ようやく町長の施政方針に述べられるようになりました。保護者の方々の高齢化も進んでいます。可能な限り早く、確実に利用者の立場に立ったグループホームをつくっていかなければなりません。町長の考えている設置までの手順を具体的にお聞かせください。

2点目です。長野原町のSDGsの取組の一つであるバイオマス産業都市構想にエネルギーと食料の自給を組み込むべきという点で質問をさせていただきます。

北緯40度、ミルクとワインとクリーンエネルギーの町、これは岩手県の葛巻町のキャッチフレーズです。先日視察に行ったみなかみ町は、特産の果樹、野菜、米などとともに、大型機械を使って大量の原木丸太を切る林業ではなく、冬の間山主や農家が自分の山にある広葉樹、ハードウッドを選んで伐採し、高級家具や音響メーカーのスピーカーやヘッドホンに使い、付加価値をつけている取組をしています。SDGsの維持可能な開発のゴールを目指すとき、エネルギーと食料の自給は欠かすことのできない目標と考えています。長野原町もこの点を含めて取り組むべきだと思いますが、町長の考えをお聞かせください。

○議長（浅沼克行君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 牧山議員の1点目のご質問にお答えいたします。

障害者のためのグループホームにつきましては、以前より障害を持つ方の親亡き後の課題として検討してまいりました。昨年からは、障害福祉事業所やまどりの新たな指定管理者として、社会福祉法人チャレンジドらいふへ委託をお願いしておりますが、拠点となる仙台市での取組等の実績を生かし、障害福祉の課題を着実に解決してきております。特に、グループホームの支援の在り方については、関係者と話し合いを重ねる中、既存の施設を活用する方法で、ようやくお互いがよい方向へ進むことになりました。

具体的には、大津地区にある町有の坪井住宅について、令和3年度に関係者と協議を行った上で、賃貸借契約を締結し、グループホーム基準に見合った改修を行った後、令和4年に運営を開始し、利用者が入居できるよう、調整を進めているところであります。

施政方針で説明させていただきましたが、懸案事項であったグループホーム設置に着手できる見込みとなり、さらに指定管理者や利用者、保護者の方々の協力連携が必要不可欠となっております。

今後とも、障害の有無にかかわらず、地域で共生できる生きる力を育む町を目指してまいりますので、牧山議員をはじめ、議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

続いて、牧山議員の2点目のご質問です。

バイオマス資源の活用と、議員のご指摘の食料自給については、SDGsの目標達成に貢献するものであり、関係性を持たせ取り組むべき課題だと考えております。この目標の達成のための一つの施策として、バイオマス産業都市構想の策定を行い、持続可能な環境保全型の農業を目指し、結果として高原野菜や北軽井沢の牛乳のブランド力向上にもつながると考えております。また、地域の特性を生かしたエネルギー施策にも取り組んでまいります。

今後、SDGsの取組は、2030年までの10年間で重要だと言われております。気候変動、エネルギー、食糧など、解決すべき課題は山積しておりますが、多くの町民の皆様に関心を持っていただき、自分ごととして捉えることができるような具体的な取組を進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） グループホームの設置がある程度具体的に町長のほうから聞かせていただいて、大変よかったと思っています。今後、どのくらい時間をかけていつぐらいを目標

にできるのか、その辺のもしお考えがあったら、それも併せてお聞かせ願いたいと思います。

それから2点目なのですが、バイオマス産業都市構想の策定ということなのですが、ここに平成20年に葛巻町がつくったバイオマスタウン構想というのが実はあるんですけれども、多分こういうものが出来上がってくるのかなということを考えています。

当然のことながら、そういう構想をつくって今日の予算の中での説明でもあった、各省庁からの補助金という話もありました。ただ、現段階で長野原町が直接関与して再生エネルギーをつくる事業とかまだ何もやられていないというふうに認識しています。

それから、バイオマスの中で畜ふん等を利用してできるバイオガспラントについても計画は進んでいるようですが、畜産農家が独自でやるものであります。町として構想をつくる以上、町がそこに積極的に関わって、ある程度そういう施設の整備、当然そこには町だけでなく、関係する畜産農家や公衆農家や、あるいは林業をやっている人や、そういう取組も一緒にやってやる必要があると思います。

そういう中で、やはりエネルギー、放っておけば今、太陽光、どんどんできていますけれども、ほとんどが個人か企業の利殖のためにできているものであって、じゃ、町にどれくらい恩恵があるかという、確かに町の周辺で発電している量は増えるんですけれども、経済という観点から、その循環は町にあまり関わってこないというふうに考えます。

そういう中でこういう計画を作っていく以上、町としても積極的に再生エネルギー、あるいは町長の施政方針の中にあつた林業の六次化という面でも、今多くは海外でも急に山がはげ山になるというか、大量に丸太を切って搬出しています。こういう形の林業ですと、一度切れば、きちんと育てていっても50年ぐらひは元には戻らないということになります。

一番の問題は、その山主とか木を提供した方にあまり経済的なメリットがないかなというふうに認識をするんです。いつかは切らなきゃならないし、大量に切るためにはそういう林業も必要なんです、切った丸太をどこかで加工して付加価値をつけるとか、特別な売り方をやっていくというみなかみ町の取組というのは、やっぱり学ぶべきところがあると思います。そういうことも含めて、町がやっていくという姿勢を町長に示していただければなと思います。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） グループホームのほうなんですけれども、先ほどお答えしたとおり、令和3年度に協議、検討して、それに見合ったつもりの住宅を改修させていただいて、令和4年には入居できるような方向でやっていきたいというふうに思っています。

施政方針に、これからの長野原町の最も必要なものは何か、それは人なんだということを私、申し上げたと思うんですけども、やまどりを引き受けてくださいました、社会福祉法人チャレンジドらいふ、私は本当にいい人材に来ていただいたなというふうに思っております。ちょっと情けない話ですけども、彼らが来ていただいたおかげで動き始めたというふうにも、このグループホームに関してですけども、というふうに思っています。利用者というか、保護者の方たちもかなり意識的にも変わってきたなというふうに思っています。

先ほども申し上げましたけれども、自助、共助、公助、このポイントは何だということを施政方針で申し上げたんですが、まさにこの3つの助を生かした、生きる力を育む町のモデル事業になり得る事業になるんじゃないかというふうに、私はこのグループホームに関しては思っています。町も物件を提供するかわりに、家賃をある程度頂こうと思っています。チャレンジドらいふもそれを運営していただくことになるかどうか、まだ決定はしていませんけれども、運営するところもビジネスとして成り立つようにやっていただこうと思っています。もちろん利用者の保護者の方たちにもお金も提供していただこうかなというふうに思っています。町の税金を極力使わない方向で、自助、共助、公助のさっき言った3つの助を生かしたすばらしい事業にしていきたいなというふうに思っていますので、ご協力いただきたいと思います。

それと、SDGsのことなんですけれども、大羽賀議員も同じ種の質問をいただいております、どういうふうに分けてお話をしようかなというふうに悩んでいる部分もあって、大羽賀議員がどういう質問をしてくるのかということもあるので、細かく申し上げる部分があるんですけども、SDGsのほうで食料の自給というところを牧山議員おっしゃっていましたので、そこから切り込んでいきたいと思うんですけども、時間もかかっちゃいそうなんですけれども、よろしいですかね。

日本の食料の自給率、牧山議員、勉強されていると思うんですけども、カロリーベースの計算で40%弱、38%ぐらいだというふうに言われています。非常に低いですね。多分何らかのことが起きて食料の輸入が途絶えてしまったら、日本は大パニックに陥るというか、今日本は飢餓なんていう言葉は無縁の言葉だと思いますけれども、多分貧富の差が広がってとんでもないことになるんじゃないかなというふうに思っています。でもその一方、日本で食料の廃棄が年間2,600万トンとも2,700万トンとも言われております。そのうちのまだ食べられるのに捨てられてしまうという食料が600万トンを超えるらしいです。これ、どのくらいの量かと言うと、日本全国民が毎日一人一人がお茶わん1杯ぐらいの食料品を捨てている量

だそうです、私も分からないんですけれども。

もっと目を広げてみると、世界では40億トンという食料が供給されているらしいです。そのうちの13億トンが捨てられているそうです、約3分の1。僕はそれを聞いたときにもう愕然としたんですけれども、それは何がいけないのかというと、日本を含む先進国の人たちの食生活がだめなそうです。これはSDGsの考え方と潮流で話しますので、これからちょっと牧山議員にとっては刺激的な言葉を言うかもしれません。牧山議員も勉強されているかと思えますけれども、その食生活の中でSDGsの考え方を、Gsを申し上げますね、まず最初に。その食生活の中でとてもよくないとされているのが、肉を食べるといふことだそうです。日本人を含め、先進国の人たちがたくさん、日本もこの数十年のうちに欧米と同じような食生活に変わって、肉を大量に食べるようになりました。肉1キロを生産するのに、11キロの穀物が必要だそうです。誰が試算したんだか、そういうことを、肉1キロを提供するのに11キロ穀物が必要になる。牛をいっぱい飼って、もうかりますから、それを食べさせるためにCO₂を吸収する、山林を切り開いて、穀物を作る畑を、特にアメリカだとかオーストラリアはがんがん開発していったらしいです。

その反面なんですけれども、世界の人口77億人のうちに、8億人の人が飢餓で苦しんでいます。9人に1人が飢餓に苦しんでいる計算になると思うんですけれども、もっと言うと、年間900万人が飢えで死んでいます。単純計算で、1日で2万5,000人ぐらい1日に死んでいるんですね、1時間にして1,000人ちょいぐらい。でもその捨てている食料だとか、もっと言えば牛に与えている穀物だけでも、飢えで苦しんでいる人たちに回すことができたとしたらば、世界からは飢餓がなくなるそうです。これがSDGsの一つの考え方、それが一つの貧困をなくしていこうという大きなところの考え方なんです。でも、だからといって、牧山議員、牛を飼うことはよくないんですよと私の口からは、言っちゃいましたけれども、言えません。なぜならば、酪農というのは長野原町の基幹産業として、長野原町の経済と社会を支えてきた、SDGsの考え方は、貧困だとか環境を何とかしていこうというところもあるけれども、経済や生活のほうもちゃんとしていこう、守っていこうというところがSDGsの考えなんです。なので、長野原町としてのSDGsというのをしっかりと軸足を置いて示していくべきだというふうに思うんですね。そのためにも、このバイオマス産業構想というのを今からやったほうがいいということに私はつなげて、これをやるべきだというふうに思ったんです。

どういふものなのかというと、そもそも家畜を飼うとふん尿が出ますけれども、そのふん

尿も長野原町の以前からの大きな課題だというふうに思うんですね。多分そのふん尿を、さっきバイオガス発電なんていうふうに議員おっしゃっていましたが、エネルギーに変えられたらそんなすばらしいことはないと思うんですね。ふん尿はエネルギーに変えて、長野原町の酪農はその環境に合った質のいい牛乳を作って、ふん尿はエネルギーに変えて、その消化液は野菜農家の液肥としてまいています。その循環をつくるだけでも、さっき何か葛巻のキャッチフレーズ、私覚えていないですけども、その循環をつくただけでも、僕は長野原町のすばらしいSDGsにつながるし、何かいいキャッチフレーズが出てくるというふうに思うんですね。そのために、バイオマス産業構想をしっかりとやって、長野原町のやり方を示していくべきなんだというふうに思います。

あと、エネルギーをやっていないという話ですよ。私が町長になってすぐにエネルギービジョンというのを立ち上げまして、ちょっとショックだったのが、長野原町の再生可能エネルギーのポテンシャルの高いものが、かなり低いポテンシャルだったんです。でも、その中で水力が使えるのかなというところで、かなりそこは切り込んで調査をしていきましたけれども、やはり採算が合うベースになるようなポテンシャルになる強い部分はなかったです。でも、さっきのふん尿のバイオガスに関しては、フィットがまだ比較的高い、39円というような数字で出ていますので、これは成り立つだろうという考えの下、できるんじゃないかというふうには私は想像していますが、先ほど牧山議員が葛巻町のことを言いましたけれども、バイオマスに関しての葛巻の動きは、私はすばらしいというふうに思っていますが、葛巻が自給をしているという言い方をしているのは、葛巻の全部の全世帯の電気を、2倍だか3倍だかの電力を発電しているというふうにおっしゃっているんですが、それはさっき言ったフィット、固定買取制度があるがために、お金がもうかるのでやっている、まさに投機的な動きでやっていたがためにうまくいっているだけだというふうに私は考えています。

それよりも、先ほど本会議の中でお話ししたように、オフグリッドの考え方、電力会社に頼らない電力の供給を僕は考えていくべきだということで、さっき西吾妻福祉病院でもう今テスト運用開始をして、4月1日から完全に運用を開始することになっているんですけども、あれは上野村がマイクログリッド構想なんていうのを立ち上げましたけれども、それに先駆けてもう実績をつくっているようなものだ、かなりすばらしい事業だというふうに私は捉えておりまして、その根底にあるのが、災害時に強い施設を造るために、目的はそれで造ったんですけども、ふだんから病院の庭で太陽光で発電したエネルギーを蓄電池に蓄積して、使えるときに使うというシステムなんですけれども、それによって年間1,000万円ぐらい

の電力を削減できるというようなシステムになろうかというふうに推定しています。

しかもそこは4か町村の事業にはなっていますけれども、温室効果ガスの計画というか、地球温暖化対策の計画というのは、長野原町、この場所、西吾妻の中央病院の、長野原町の計画がどうなっているかというところが指摘されていたので、長野原町独自でつくったものを生かして、その合計の補助金をいただいたという、そういう結果につながっております。

ちょっとバラバラになってきてしまったんですが、僕はそういう方向を目指していくべきだと思います。葛巻の風力発電も物すごいですけれども、第一発電所は町が25%ほど出資しておりますけれども、そのほかは企業がもうけるためにやっています。第二発電所は完全に誰もが知っている大企業がフィット、もうけるためにやっているとところだというふうに私は認識しております。それよりも何よりも、電力会社に頼らない、電力を確保して、それを使っていく町をつくっていく、そういうことを考えるべきだと思います。

○議長（浅沼克行君） 9番、牧山明君。

○9番（牧山 明君） 町長の指摘のとおり、確かに畜産が自給率をかなり下げているというのは明らかです。今の畜産の在り方が今後ずっと続くのかということは多分ないと私は考えております。当面、しかし投資したばかりですぐ規模縮小ということはできないし、それをしたら倒産ですから。少なくとも環境負荷が少ないやり方で循環をするということをしぐにでも考えていかなきゃならないというふうに思っています。

もう一つ、食料自給ということで、一番エネルギー効率がいいのがアジアの水田だと言われています。これは諸外国で1000年前にそこが畑であったところというのはほぼないんですね。大体いろいろ栽培していても、いずれに塩害になってだめになったり、融合してだめになったりして、形としてずっと1000年間使われているようなところというのはないそうです。しかし、アジアの水田では、1000年前もその辺が水田だったというところがあるんです。それは水の循環が、下からくみ上げて上にかけるかんがいをしなければつukれない農業とは違って、水田は上から下にしみ込んでいっている水の流れなので、塩害が起きない。したがって、水田をつくれる状態で維持するということは、ある意味穀物の自給、いざというときの食料の自給には大変役に立つというふうに私は考えています。

しかし、残念ながら、今の国の施策の中で、米価格安いですから、作るメリットが、兼業農家の方たち多分亡くなってしまっていると思います。先代のお父さん方が作っていたけれども、高齢で亡くなられたり、リタイヤされたときに、その子孫の方がそれを引き継いでくれば、水田はそのまま残って、まだ先に続いていくんですけども、だんだん山あいとか

谷あいの区画の小さい田んぼが荒れてきているなどというのは最近感じているところです。

こういうものをバイオマス産業都市構想の中に、何とか維持できるように組み入れていただきたいという願いがあって、これを思いました。

その辺のところというのは、これから計画をつくる段階ですので、少なくとも多くの人に参加できて、地域全体が潤うような形の計画に仕上げてもらいたい。そのためには、エネルギーと食料の自給というのは欠かせない視点だというふうに考えています。エネルギーが自給できてこそ初めて何事が起きたときにも、その町の混乱は最小限に抑えられるというふうに考えます。

葛巻町の偉いところは、とにかくそれを最初に、15年も前に上げて、風力発電をやったり、バイオガスもやっています、そんなに採算取れているとは思いませんよ。でもそういうところで一貫して続けてきているというところがあります。そのときに果たしてフィットがあったのか私はちょっと分かりませんが、最初の段階から地球の温暖化の問題や、そういうことを視野に入れた計画を平成15年ぐらいにもうつくっているんですね。そのことをやったり、これからつくる長野原町の計画にも十分盛り込んでもらって、多くの人がそこに参加して、多くの人々が恩恵を受けられる、そういう計画に仕上げていただきたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） グループホームはいい事業にしていきたいと思います。

牧山議員の水害の話、私も同感です。そうなんだと思います。というか、SDGsの根本的な考え方は、私一人ぐらい大丈夫だろうとか、そこが駄目なんだというふうに思うんです。私一人ぐらいが今日一日肉食ただけだったら大丈夫だろう。皆さんに肉食べるなって言っているんじゃないですけども、日本人が戦前とかかなり質素な食生活だったと思うんですけども、そのときのほうが完全に健康でいられたんだというふうに私は想像するんですが、そういうあたりのところも含めて、米を作ったほうがいいと。最近米食べなくなってきましたので、元来の日本人の食生活に戻していくのが、というのを僕は率直にそういうふうに思います。

SDGs、こういうことを言っちゃうとまた駄目なのかもしれない。今ここにいる人間が生きている間は、多分物すごいことになっちゃったというふうに思う人がいないんじゃないか。我々、死んじゃうんじゃないかなというふうに思っているんですが、我々の子供たち、皆さんのお孫さんたち、もっと言えばまだ生まれてこない孫の子供たちから、今我々大人たちが宿題をもらっているんだという感覚で、彼らのために何ができるんだ、何をすべきなの

かというところを考えることがSDGsの根本的な考え方なので。だから17項目のターゲットで、これがどういうふうになるとか、僕はそういうことじゃないんだと思うんです。未来の子供たちのために、でもそのためには、さっき言った日本で600万トンも食べられる食料が捨てられているんだとか、世界では900万人が年間死んでいるんだとか、9人に1人が飢餓で苦しんでいるんだとかという、そのあたりのところは町民の皆さんにも知っていただかないと、自分事にならないんだと思うんですよね。その大きなところを知ったうえで、我々の身近なところを考えていくというのが私の考えるSDGsだと思います。

それを含めて、それでバイオマス構想というのもまたちょっとあれなんですけれども、その中でもバイオガス発電をやったときに、さっき消化液で後のものとしてできるというお話をしましたけれども、それをまた捨てるとなると、完全にSDGsに反するというか、お金もかかるし、もうとんでもないことになるので、それをどうするのかということを考えたときに、消化液の中には窒素、リン酸、カリが含まれているそうです。それを野菜農家の人たちが受け入れるのかどうかというところを考えると、今の状況だとどうなのかなというクエスチョンマークもあったりします。野菜農家の方々と酪農家の方々、しっかりと手をつないでいかないと世界を守るどころか、長野原町を守るというところにはならない。その野菜農家も酪農も、今までずっと長野原町を支えてきた基幹産業なのだから。そのあたりのところで、その人たちに、何町長、言っているんだと言われちゃったら、もうSDGsのスタートにも立てないというか、そんな気持ちになっているので、そのあたりのところをどうやって我々は伝えていくことができるか。町長として、議員の皆さんが議員として町民にどういうふうに訴えていくことができるのか、そこがキーポイントになるんじゃないかなというふうに思います。

ちょっと外れてしまったかもしれませんが、答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼克行君） ここで暫時休憩いたします。3時35分より開会いたします。

休憩 午後 3時23分

再開 午後 3時33分

○議長（浅沼克行君） それでは、会議を再開いたします。

一般質問に戻ります。

◇ 星 河 明 彦 君

○議長（浅沼克行君） 次に、3番、星河明彦君。

〔3番 星河明彦君 登壇〕

○3番（星河明彦君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に基づいて2点ほど質問をいたします。

1点目。長野原町の地域公共交通ビジョンについてです。

現在、長野原町では、外出支援バス・福祉バスの運行、移動販売事業など、交通弱者への支援対応を行っておりますが、町民の満足度はまだまだ低い状態であります。今後、ますます公共交通サービスの維持、確保が厳しさを増し、高齢者の運転免許の返納が年々増加するなど、地域の暮らしと産業を支える移動手段の確保が重要となってきます。

国土交通省も全ての地方公共団体において、地域交通に関するマスタープランとなる地域公共交通計画策定を推進しております。このような状況を踏まえ、長野原町全体として、交通サービスビジョンをお伺いします。

2点目です。八ッ場ダムを利用した地域活性化と来町者の満足度向上について伺います。

八ッ場ダムが完成しました昨年度は、コロナ禍ではありましたが、多くの観光客の方がいらっしゃいました。

特に、水陸両用車の人気は高く、毎日全便が満席なる日が続いておりました。反面、早朝より遠方からお越しになったお客様で、チケットが買えず乗ることができなくて、立腹して帰られる方もいらっしゃったのは事実です。本年度もこの水陸両用車の乗車目的で多くの観光客の来町が予測をされます。

そこで、水陸両用車、現在あります八ッ場にやがてん号とレジェンド05号、2台同時運航してはいかがでしょうか。これは、お客様の満足度も上がり、収益も上がると思います。町長のお考えをお伺いします。

○議長（浅沼克行君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 星河議員の1点目のご質問にお答えいたします。

第2期長野原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の「だれもが暮らしやすいまちづくり」の中で、外出支援バス及び福祉バスの利便性向上と利用者増加に努めるとともに、買物難民等のニーズに対応するため、移動販売車事業を継続することを定めておりますが、近年の急速な少子高齢化や人口減少などの社会情勢の変化、自家用車に頼るライフスタイルで、公共交通を維持していくことが大変難しくなっております。

その一方で、自動車の運転免許証を返納する65歳以上の高齢者は年々増加し、返納後の移動手段と学校統合に伴う児童・生徒や障害がある方などの移動手段の確保をすることが喫緊の課題であります。

今後、検討組織を立ち上げ、地域住民の外出状況や地域の移動問題などを把握し、関係機関及び関係者と協議調整を図り、問題解消に向け対策を講じていきたいと考えております。

星河議員をはじめ、議員各位のご理解、ご指導、ご協力をお願い申し上げます。

続いて、2点目のご質問にお答えいたします。

水陸両用バスにつきましては、昨年7月18日から11月末まで運行を行い、約1万4,000の方が乗車されました。

今季は、水陸両用バスの発着場所となる八ッ場湖の駅丸岩のオープンが遅れたこともあり、道の駅八ッ場ふるさと館のご協力をいただき、暫定運行を開始いたしました。バスの事務所や車庫がない状態での運行開始であったため、先着順で切符を購入し乗車していただいておりますが、切符を購入できず乗車できなかった方も多数いらっしゃったことも承知しております。

まずは、来季の水陸両用バスの運行に当たり、予約乗車について日本水陸両用車協会に申入れを行い、予約による乗車が可能となるようにいたします。

水陸両用バスを2台同時に運行してはどうかというご意見でございますが、現在の湖面利用ルールで安全に運航できるかを検証する必要があると考えております。誰もが安全に利用できる湖とするために、新たな動力船の導入については、関係者の意見を伺いながら慎重に行っていく必要があると考えております。

今後も、議員皆様のご意見も伺いながら、来町者の満足度の向上を諮っていきたいと考えておりますので、星河議員をはじめ、議員各位のご理解、ご指導、ご協力をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 3番、星河明彦君。

○3番（星河明彦君） まず、地域交通のところなんです、持続可能な運送サービスの提供の提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化に関する法令条例を改正する法律というのが、昨年11月27日に施行されているんです。それで、皆さんご存知だと思います。メリットとしては、地域交通の憲法、政令文とかですね。長野原町はこういうふうにやっていくという。それと、当然、町づくりとも連携の強化。それと関係者と関係機関との連携強化、それから、公共交通機関同士の役割分担の明確化と連携強化というのがメリットとして挙げられると思うんです。

そんな中でこういった、まずこの計画を、まず私はつくってやっていったほうがいいというふうに思っているんです。これが、全体ビジョンですよ。そのビジョンをつくることによって、国交省からのバックアップも出てくると思うんです。ですから、ぜひこの計画策定して進めていっていただきたいです。

それが明確になると、人口密度とか自然条件、それから、地域の特性に応じて、いろいろな交通手段の組合せというのをを使って、交通空白地域の発生を防止するというふうにしていったほうがいいと思うんです。

それから、運行経費というのも見直しができるというふうに考えています。

先日の議員懇談会でちょっと話が出始めて、ストップさせていただきましたけれども、ひとつ八ッ場地域周辺は公共交通何もないです。ですから、当然JR無人化、川原湯駅無人化になるとおっしゃっていましたが、電車降りてもそこから先に足がなかったら、当然お客さんは降りません。聞かれて案内するほうも、もうそこ降りてもタクシーもバスもないんで、長野原草津口まで行ってくださいというふうにご案内するしかないんです。そんなこともあります。それから、これは八ッ場地域です。

それから北軽、それから応桑というのは広大な面積がいろいろなところに点在でお住まいになっていますから、どうしても全体をカバーしようと思ったら、非常に現行の部分だけではカバーは当然し切れないというところがあります。

そこで、ではどうするんだと、ここからが質問になります。

今の交通部分、路線バス、JR吾妻線等々もあります。それでプラスのデマンド交通ですか、自家用車の有償旅客運送ですか。この辺を導入したらどうでしょうということ。

2つ目。あとはスクールバスの有効活用です。

学校統合によって、スクールバスの運行の範囲というのが、どんどんこれから拡大をして行きます。ルートの検討というのはもちろんですが、学生だけの利用にとどまらずに、町民

の方が利用できるような制度設計を、ぜひしていただきたいというふうに思います。

3つ目。福祉バス、外出支援バスについてもそうです。今、制限がありました。65歳以上でしたか。その辺、取っ払ったらどうですかということ。この辺の利用条件を見直しをして、利便性を上げたらどうでしょう。

これ3つ、ご質問です。

2つ目。水陸両用。

先ほど協議していただくということだったんですが、簡単に言うと稼げるときに稼ぎましようよということ。この人気があつと3年、4年続きますかと。1回乗ったら2回目どうしようかなというふうになってくるのではないんですかということなんです。それがずっと続いてくれるような魅力の開発というのは、隣の大羽賀議員が一生懸命考えていてくれると思いますよ。

それとは別に、お客さんがいるときに、どんどん稼ぎましようというのが私の提案なんです。これ2台動かすとすると、ちょっとややこしくなってくるのは、長野原町として今、資産を貸し出しているよということで、料金を取っていますよね。その辺が今度、レジェンド05号は向こうの資産ですから、その辺の取り分をどうしましょうとかという協議がなってくるとは思いますけれども、一番真っ先に考えてあげなければいけないのは観光客の方なんです。長野原町来てよかったな。それ乗りに来てよかったな。乗れたねというふうに思ってもらえるような施策を考えていきたいというふうには思います。

それと、もう一つあります。

丸岩なんですが、丸岩はやはり水陸両用バスというのをメインで売り出すというか、アピールしていかなければいけないと思います。集客の一番の手段として、水陸両用バスだと思います。

先日、車庫にペイントするという話がありました。車庫のところ、水陸両用の。ああいうの非常にいいことだと思うんですよ。もっともっと看板出してもいいぐらいだと思います。

水陸両用車というのを丸岩の面…〔聴取不能〕……で特化をして集客をするためには、いろいろな水陸乗用車の種類を持っているではないですか。措置代表のところ。その車を持ってきて、展示をさせるだけでもお客さん来ると思うんですよ。

にゃが展望始まったときに、丸岩できていないときに、役場に置いときましたよね、水陸両用車。これ結構なお客さん見に来ていませんでしたか。話題性があって、どこに置いてありますかという問合せも結構ありました。そういったときに、今の大型のバスだけではなく

て、ジープみたいな水陸用車もあるんです。これ新たに投資することはないんですよ。持ってきて置いておいて展示しといてくれと。それを丸岩がアピールをしてくれればいいのではないですか。そうすれば丸岩は水陸両用を特化して、お客さんをどんどん集客をしていくんです。そういったところを与えておいて、改善をしていけばお客さんは集まってくるのではないかなというふうに思います。

以上、4点ですか。お伺いたします。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） まずは、バスのほうです。バスというか。

議員と全く同感です。単刀直入で言ってしまうと。

今、長野原町、こんな小さな町ですけれども、タクシーの業者が2事業所、町の起業支援補助金を使って介護タクシーなんていう事業者も増えました。また、バス、ちょっと何か少々問題も出てきているようですけれども、路線バスも2社、もっと言えばJRの鉄道の駅が4駅、しかも先ほど小学校の統合でスクールバスを町民も利用でできるような考えどうかというお話。環境、今ある、今述べたことだけを考えても、うまくそれを連携、組み合わせることができれば、非常にいい交通手段の形がつかれるのではないかなというふうに、私も考えます。

そのために、何でしたっけ、地域公共交通計画。僕はつくるべきだと思います。先ほども私が説明したように、そういったことをつくることによって、国からの支援というのがいただけるのは間違いないというふうに思いますので。ただその前に、関係機関、さっきのタクシー、バス、鉄道、そういった関係機関を町が中心になって集めて、活性化再生法の協議会、法定協が多分いいんだろうと思います。最初から法定協で協議をしたほうがいいんだろうと思いますので、そのあたりは、来年度からもう立ち上げるべきなのかなというふうに思います。

なぜならば、学校統合もこの4月1日から第一小学校と中央小はもう統合になることは分かっておりますし、令和5年から西中と東中が、これが西中が東中に行くということは決定しております。ただ、北軽小学校と応桑小学校がどこで統合するかというところが、まだ決まっていないんですけれども、それは近々、近々というか、決まってくるはずで。それが北軽に行くのか応桑に行くのか、それともに西中を使うのかというところで。それが決まったぐらいのタイミングで、もうスクールバスの検討にも真剣に入っていかななくてはいけないというふうに思っているんです。

ですので、そのあたりのところを協議をする協議会。ちょっとその法定協のつくり方とか、

ちょっと私そのあたりのところを説明できないんですけれども、多分その計画をつくるための協議会を最初からつくっていったしまったほうが、おそらくいいのかなというふうには思っています。

それと、先ほど自家用有償旅客運送についての言葉が出ましたけれども、私はもう前々から、そのあたりのところを注目しておりました。今までは空白地帯、タクシー会社とかないとか、そういうところでしか使えない事業だったんですけれども、だんだん規制緩和されつつあるので、ただ、でもまだ、この長野原町では、うまくそれを利用できる状況ではないのかなという感覚がしていますので、そのあたりの規制緩和を、ちょっと、注視していきたいなと思っているのと、あと議員もご存じのとおり、長野原町、今度、過疎地域に指定されますので、その過疎地域に指定されるに当たっての計画に対しても、交通対策をしっかりとこの明記をしていきたいなというふうに考えております。

議員、ほかにちょっと何か、こっちのバスのほうで何か質問漏れていましたか。

○3番（星河明彦君） いや、3つですか。

○町長（萩原睦男君） 大丈夫ですね。

○3番（星河明彦君） はい。

○町長（萩原睦男君） それと、次は水陸両用バスのほうなんですけど、道の駅さんと言っているのかよく分からないですけれども、暫定とはいえご協力をいただいたにも関わらず、嫌な思いをさせてしまったということ。これはちょっとおわび申し上げなくてはいけないなというふうに思っています。

ただ、私が事業者にしっかりとお約束させていたのが、まずは水陸両用バスの発着地が湖の駅丸岩だということを、世間にしっかりと認識させなければ駄目だということを終始言っています。

それと同時に、予約を、予約で運送できることを確立してくれということも終始言ってきたんですけれども、ようやくその約束をしていただきまして、4月からの運送は、もちろん発着地湖の駅なんですけれども、予約も運用できる方向で社長とは約束を取付けましたので、ある程度そのあたりのところはクリアできているのかなというふうに思います。ただ、でも去年と同じぐらいに来れば、また乗れない人というのは出てくるかと思うんですけれども、そのあたりのところはまた、それに関してプレミアができるとか、ちょっと分かんないです。

その戦略的にはどういうふうに進んでいくのか分かりませんが、1つ申し上げたいところが、八ッ場あがつま湖の貯水池水面利用協議会というのがありまして、その湖の利用を

決める最高決定機関の会長、私が勤めているので、あまりなところをここで私が述べるのはいけないことだと思うんですけども、その貯水池水面利用協議会のこの間の会議の中で、皆さんの、その中でオーソライズされたことが道の駅さんの船2隻、当初の計画どおり。水陸両用バス1台、これも当初の計画のとおりなものです。NOAのカヤック、カヌーのツアーと、個人利用の受入れ。そこに新たに湖の駅から侵入できるエントリーの確認と、ゴムボートのツアーを入れるという。それをオーソライズされて、今、その状況でルールづくりをやっているところなんです。ようやく全部が来年度、出そろうわけです。

その中で、一番会長として考えなくてはいけないのは、ビジネスも大切ですけども、第一に考えなくてはいけないのは安全面です。

動力船と個人ボートが接触して、もし万が一死亡事故なんていうことが起きた瞬間に、全てが吹っ飛んでしまうような勢いになってしまうというように思いますので、まず考えなければいけないのは、安全第一に考えた上で、全てが出そろったところでの状態をしっかりと、行政のトップとしてはそのあたりのところを、しっかりと見させていただきたいというのが、本来の私の思いです。

もう一つ言いたいのが、水陸両用バスの苦情というのは、もちろん道の駅さんにも迷惑をかけましたけれども、役場のほうにもたくさんの苦情のお電話いただきましたので、私も肌で感じてるところなんですけれども、それ以上に苦情、要望が来たのが、個人利用の方々です。

それは、ではビジネスとしてどうなんだということにはなるかと思うんですけども、そのあたりのところも拾っていかないと、八ッ場あがつま湖というのは誰のものなのかというところ、誰のものでもないんですというのが正解です。それを管理はしやすいがために、国土交通省と町と、その水面利用協議会の中には観光協会も消防も警察も含めた協議会になっているんですけども、そのあたりのところでしっかりと議論をしていくこと。

それともう1点、この間の会議の中で利用者連絡会、利用者協議会というのが立ち上がって、それを了承してもらいました。それは何かというと、実際に湖を使うであろう湖の駅さん、道の駅さん、NOAさん、水陸両用車協会、その方たち、実際に使う人たちが実際に湖に入って運航をしたところで、どういう問題が生じて、どういうものがメリットがあって、そういうもの協議する協議会を、来年度、もう立ち上げたんですね。その中でもしっかりと協議をして、最終的に水面利用協議会でオーソライズをしてやっていくという。残念ながら今、そういうシステムになっていますので、今、私の中で議員の意見に対して思うようなところ

もあるし、ビジネスを考えたらどうだということも、もちろん私の中ではビジョンもありますけれども、今、この場で発言するのはあまりよろしいことではないかというふうに思いますので、そのあたりはよろしく願い申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 3番、星河明彦君。

○3番（星河明彦君） いろいろ難しいようですけれども。否定ありきではなく、1つの方策としてちょっと頭の隅に半分ぐらい置いておいていただいて、前向きにご検討いただければ。

前向きに検討というのは、あれですけれども。自分で言ってしまいましたけれども。お願いしたいと思います。

この水陸なんですけれども、この登録路線バスで登録だったですか。停留所置いて、そういう話を聞いていましたので、私もっと逆に停留所、陸上の場合ですよ。停留所増やせばいいと思ったんです。例えば、今、湖の駅に1つあります。それからNOAにもう1個つくってしまう。NOAのところに停留所をつくって、乗り降り、陸上走るうちは、誰でも乗り降りできるように。当然、席が空いてなくては駄目なんですけれども、乗り降りできるようにしてあげれば、各八ッ場地域の施設のところを巡って行くのもできる。空いていれば町民も乗ってこっちまで行けるみたいな。要は、今ある輸送資源を総動力で使ってしまえばいいやというふうに思ったんです。そんな使い方もできるのではないのかなというふうに思います。

満員で運航すれば全然話にならない状態なんですけれども、2台動かせば、そのぐらいの隙間できるのではないのかなというふうに思った次第です。これが1つです。

それと、バスなんですけれども、いいですか。よろしいですか。

バス。渋川市では、路線バスの自動運転の実証実験をやっています。もうちょっとで終わるのではないかなと思います。これを、例えば町長の力で、うちで周遊バス実証実験やりますというんで、持ってきていただけないかなと。そうすると八ッ場地域の、地域共通何もないところに周遊バスができてくるというような。うまくすれば今度北軽地域に回していくというような方向で進めたらいかかなというところがございます。ぜひご検討いただきたいと思います。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 地域公共交通計画、実はこれをいつ作ろうかどうかというのを考えあぐねていたのは正直なところですよ。

先ほど水陸両用バスの、どこでも降りられて、なんてというようなお話をされていましたが、今の許可が下りたものではできないらしいです。ただ、まさにその会社で八ッ場エリアだけで2次交通を考えたいというお言葉も少しいただいているところであります。なので、そういう、ただでも、それが単独で動いてしまったのでは、またこの北軽井沢との連携とか、そういうのもまたおかしなことになりますので、やはりそういう方にも入っていただいて、その協議会に入っていただいて、組み立てていくというのが、僕は得策なんではないかというように思います。

それと、渋川の話はちょっと、何ともちょっとよく分かりません。

○3番（星河明彦君） 自動運転です。

○町長（萩原睦男君） 水陸両用バスで、今、自動運転スマートモビリティ。

○3番（星河明彦君） 水陸はね。

○町長（萩原睦男君） それと、何か格好をつけてしまう感じになってしまうかもしれないんですけども、先ほど個人利用の苦情もいっぱいあった。いろいろな期待がやはりこの八ッ場あがつま湖には寄せられているというのは、多分、議員も、議員こそ肌で感じられているのではないかなというように思うんですけども。

八ッ場ダムというのは、水だけではなくて、あらゆる希望だとか夢だとか、そういうのを受け止められるダムにして行かなくては将来がないんだろうなというように私は思うんで。

どうでしょう。今、水陸両用バスに特化された質問になってきておりますけれども、これから一番のポイントは、そんなことやっているなんていって怒られるかもしれないけれども、道の駅、湖の駅、NOA、八ッ場茶屋、水陸両用バス。とにかく今までこの何十年もの間、各地区だけでこうやってきたものを、これからつなぎ合わせていくのが我々の役目だと思いますし、1つ1つで物事を考えるのではなくて、面として地域としてエリアとしてやっていくことが、一番のポイントだと思いますので、その中ではリーダーシップを取られるような方々に私は信じておりますので、ぜひとも議員のご協力、またそのお隣の議員のご協力もいただきますことをお願い申し上げまして、答弁とさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

◇ 浅井直輝君

○議長（浅沼克行君） 次に、2番、浅井直輝君。

〔2番 浅井直輝君 登壇〕

○2番（浅井直輝君） 議長に許可をいただいたので、通告書に従い、長野原町の小・中学校の不登校について、一般質問をします。

不登校生徒の人数は全国的に見ても増加傾向にあります。中でも中学生は平成19年度をピークに一時的に減少しましたが、25年度を境に一気に増加しています。長野原町でも最近不登校の生徒が多くなっている感じがするのですが、町としてどのような対策や対応をしているのか。教育長または町長の考えをお聞かせください。

○議長（浅沼克行君） 教育長。

〔教育長 市村隆宏君 登壇〕

○教育長（市村隆宏君） 浅井議員のご質問にお答えいたします。

不登校児童生徒数等については、毎年、文部科学省が、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応、また、不登校児童生徒への適切な個別支援につなげるため、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」として取りまとめ、公表しております。

この調査結果によりますと、議員ご指摘のとおり、平成25年度から不登校児童生徒数は増加傾向となっており、平成29年度から令和元年度にかけて、特に増えてきております。要因の主たるものは、小・中学校とも、無気力・不安等の「本人に係る状況」が最も多い割合との結果が出ております。

不登校児童生徒数の増加傾向は、都道府県別に見ても同様で、長野原町においても、不登校児童生徒は、残念ながらゼロではない状況です。

このような中、町では、直接、児童生徒と関わりのある学校での対応が中心となっており、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、場合によっては、吾妻教育事務所のスーパーバイザーの活用による、専門家のきめ細かな相談や指導が行われており、また、養護教諭による専門的な指導や担任等による教育相談や家庭訪問、電話連絡等も行われております。

町教育委員会では、教育行政方針に「いじめ防止に努め、良好な人間関係を築く力を育成」を位置づけ、毎年、「いじめ防止こども会議」を開催しております。この会議は、管内の小・中学校の児童会、生徒会役員が集まり、班別に別れ、いじめ問題についてテーマに沿って話し合います。その中で、協議・情報交換をし、班別の発表をして、いじめ防止につながる共

通項目について自校に戻って実践していくことで、いじめ防止に向けた児童・生徒の取組をより活性化させる目的で実施しております。

町では、引き続き、学校が中心となり、不登校児童生徒に寄り添った指導等をするとともに、教育の機会の確保等をしてまいります。また、不登校の要因によっては、学校だけでなく、ご家庭や地域など、社会全体で取り組むことが必要な場合がありますので、保護者や地域の皆様の協力を得て連携しながら、対応してまいります。

今後とも引き続き、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 2番、浅井直輝君。

○2番（浅井直輝君） 答弁、ありがとうございます。

大体予定していた答えが返ってきました。

先ほどの話ではないですけれども、全国で19年度のピーク時で約2.9%、令和元年では3.94%、中学生を例にすると。

群馬県では、1,000人当たり35人、約。それで3.5%、全国よりは少し低いと思うんですが、私が取ったデータによると、長野原町の一部の学校では10%、1,000人当たり100人です。ちょっと割合が高いと思いました。

学校に行けなくなった原因は、いろいろやはり本人のさっきの無気力だ、不安、いじめ、家庭の事情や病気など、いろいろあると思うのですが、この状況を見ていると、先ほどおっしゃったように、学校だけの対応では少し不登校の人数を減らすのは難しいようにも見られます。

そこで、これは町長に1つ提案なんですけれども、長野原町の立派な住民センターがありますので、週1日からでもいいので、学校、家庭、関連機関が連携した地域ぐるみのサポートシステム、教育支援センター、親子で行けるフリースクール、このようなものが整備できないでしょうか。

この親子で行けるといところが、私は大事だと思います。子供だけにいくら行けと言っても、私なんかの頃は親が甘えてないで行ってこうと言って、行きましたが、今、そういうふうにおっしゃる親、多分いないと思います。実際、親御さんも誰に相談していいか分からないとか、不安がたくさんあると思うのです。そういう意見交換ができる場所も必要だと私は思います。

さらに、子供さんもそういうときに一緒に来て、図書館で読書からでもよいので、家から出られる環境をつくっていけないものではないでしょうか。これは実際にあった話なんです、私の

知り合いですけれども、小学校に全然いけなかった子供さんのことです。冬休みのお楽しみ会です、学校行事の。10数人たしかいたとおもうんですけれども、このとき参加して、普段全然学校に来なかった子なんですけれども、たまたま兄弟がいてお母さんと来て、すごく楽しそうにいろいろなゲームをしたり、遊んでいるところを見ました。でも、この日、1日だけでした。その後、もう2年ぐらいは私も見ていません。会っていません。ほかにも小学生、卒業までは学校、普通に通っていたんですけれども、中学に行ったと一緒に不登校になり、成人しても家からいまだに出られない子供もいます。

ぜひ、長野原町の貴重な子供さんたちを、不登校やひきこもりから助けてあげられる環境をつくってもらえないでしょうか。

町長、よろしくをお願いします。

教育長でもいいですよ。

○議長（浅沼克行君） 教育長。

○教育長（市村隆宏君） ただいまの教育支援センター的なものがないかという話であります。今までは適応指導教室なんて言い方とよくしていたと思うんですが、あまりにも直接的な言葉なので、最近、文科省でもその言葉を使わないようにして、教育支援センターというような形でやっていると思います。

これは、やはり場所とか人材とか、そういったものも必要になったり、今後、そういったものを集まれる場所を、これから検討していくというのは非常に重要だと思います。

近隣でいうと、中之条町は3年前に適応指導教室という名前で立ち上げて、現在、入級者が11名おります。高山は適応指導教室ではなくて教育支援センターという名前で、いぶき会館の2階に設置をしましたが、今年はゼロです。嬭恋村が今、適応指導教室をつくる、その手前の支援員になりそうな先生をピックアップして、相談業務に当たれるような場所をつくらうかと、嬭恋村のこども館の2階、元鎌原小の2階が開いているので、そこでどうかという検討をしているところだそうです。令和3年度から1人、マイタウンティーチャーを雇って、教育支援センターを立ち上げるのはまだできないんだけど、そういった活動をしていこうということを考えているようです。

そんなことも含めて考えると、長野原町でも今現在、中学生が若干多いですけれども、どこの生徒がおりますので、そういった子供たちの行き場所、あるいはただこっちが立ち上げたから来いというのはちょっと難しいことなので、家から出られる状況にあるのか、あるいはそういった場所があれば可能性があるのか、そういうことも学校と協議しながら進めてい

くのかなと。ただ、学校数が多いと、それぞれの学校との連携が非常に難しくなるという問題もあります。中之条に話を聞いたときには、小学校1校、中学校1校、六合地区はちょっと別ですけども、そういうようになってからその動きができるようになったというような話を聞いておりますので、この長野原町もこれから統合を迎えておりますので、同時に不登校児童生徒の居場所づくりとか、そういったものも今後、場所とか人材とかを検討していく必要があるのかなというふうは思っております。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 2番、浅井直輝君。

○2番（浅井直輝君） ありがとうございます。

ぜひ子供さんもそうですし、親御さんもケアできるような、何しろ親御さんのケアもすごい大事だと思うんですよ。それもぜひよろしくお願ひしたいところです。できれば本当に、中之条とか遠くでなくて、なるべく近くで、西部地区でこう連携できるような、そういう環境の整備を、ぜひよろしくお願ひします。

ありがとうございました。教育長。

○議長（浅沼克行君） 教育長。

○教育長（市村隆宏君） 子供たち、人数が少なくなっているからこそ大切な宝ですので、少しでも救える場所をつくったり、つくっていけるように今後、検討を重ねていただけるといふふうに思います。ありがとうございました。

◇ 大羽賀 進 君

○議長（浅沼克行君） 次に、10番、大羽賀進君。

〔10番 大羽賀 進君 登壇〕

○10番（大羽賀 進君） 議長の許可を得ましたので、通告に従って、質問をさせていただきます。

町長の施政方針、政策軸4項目に分けて方針されました。本年は八ッ場ダムが完成し、本年度末でほぼ終了となります。これからはオール長野原で、本町の発展に力を入れていかなければならないと思っております。

一般会計予算も長野原町本来の予算となりました。その意味で、本年は町長のモットーで

あるオール長野原の町づくりの第一歩であると、重要な年と位置づけられるのではないでしょうか。

政策軸4の方針について質問をさせていただきます。

SDGsの取組として、バイオマス産業都市構想策定を実施していくとのことですが、SDGsの取組としてと言われてはいますが、町民の方々がSDGsの認識がどれほど持っておられるのか、持続可能な開発目標とうたわれておりますが、何のことか分からない人もおられるのではないかと、私は推察をしております。SDGsの取組、重要性を町民の方々に分かりやすく説明をしていくことが大事なことと思います。

町長の見解をお伺いをいたします。

あわせて、650万円の予算を出したバイオマス産業構想の策定について、具体的な説明もお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 大羽賀議員のご質問にお答えいたします。

SDGsは、未来の世界と子供たちのための大切な取組であり、持続可能な地球環境のために乗り越えなければならない国際的な取組として17の目標が示されております。

今年度は役場職員を対象に研修会を実施してまいりましたが、来年度は、町民を対象にごみ分別をテーマに懇談会を計画しており、幅広く周知していきたいと考えております。

来年度実施するバイオマス産業都市構想策定の具体的な説明につきましては、施政方針でも申し上げたように、バイオマス産業を軸にした環境にやさしい町づくりを目指すことにより、地域の環境と住民の方々を守ることにつながるため、必要な構想であるというふうに考えております。

バイオマス産業都市構想は、町内で活用可能なバイオマス資源による産業創出と、地域循環エネルギーの強化により環境にやさしく、災害に強い持続可能な町づくりを目指すための策定であります。

町には活用可能な木質や家畜排せつ物などがあり、最近問題視されている食品廃棄物などもバイオマスの原料として活用できると考えております。また、この構想で、どのようなバイオマス原料を製品やエネルギーとして活用することが、町の将来の発展につながるかをあらゆる角度から検討を行い、構想策定することで、国の補助事業を環境整備に活用することが可能であるため、策定には関係者からの意見も取り入れていきたいと考えておりますので、

大羽賀議員はじめ、議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 10番、大羽賀進君。

○10番（大羽賀 進君） ありがとうございます。

先程の牧山さんの一般質問から、ずいぶん長く説明くださり、もう聞くことはないのかな。取り下げようと思ったのですが、角度を変えて質問をいたします。

SDGsというのは、もちろん国連で採択された2015年から2030年、持続可能な開発目標、全世界の国々の人たちがまとまってその目標を達成していく。最終的には2030年、2030年ではない2050年、2050年になると大分いなくなる人がいると思います。しかし、2050年はカーボンニュートラルをCO₂ゼロにしますよと。これはアメリカも言っています。日本の総理大臣も、菅さんも言われました。これなぜかという、これをしていかないと持続可能に人類が住みづらい世の中になっていく。これはもう21世紀、あと1000年とか2000年というスパンで見れば、ほぼ滅びていくであろうというような科学者、科学者が説明、環境省の人たちと科学者が説明をしておるわけです。ですから、2030年まではみんなで真剣になって取り組んでいきましょうという趣旨なんです。

では、それを地域に下ろしたらどういうことができるんだろうかな。では、ごみを、ごみは処理場にありますが、きちんとごみはそこへ持って行って燃やすとか、自分だけよければいいやなんていう考えは、まず持たない。そういう意識を持たせるのには、俺の説明が子供だって言うことは聞かないんですよ。

では、どういう人を呼んだらいいのかというと、環境に詳しい人、環境省から呼ぶんですよ。セミナー開くんですよ。町で。アンカンミンカンもいいですよ。アンカンミンカンもいいんですけども、笑ってあと忘れてしまうと思います。そうではない。もうそういう専門的な人が、これはものすごいこと話ししますよ。終末時計がもう地球に取り付けられました。時間は100秒ですよ。何のことか私は分からないんですけども、科学者から見れば地球の終わりが100秒と設定をされている。いや、そんなこと分からなくても生きていけるんですけども、でも我々の世代の孫ですよ。子々孫々続いていく、その人達が住みよいような世の中にして行くのには、今、この世紀に、ここに生きている我々がやらなければならないということで、これが真剣に取り組んでいかなければならないのかなという、それ私は意識はあるので、ぜひとも環境省そういう全てを語れる、そういう人をぜひ呼んで、この町でセミナーを開いていただきたいと、そう思います。

町長、どうですか。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 大羽賀議員、ありがとうございました。

かなり大羽賀議員の今の質問というか、熱を感じました。

○10番（大羽賀 進君） 俺も熱が出ました。

○町長（萩原睦男君） 環境省のまさにプロを呼んで、セミナー開くということも大切でしょう。ただ、さっきの大羽賀議員で、僕はすばらしいと思います。大羽賀議員がこたつに当たりながらお孫さんたち、近所の子供たちに話すだけでも、僕は大分違うというか、そういう人間を1人でも多く増やしていくということが大切だというふうに思います。

バイオマスもそうですけれども、ごみ問題を考えることもそうですし、初日に議決をいただきました小林敦子氏、女性の教育長、女性活躍という観点から考えるのもSDGs、実は気づかないかもしれませんが、私の施政方針全てがSDGsにつながっています。

ちょっとまた、大きな話をしたいんですが、牧山議員とは別な方向から、ちょっとさっきの1問目にも私、ごみということを書いたので、ちょっとごみの話を、ちょっと大きなところから小さなところというような話をちょうどさせていただきたいと思うんですけれども。

また世界規模なんですけれども、今、世界で年間、海に流れ込むプラスチックの量、800万トンと言われていています。廃棄されるプラスチックではないですよ。それはもっともっと膨大です。燃やしてプラスチックのものを入れれば、もっと膨大です。海に不法投棄や何やらずで流れ込むのが年間800万トンです。800万トンといっても、ちょっと皆さん想像がつかないですよ。どのくらいの重さかというのを例えたもの、記事を見ましたけれども、ジャンボジェット機にすると、4万機とか5万機らしいです。の量が、毎年毎年、海に流れ込んでいっているらしいです。それが粉々に砕かれても、マイクロプラスチック、マイクロプラスチックとしてこう残っている。

マイクロプラスチック、それは人間でも目に見えます。それが動植物に悪い影響を今、与えているところなんですけれども。もっと言うと、マイクロプラスチックももっと細かくなって、非常に微小になったものをナノプラスチックというそうなんですけれども、それが今、魚の中に取り込まれていて、それを我々が知らず知らずのうちに食べているらしいんです。その影響がどうなっているかというのが、科学的にまだ立証はできないんですけれども、お孫さん、先ほど言った、言いましたけれども、お孫さんとかのことを考えると、僕も将来の娘が結婚して、子供ができて、その頃のことを考えるといたたまれない気持ち、多分、皆さ

ん全てがそうなるのではないかというふうに思います。僕はジャンボジェット機4万機、5万機というのを聞いたときも、愕然としてしまったんですけれども。

そこで、ちょっと小さいところに戻ってくるんですけれども、去年、おとし、ちょっと忘れてしまいましたけれども、スーパーのレジ袋が有料化されました。あれはレジ袋を使う人間を減らそうという動きからなんだと思うんですけれども、私はそれを導入された直後に、町長がレジ袋下げているなら格好悪いなど、ちょっとその小さな考えから、マイバック買いました。すぐに。このポケットに入るマイバックです。ただ、これ今までで使ったの2、3回です。なぜならば、うちの妻なんかは買物行くべくして買物に行くんで、もう何年も前からかごにセッティングできるマイバッグを買って、それで行っているんですけれども、私は何か欲しいとき、ついでにショップに寄ることがあるんで、これを持っていないことが多いんです。ポケットに入るとはいえ、スーツが変われば違うポケットに入っていますので。

それで、こんなんでは駄目だと思って考えたのは、私なりに考えたのが片手で持てるものだけしか買わないようにしようという考え方。何か笑われましたけれども、片手で持てるだけのものを買おうということに切り替えたんです。そうすれば、食べ残して捨てることもないでしょうし、お金もほとんど使わなくなりましたし、いいことばかりだったんですけれども。

何か偉そうに言っていますけれども、そういう小さな動きを、未来の子供たちのためにという考えから、我々が行動を起こしていくことということがSDGsの大切な考え方なのだというのを、私は周りの人には伝えていきます。

もっと言うと、これはSDGsではないのかなと思ってしまいうんですけれども、さっき2050年という話しましたけれども、2050年といえ、さっきのプラスチックが2050年には海の中にいる魚の重さよりも、海の中に流れ込んだプラスチックのほうが、2050年に多くなるそうです。このままだと。

ちょっと話し、また戻りますけれども、2050年ということ考えたときに、大羽賀議員、ちょっと失礼だけれども、70歳くらいだと思うです。私、50歳にこの春でなりますが。

○10番（大羽賀 進君） 俺はいないよ。

○町長（萩原睦男君） いや、違います。約70。約50。

これから社会に出る20歳というのと、2040年、2050年問題というキーワードを考えたとき、大羽賀議員が私の年代の頃、50歳の頃。大羽賀議員、多分、団塊の世代と言われている年代だと思うんですけれども、その頃、もう約8人とか9人ぐらいの人たち、現役世代が1人の

高齢者を支えているという時代だったと思います。胴上げをしているようなスタイルで見たことあると思いますけれども、ちょっとSDGsではないかもしれないです。

今はどうなのかというと、二、三人の現役世代が1人の高齢者を支え、騎馬戦の絵で例えられています。今、それを私たち50歳。では、今20歳が50歳になる頃はどうかでしょうという。肩車をしている絵で例えられています。1人が1人。でも50歳のときのことを思い出してください。今、私50歳ですけれども、子供がちょうど高校だとか大学に進学する頃で、家のローンも払いながらとても厳しいときに、その中で高齢者のことも頼むよと言われてしまうのを、今の20歳の人たちに突きつけられるかという。

これは、この間、成人を迎えた人たちに僕は言ったんですけれども、もっと言えば、これから生まれてくる子たちが30ぐらいになったときに2050年ですよ。成人の人たちに僕は精一杯の背伸びをして言ったのは、30年後は僕は80歳、生きていれば80歳になっているだろうけれども、君たちの肩に乗っかろうなんて、毛頭も思っていないと。どんなに小さなお金でもいいから、自分で働いたお金で食べていきたいというふうに思っていると言いました。そんなこと言ったって寝たきりになっている可能性もあります。

何が言いたいのかというと、当たり前のように若い人が高齢者を支えるということではなくて、若い人の中でも突然配偶者が亡くなってしまうとか、病気になってしまうとか、若くても大変な人というのはいらんだと思うんです。

だから、今からですよ。支えることのできる人が支えるべき人を支えられる世の中を、すごくきれいごとを言っているかもしれないけれども、今から構築していかないと、日本のその社会、まさに持続可能な社会には、この年金だとか社会保障だとかということだけを考えても、SDGsとは遠く離れてしまう世の中になってしまうということなんです。今のまま、このまま行ってしまうと。今の話は多分、すごく皆さんいろいろな年代の方が感じられたと思うんですよ。800万トン、海にプラスチックが行くからというのを、突然ここで聞いたって、何ともピンとこない。でも、実際はそうなんです。

SDGsを考えるのは、まずはさっきも言いましたか。世界全体のことがどうなっているのか。今後、2030年だなんて言いますがけれども、2040年、2050年、もっと言えば100年後にはどういう社会が待っているのかというところを理解をして感じ取って、そこから今生きる我々が、未来の子供たちに何をしてあげることができるのか、何をすべきなのということを真剣に考え、行動に移していくことが重要なんだというふうに思います。

長くなりましたが、以上です。

○議長（浅沼克行君） 10番、大羽賀進君。

○10番（大羽賀 進君） 長い話、ありがとうございました。

町長の思いが、たくさん私に伝わりましたので、1つお願い、再度お願いですけれども、ぜひとも、環境省から呼んで、セミナー開いてください。

以上です。終わります。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 環境省呼んで、開くこと、多分そんな難しいことではないというふう
に思います。

○10番（大羽賀 進君） そうだね。よろしくをお願いします。

○町長（萩原睦男君） この間、3.11から10年がたって、皆さんいろいろなテレビで見たと思
いますけれども、そのとき自然の驚異がいかにか計り知れないかということを感じ取って、も
う10年です。

一昨年は台風19号、みんなびっくりしたんだと思います。台風19号のような異常気象が毎
年のように起こっていて、もっと言えば、今起きているコロナウイルス、全てが僕は自然界
からの警鐘だというふうに思っているんで、今、2030年なんて言っていないで、1人1人が
今、この状態をしっかりと受け止めて、行動に移していかないといけないと思うし、私もさ
っきのマイバックのことではないですけれども、小さなことから1つ1つやっていきたいと
いうに思いますので、議員の皆様にもぜひともそのあたりのところをご理解をいただいて、
私と一緒に町民の皆さんに伝えていきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願
いします。

◇ 入 澤 信 夫 君

○議長（浅沼克行君） 最後に、6番、入澤信夫君。

〔6番 入澤信夫君 登壇〕

○6番（入澤信夫君） 最後に、質問させていただきます。

議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策について質問いたします。

町ではコロナ感染症対策として、今まで商品券の支給、子育て支援、事業継続支援などを

行っていますが、どの程度町民の支援につながっているか分かりません。行き届かない町民に対して、これからどのような支援を町は考えているのか伺いたい。

また、感染が疑われる方の病院や保健所の対応や、PCR検査が適正に行われているか、私たちには検査人数などは分からないところがあります。可能な範囲で対応や検査状況の交渉と濃厚接触者に対して町はどのような対応や支援を考えているか伺います。よろしく願いします。

○議長（浅沼克行君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 入澤議員のご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策では、今まで様々な支援策を講じてまいりました。

特に、商品券事業については町内での需要が大きいため、コロナで疲弊した町民や町内事業者には好評であったというふうに認識しております。

また、町内でのPCR検査につきましては、西吾妻福祉病院とへき地診療所で実施され、併せて600件を超える検査数で、適正に検査されていますが、詳細な内容は、プライバシー保護の観点から発言は控えさせていただきます。

また、濃厚接触者に対し、一定期間自宅待機となるため、保健所の指示により必要に応じて、買物等の生活支援を行っております。

今後とも交付金等を活用しながら新たな支援策等を講じてまいりますので、入澤議員をはじめ、議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 6番、入澤信夫君。

○6番（入澤信夫君） 子育て支援などは多くの町民が大変喜んでいると思いますが、いまだ変異などが増えてきて、収束の見えないところがあります。

フランスでは、今朝の新聞で見ましたが、変異ウイルスが流行って8人が亡くなり、そのうち7人がPCR検査を受けても陽性だったということで、PCR検査も何回もしても、今回、変異ウイルスの場合、出ないみたいですね。

そんなんで、長野原町では近隣市町村より早くワクチンが打てるということで、大変ありがたいと思います。それから、感染者、また濃厚接触者等が出た場合は、心の籠もった支援をお願いしたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 議員、おっしゃるとおり、商品券の事業というのは結果的に、執行額で98.7%という数字が出ました。約1億800万円ぐらいが長野原町民使っていただいて、そのお金がこの長野原町に流通したということを考えますと、100点満点ではありません、ないと思いますけれども、いい効果があったのではないかというふうに評価できるころではあるかと思います。

また、議員おっしゃるとおり、変異ウィルスとかそういったこと、専門家ではないので、正確なところ、私には申し上げられませんけれども、今、一番考えなくてはならないのは冒頭の挨拶でも申し上げましたけれども、やはりワクチン接種を町民の皆様が、安心かつ安全に、さらにはスピード感をもって接種できる体制を、行政の我々が構築をして行うことが一番の課題だというふうに思っておりますので、議員の皆様にも本当にご協力をいただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 6番、入澤信夫君。

○6番（入澤信夫君） 先ほど、陰性と陽性をちょっと間違えた感じになってすみません。

例えば、自宅待機になった人などは、大変申し訳なく心苦しいと思いますので、町から食料支援、持って行ってやるとか、家庭内で家族がいても外に出られないなんていう場合は、できるだけ買物支援というか、食料を届けてもらったらいいかと思うんです。今まで届けてくれたのですかね。

そういうこともちょっと何人か、複数の方から聞きましたので、例えば、移動販売者の人に頼んで食料を入れてもらうとか、町の人を買ってうちへ届けてくれるとかしてくれたらいいのかなとは言われました。

さっきワクチンが長野原町は大変早く打てるということで、金子先生が大変町民のことを考えてくれて、診療所に来る人に感謝の気持ちで自分たちも応桑の診療所に対しては、花を植えたり、草を刈ったり、また木の葉をかいたり、清掃作業を行って、金子先生が住みよくやっております。その点も極力自分たちも協力して、金子先生にも協力して、また町も協力してやってもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 先ほども申し上げましたけれども、濃厚接触者に対しては自宅待機となるため、保健所の指示がまずは先です。一番は、その当人の意思が重要視されておまして、その方が支援をしてくれということであれば、その対応はまたさっき移動販売所という

話もありましたけれども、プライバシーの絡みがありますので、それは行政が責任をもって役場の職員が支援をさせていただくという方向になってあります。

それと、金子医師に関しましては、先ほども先程来からも話がありましたけれども、本当に宝物のような存在であって、彼がいるから今回のワクチン接種も早くできますし、その後の体制も真剣になって取り組んでおります。また、金子医師ばかりではなくて、手前みそというか、自分たちのことを言うのもあれですけども、町民生活課、本田課長中心になって、その体制今、保健師も含めて、一生懸命つくり上げようとしておりますので、ぜひともそのあたりところも議員の皆様に見ていただけますと、私としてもありがたいと思います。これは誰がどうの、誰がいいから誰が駄目だからということではありません。全員の力でこの難局は乗り越えたいと思いますので、ぜひともお力を貸してください。よろしくお願いします。

以上です。

- 議長（浅沼克行君） 終わり。
- 6番（入澤信夫君） ありがとうございます。
- 議長（浅沼克行君） 以上で一般質問を終結します。

◎閉会の宣告

- 議長（浅沼克行君） 以上をもちまして、令和3年3月第1回長野原町議会定例会における日程の全てを終了いたしました。
定例会を閉会とします。
ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 4時47分

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和 年 月 日

長野原町議会議長 浅 沼 克 行

署 名 議 員 星 河 明 彦

署 名 議 員 萩 原 宗 仁